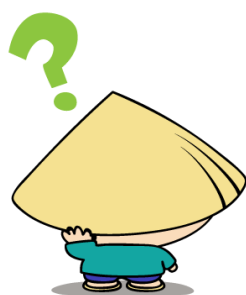


人口減少社会を見据えた
2040(令和 22)年の草津市の姿に関する
調査研究報告書

2025(令和 7)年 3 月

草津市 草津未来研究所





1981 (昭和 56) 年 草津駅上空



2021 (令和 3) 年 草津川跡地上空

※表紙イメージ画像は ChatGPT により作成

要旨

日本の総人口は 2008(平成 20)年以降減少に転じている。人口の減少に加え、少子高齢化が進み、人口問題への対応は待ったなしの状態である。

草津市の人口は未だ増加しているが、将来的には必ず減少に転じる。本研究所にて国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を参考に、住民基本台帳登録数を基に推計を行った結果、全体人口は 2030(令和 12)年にピークを迎え、減少に転じると推測した。学区間の人口格差は広がり、2040(令和 22)年には全 14 学区のうち 7 学区が高齢化率 30%を超える。0-14 歳人口はますます減少し、2040(令和 22)年には年少人口が全体の 11.3%となる。

第 6 次草津市総合計画において第 2 期基本計画より使用する地域幸福度(Well-Being)指標では、主観指標が偏差値 50 を超えているカテゴリーが多くみられるが、年代別に指標の結果が異なり、このまま少子高齢化が進むと、複数のカテゴリーにおいて偏差値の下降が予想される。継続して指標を注視するのはもちろんだが、学区により人口構造が異なることから、学区別の結果においても確認していく必要があるだろう。

今後は人口が減少していき、高齢化していくといった事実を受け止め、人口減少社会への対応策を検討していかなければならない。人口減少、少子高齢化は本市にも必ず起こる。Society5.0 の実現に向けて社会が変化していく中で、全体人口の減少、高齢者の急激な増加、外国人人口の増加や学区間人口格差の広がり等、多くの問題に対応するために、「ウェルビーイング」「コンパクトシティ」「スマートシティ」の 3 つの視点は、人口減少を迎えた 2040(令和 22)年の草津市が健幸創造都市となるために重要な視点となる。

2040(令和22)年に向けた3つの視点

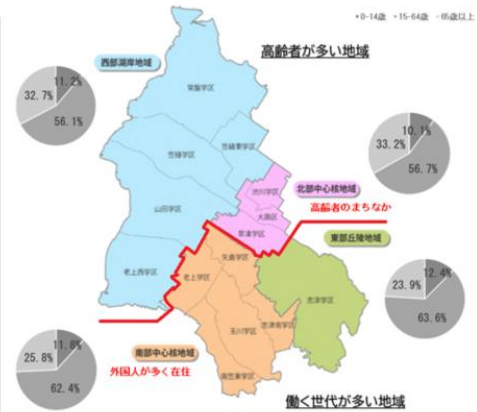
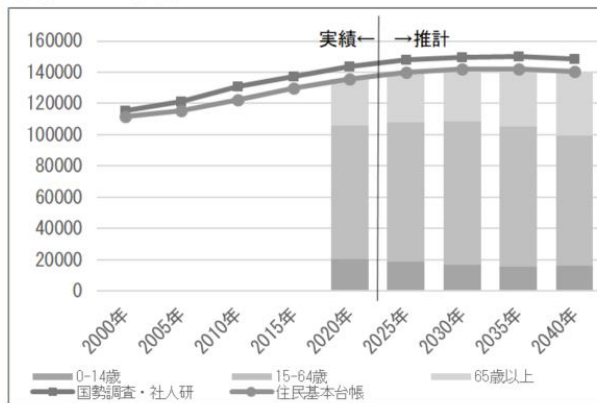
ウェルビーイングの視点 コンパクトシティの視点
スマートシティの視点



地域幸福度(Well-Being)指標の向上
＝
健幸創造都市草津の実現へ

2040(令和22)年推計人口

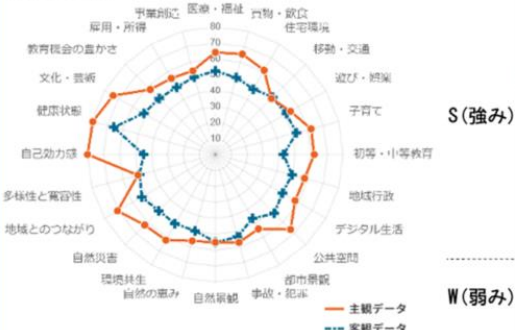
- ▶未だ増加している人口は、2040(令和22)年までに減少に転じる。
- ▶2040(令和22)年には高齢化率が29.3%となり、0-14歳人口は全体の11.3%まで減少する(住民基本台帳ベース)。
- ▶学区間の人口格差は広がり、14学区のうち6学区の人口が減少する。7学区で65歳以上人口が30%以上となり、0-14歳人口が15%以上を占める学区はなくなる。
- ▶高齢化率が30%を超える高齢者が多い地域と、働く世代が多い地域に分かれ、草津駅前には“高齢者のまちなか”となる。



地域幸福度(Well-Being)指標

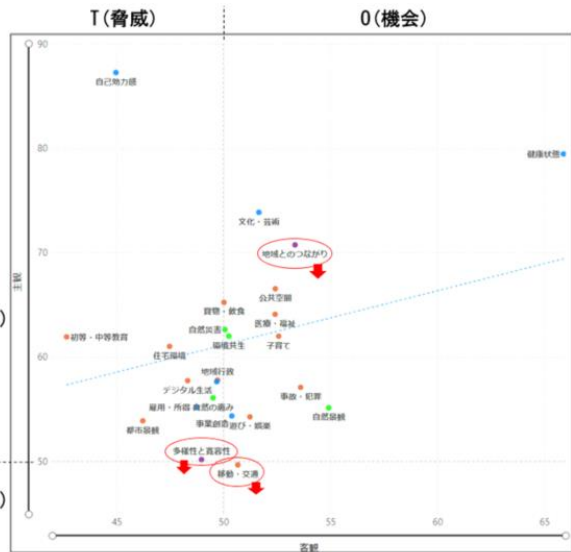
- ▶2024(令和6)年度に実施したアンケートでは、全体的に客観指標<主観指標となっている。
- ▶SWOT分析の結果、全体ではWeakness(弱み)となる項目はほとんどなく、Strength(強み)となる項目が多いが、年代別に確認すると、年代により結果が異なる。
- ▶『地域とのつながり』や『多様性と寛容性』は年代が低いほど偏差値が低く、年代が高いほど偏差値が高い。逆に、『移動・交通』においては逆に年代が低いほど偏差値が高く、年代が高いほど偏差値が低い。
- ▶この状況のまま若い世代が高齢者となり、高齢者の全体人口が増加すると『地域とのつながり』、『多様性と寛容性』および『移動・交通』の全体平均は下がっていると予想される。

カテゴリー別



S(強み)

W(弱み)



出所 草津未来研究所作成

目次

はじめに	1
第1章 日本の現状および目指すビジョン	2
1 日本の人口	2
2 2040(令和22)年に向けた国の展望	11
3 滋賀県の展望	19
第2章 草津市の現状および目指すビジョン	25
1 草津市の人口について	25
2 草津市の計画	46
第3章 2040(令和22)年に向けて	52
1 草津市の2040(令和22)年人口	52
2 地域幸福度(Well-Being)指標	54
3 2040(令和22)年の未来に向けた視点	57
おわりに	69
関係者一覧	70
参考文献	71
参考資料	73

はじめに

日本は人口減少社会を迎えている。2024(令和 6)年 6 月 21 日に閣議決定された骨太の方針¹では、人口減少がさらに加速する 2030(令和 12)年代を前に「日本経済の新たなステージへの移行」が必要だと指摘しており、国全体の急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策と地域の人口減少や東京一極集中に対応する地方創生の取組を、政府一丸となって強力に推進して、人口の自然減・社会減に対応し、地方の特性や魅力をいかした自立的な地域社会を創出していくとしている(内閣府 2024)。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)によると、2020(令和 2)年に全人口の 29%だった 65 歳以上の人口は、2040(令和 22)年には 35%に達すると推計されている。これにより生じる様々な社会問題は「2040 問題」とも呼ばれており、各省庁において、2040(令和 22)年を見据えた施策の展開が行われている。2020(令和 2)年の国勢調査²では、全国 1,719 市町村のうち 1,419 市町村で人口が減少するなど、人口減少社会への対応は全国的課題となっており、本市の人口は、2020(令和 2)年国勢調査では増加したものの、増加率は 1975(昭和 50)年国勢調査の 39.8%をピークに下降傾向にある。

第 6 次草津市総合計画の人口見通しでは、2030(令和 12)年の 147,400 人を人口のピークとしており、本市も今後人口減少に転じる見込みである。本市における都市計画や福祉計画においても 2040(令和 22)年を見据えて策定しており、人口減少社会の到来を見据えた施策の方向性等を示し、コンパクトシティを目指して取り組んでいる。

2040(令和 22)年を迎えた時、本市はどうなっているのか、また何が課題となっているのか、本調査研究では、人口減少に焦点を当て、第 1 章で日本の状況、第 2 章で草津市の状況を確認し、第 3 章で 2040(令和 22)年の草津市の姿を描く。

¹ 「経済財政運営と改革の基本方針 2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」。

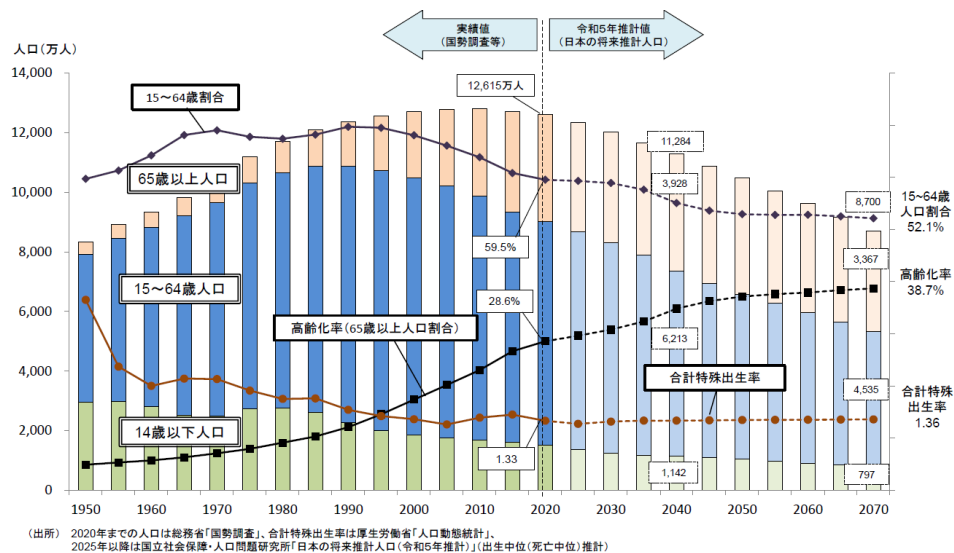
² 日本の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として、1920(大正 9)年からほぼ 5 年毎に実施している国の最も基本的な統計調査。前回調査は 2020(令和 2)年に行われており、調査開始から 21 回目の調査となる。

第1章 日本の現状および目指すビジョン

1 日本の人口

(1) 人口の変遷

日本の総人口は 2008(平成 20)年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じている。2022(令和 4)年の総人口は約 1 億 2,495 万人であったが、社人研が作成する将来推計人口³によると、今後人口は毎年約 90 万人減少し、2040(令和 22)年には 1 億 1,284 万人になると推計されている。年齢 3 区分全てにおいて人口は減少するが、割合については 15～64 歳人口割合が減少する一方で高齢化率は年々上昇するとされている(図 1-1)。



出所 厚生労働省「第3回社会保障審議会年金部会」資料より抜粋

図 1-1 日本の人口の推移および将来推計

日本における出生数は、第一次ベビーブーム期⁴および第二次ベビーブーム期⁵は 200 万人を超えていたが、1975(昭和 50)年に 200 万人を割り込んで以降減少傾向となり、2022(令和 4)年の出生数は 80 万人を割り込むなど、急速に少子化が進んでいる。一方

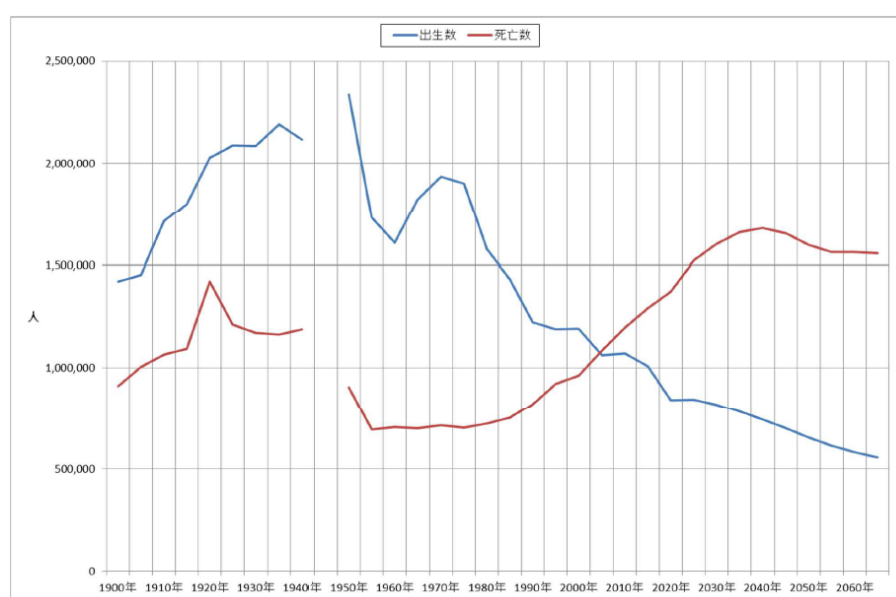
³ 日本の将来人口を推計しており、5 年毎に行われる国勢調査による人口を基礎(基準人口)として、出生・死亡(「人口動態統計」)、出入国(「出入国管理統計」)、転出入(「住民基本台帳人口移動報告」)等の人口動向から各月・各年の人口を算出している。

⁴ 1947(昭和 22)年～1949(昭和 24)年。太平洋戦争が終結し、結婚や出産が続いたことが原因であると言われており、「団塊の世代」とも呼ばれ、1949(昭和 24)年の出生数は約 270 万人と過去最高。

⁵ 1971(昭和 46)年～1974(昭和 49)年。団塊世代の子ども世代にあたり、「団塊ジュニア」とも呼ばれ、1973(昭和 48)年の出生数は約 210 万人。

で、2025(令和 7)年には、第一次ベビーブーム期に生まれた「団塊の世代」全ての者が 75 歳以上の後期高齢者となる。さらに、2040(令和 22)年には、団塊の世代の子どもとなる第二次ベビーブーム期に生まれた「団塊ジュニア世代」全ての者が 65 歳以上となり、65 歳以上の高齢者割合は 34.8%になると推計され、今以上に少子高齢社会になっていると予想される。合計特殊出生率においても、第一次ベビーブーム期には 4.3 を超えていたが、1950(昭和 25)年以降急激に低下した。第二次ベビーブーム期を含め、ほぼ 2.1 台で推移していたが、1975(昭和 50)年に 2.0 を下回り再び低下傾向となり、2005(平成 17)年には過去最低である 1.26 まで落ち込んだ。2022(令和 4)年は 1.33 であったが、社人研は今後の合計特殊出生率において、1.36 と推計している。

総人口が減少していくのは、合計特殊出生率が低水準で推移して出生数が減少する一方で、人口の高齢化を反映して死亡数が増加しているからであるが(内閣府 2022)、将来推計人口によると、死亡数は 2040(令和 22)年頃まで増加すると推計されている(図 1-2)。このことから、仮に合計特殊出生率が人口置換水準⁶の 2.07 程度まで上昇したとしても、長期にわたり人口減少は続く見込みとなっている。



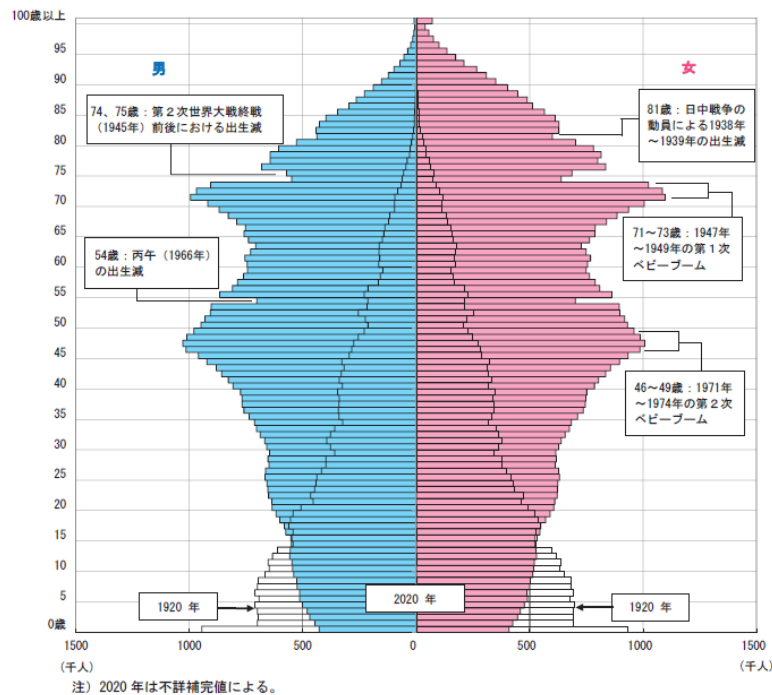
出典：2020 年までは厚生労働省「人口動態統計」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017 年推計・中位推計）より作成。

出所 「少子化が我が国の社会経済に与える影響に関する調査」報告書

図 1-2 日本の出生数・死亡数の動き

⁶ 人口異動がない状態を条件として、人口が長期的に増減せずに一定となり安定する水準。

人口の年齢構造を人口ピラミッドで見ると、1920(大正 9)年と比べ、年少人口⁷の減少と老年人口⁸の増加が著しく、ここからも少子高齢化が急速に進んでいるのが分かる。戦前からの「富士山型」から、高齢化の進展により、二度のベビーブームによる凹凸はあるものの、2020(令和 2)年には「釣鐘型」となっている(図 1-3)。



出所 国勢調査 2020「ライフステージでみる日本の人口・世帯」

図 1-3 人口ピラミッド(1920 年、2020 年)

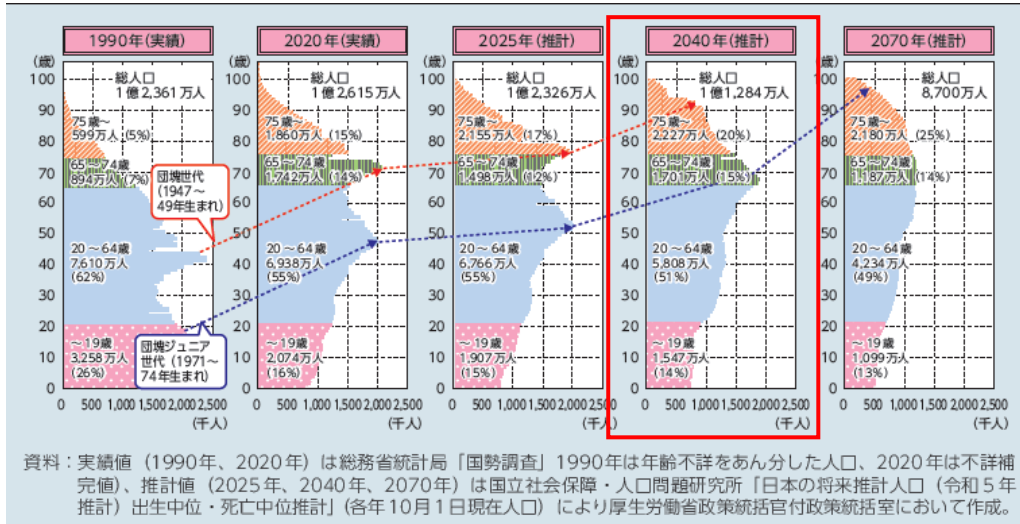
将来推計人口を基に作成された人口ピラミッドの推移をみると、2020(令和 2)年の人口ピラミッドは第一次ベビーブーム世代が 70 歳代の前半、第二次ベビーブーム世代が 40 歳代後半にあるが、その後の形状の変化を見ると、2040(令和 22)年には第一次ベビーブーム世代は 90 歳代、第二次ベビーブーム世代は 60 歳代後半となっている(図 1-4)。このことから、2040(令和 22)年頃までに第一次ベビーブーム世代に引き続き第二次ベビーブーム世代が高年齢層に入ることによる人口高齢化が起これと予想される。

また、18 歳人口は 1992(平成 4)年の 205 万人をピークに 2023(令和 5)年には約 110 万人まで減少しており、社人研は 2040(令和 22)年には約 82 万人まで減少すると推計している(図 1-5)。しかしながら、厚生労働省の人口動態統計によると、2040(令和 22)年

⁷ 15 歳未満の人口。

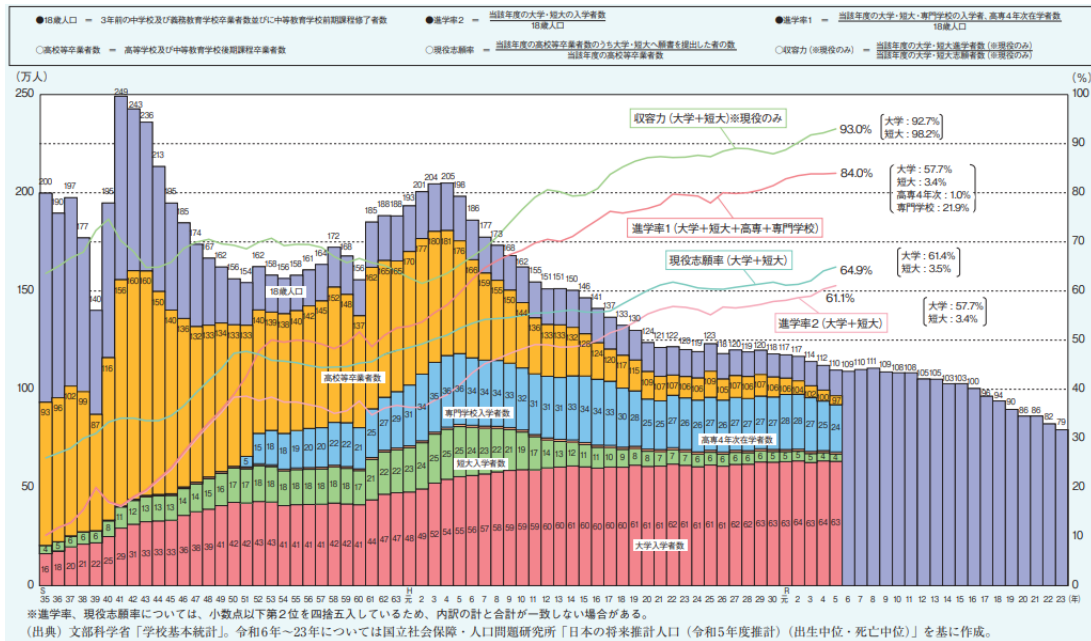
⁸ 65 歳以上の人口。

の18歳人口に該当する2022(令和4)年の出生数は約77万人であり、2023(令和5)年の出生数においても約72万人⁹であったことから、当初の推計をはるかに上回るスピードで18歳人口が減少している。



出所 令和5年版厚生労働白書

図1-4 人口ピラミッドの将来推計



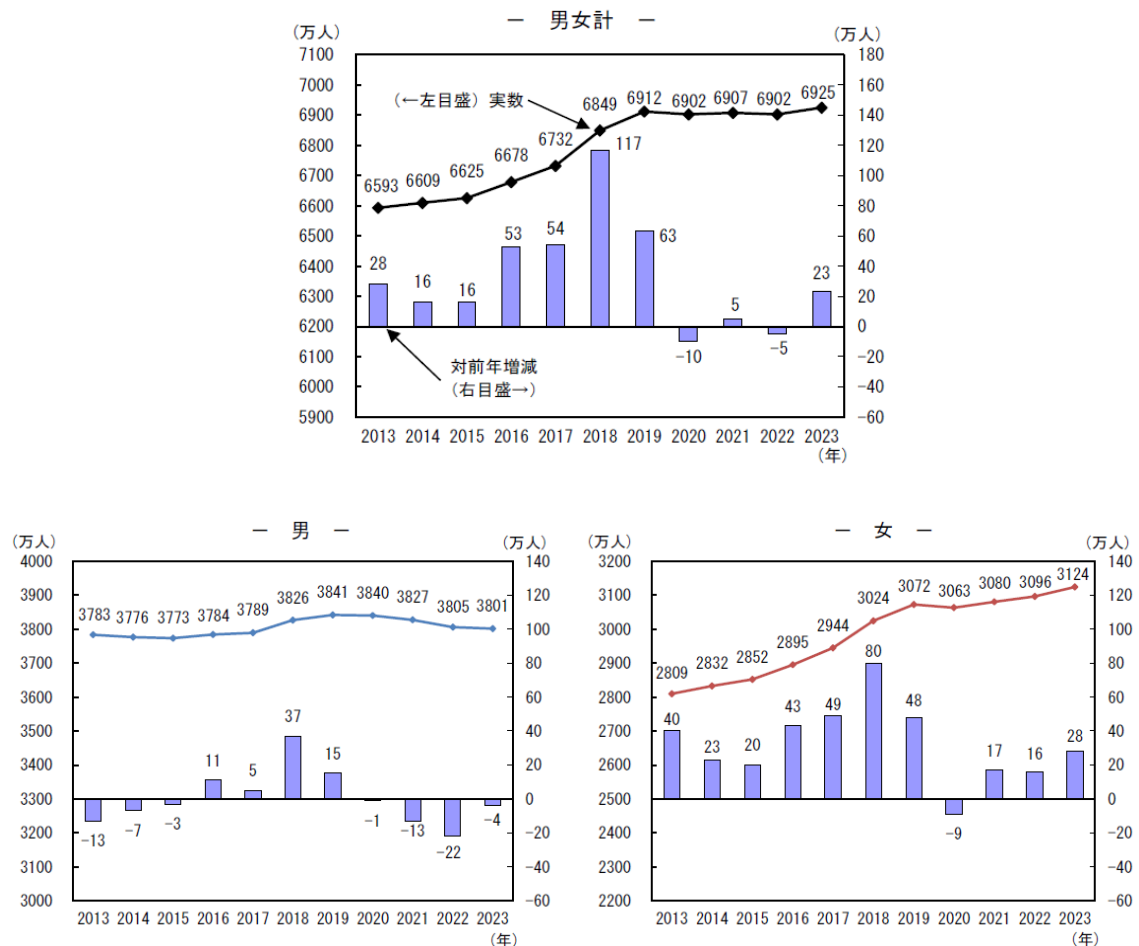
出所 文部科学白書 2023

図1-5 18歳人口の推移

⁹ 外国人除く。外国人を含む出生数は約75万人。

(2) 労働力人口について

人口が減少している中、労働力人口¹⁰は 2023(令和 5)年平均で 6,925 万人となっており、前年に比べ 23 万人増加した。男女別にみると、男性は 3,801 万人と 4 万人の減少であったが、女性は 3,124 万人と 28 万人の増加となっている(図 1-6)。

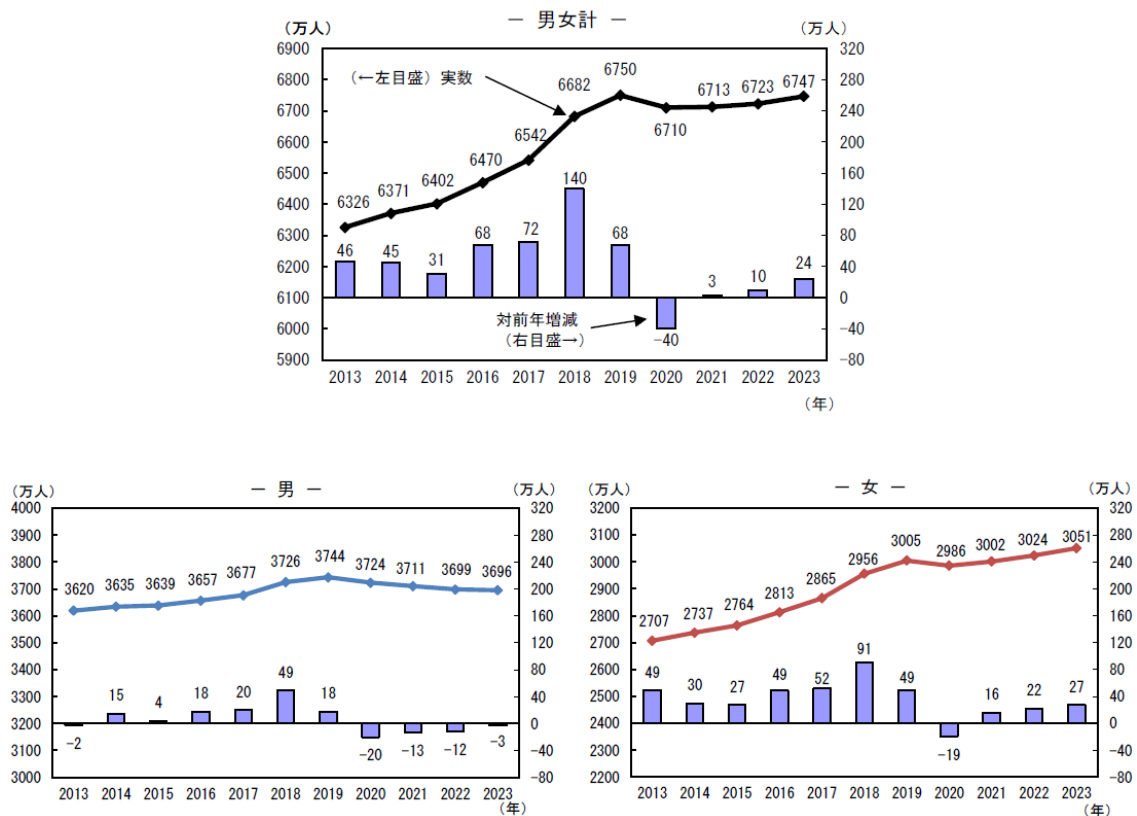


出所 労働力調査(基本集計)2023 年

図 1-6 労働力人口の推移

就業者数においても増加した。2023(令和 5)年平均で 6,747 万人となっており、前年に比べ 24 万人増で 3 年連続の増加であった。男女別にみると、男性は 3,696 万人と 3 万人の減少であったが、女性は 3,051 万人と 27 万人の増加となっている(図 1-7)。

¹⁰ 15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口。

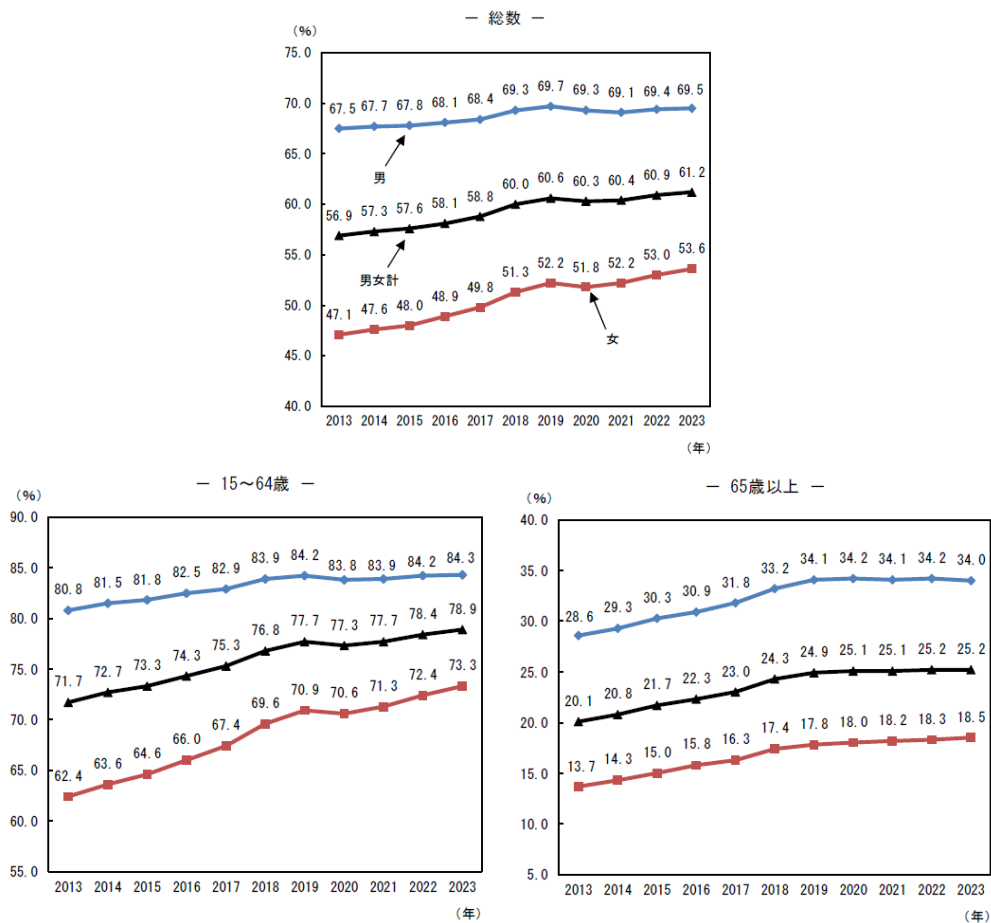


出所 労働力調査(基本集計)2023 年

図 1-7 就業者人口の推移

就業者率¹¹は、2023(令和 5)年平均で 61.2%と、前年に比べ 0.3 ポイントの上昇となり 3 年連続の上昇であった。男女共に上昇し、男性は 69.5%と 0.1 ポイントの上昇、女性は 53.6%と 0.6 ポイントの上昇となっている。また、15～64 歳の就業者率は、2023(令和 5)年平均で 78.9%と、前年に比べ 0.5 ポイント上昇し、男女共に上昇した。65 歳以上の就業者率は、2023(令和 5)年平均で 25.2%と前年と同じであったが、男性は減少したのに対し、女性は上昇した(図 1-8)。なお、15～64 歳の就業者率を 10 歳階級別にみると、男性は 15～24 歳が 1.3 ポイントの上昇、55～64 歳が 0.4 ポイントの上昇であり、女性は 15～24 歳が 1.5 ポイントの上昇、25～34 歳及び 55～64 歳が 1.1 ポイントの上昇であった。

¹¹ 15 歳以上人口に占める就業者の割合。



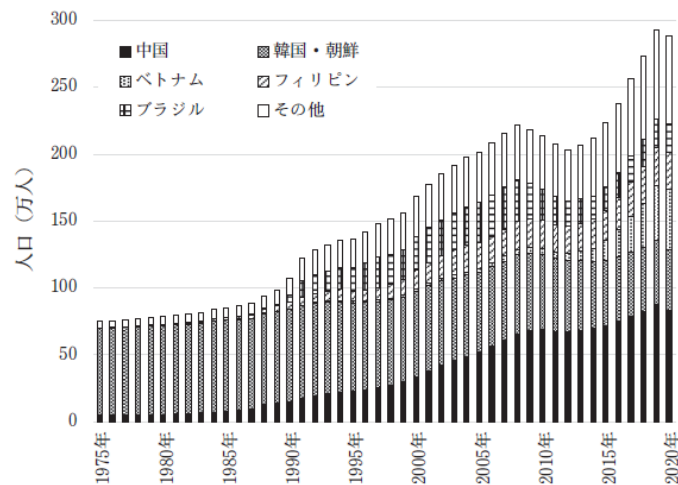
出所 労働力調査(基本集計)2023 年

図 1-8 就業率の推移

(3) 外国人人口について

日本の総人口に占める外国人の割合については増加傾向にある。1994(平成 6)年には総人口の 1.0%であったが、2020(令和 2)年には 2.2%となっている。2020(令和 2)年末時点で日本国内にいる在留外国人数¹²は 288 万 7 千人であり、2019(令和元)年から比べると 1.6%減少したが、これは新型コロナウイルス対策で外国人の新規入国を制限した影響であると考えられる。国籍を見てみると中国が最も多く、次いで韓国・朝鮮、ベトナムと続いており、2015(平成 28)年からの増減数をみると、ベトナムが 23 万 4 千人の増加、中国が 15 万 6 千人の増加となり、韓国・朝鮮は 2 千人の減少となっている(図 1-9)。

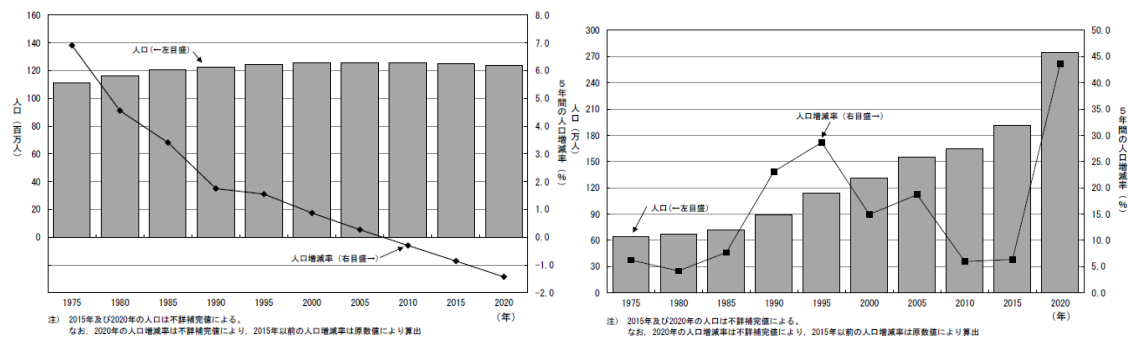
¹² 中長期在留者及び特別永住者。定着居住者及び 3 ヶ月以上の在留期間が決定された者。



出所 法務省「在留外国人統計」¹³

図 1-9 国籍別外国人人口の推移

日本人と外国人の人口それぞれの推移をみると、日本人人口が減少する一方で、外国人人口は増加し、2020(令和2)年の外国人人口は2015(平成28)年と比べ43.6%増加している(図1-10)。



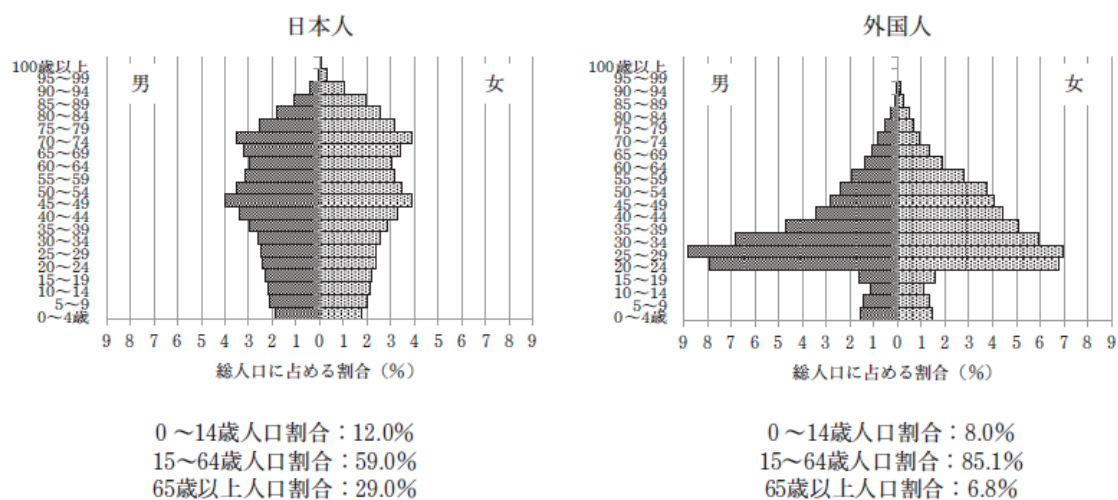
出所 統計 Today No. 180「令和2年国勢調査」

図 1-10 日本人人口および日本人人口増減率の推移(左)

外国人人口および外国人人口増減率の推移(右)

日本人と外国人の人口について、それぞれ人口ピラミッドを確認すると、年齢構造は大きく異なっており、外国人は年少人口と老年人口が極端に少ない年齢構造となっている(図1-11)。

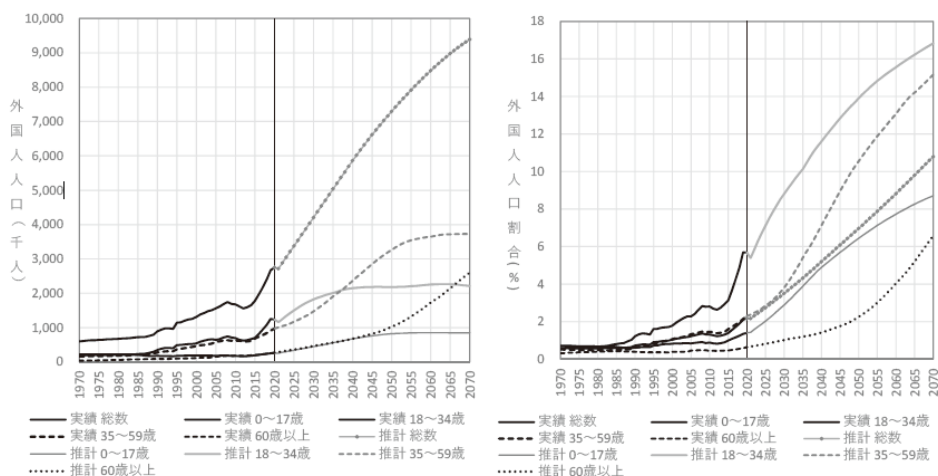
¹³ 2011年以前は「登録外国人統計」。



出所 総務省 国勢調査

図 1-11 日本人と外国人の人口ピラミッド¹⁴ (2020 年)

年齢層別でみると、18～34 歳人口では 2020(令和 2)年の時点ですでに人口の 5.7%が外国人人口であり、これは全年齢に占める外国人人口の割合 2.2%の倍以上となっている。社人研は、今後外国人人口は全ての年齢層において増加すると推計しており、18～34 歳の割合は 2040(令和 22)年には 12%近くにまで上昇すると見込まれている(図 1-12)。



出所 日本の将来推計人口 令和 5 年推計

図 1-12 年齢層別にみた外国人人口(左)および割合(右)の推移と将来推計

¹⁴ 日本人人口と外国人人口の人口構造の差が明確になるように双方が同じ面積になるよう、総人口に占める割合により示している。

在留外国人統計によると、外国人は、永住者(特別永住者を含む)や定住者、技能実習生、留学生、就労のため一定期間在留する者など様々な目的で居住しており、近年特に増加しているベトナムは、技能実習生や就労のため一定期間在留する者が大きく増加している。厚生労働省が事業主から集計したところによると、2022(令和 4)年 10 月末時点の外国人労働者数は 182 万 2 千人であり、国内雇用者全体の 3%¹⁵に相当している。政府は 2018(平成 30)年に新たな在留資格「特定技能」を創設するなど、人口減少に伴う労働力不足が強く意識される形で、外国人の受入に関する各種政策を展開してきた。特定技能制度の変更など、外国人の在留資格に関する議論が行われており、2023(令和 5)年 4 月には政府の有識者会議より外国人技能実習制度の廃止が打ち出されている(参考資料 1)。2040(令和 22)年は現在より生産年齢人口¹⁶が減少すると推計されている中で、外国人の受入は日本の労働人口不足に対応するための手段として考えられている。

2 2040(令和 22)年に向けた国の展望

人口減少は、国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、社会保障制度の給付と負担のバランス崩壊、財政危機、担い手の減少など、様々な社会的・経済的課題を深刻化させる。本節では、人口減少社会となっていく 2040(令和 22)年に向けた国の様々な構想等を確認する。

(1) 社会保障改革

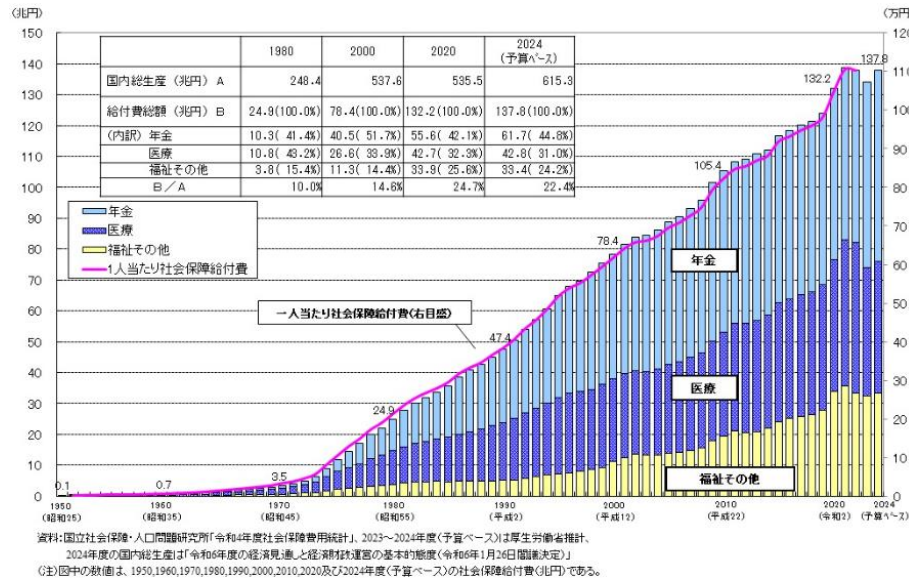
2040(令和 22)年は高齢者人口の伸びは落ち着くが、担い手である現役世代が急減することが予想される。社会保障給付費は医療、介護を中心に今後も増加する見込みであり(図 1-13)、厚生労働省は 2018(平成 30)年に「2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部」を設置し、2019(令和元)年 5 月に「2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて」を発表した。

とりまとめでは、2040(令和 22)年の高齢化社会を見据えた社会保障改革が必要としており、①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上、④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の

¹⁵ 同時期の労働力調査による雇用者数全体は 6,081 万人。

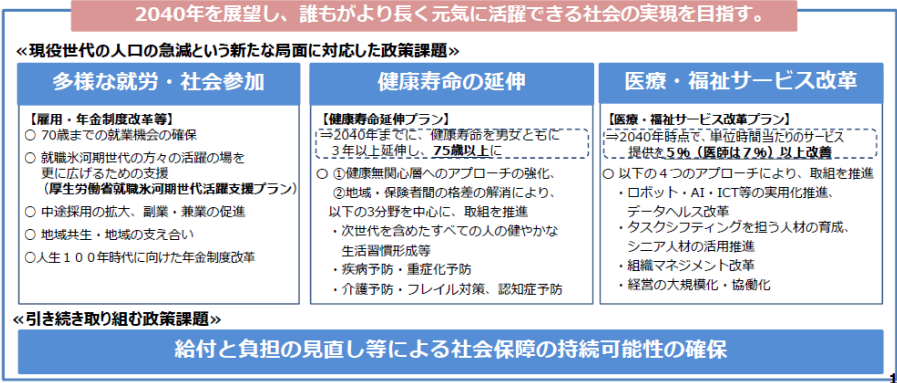
¹⁶ 15 歳以上 65 歳未満の人口。

確保を進め、今後、国民誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指すとしている。また、社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていくことも重要であるとしている(図 1-14)。



出所 厚生労働省 HP (2024 年 9 月 4 日参照)

図 1-13 社会保障給付費の推移



出所 2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部

図 1-14 2040 (令和 22) 年を見据えた政策

(2) 地域共生社会

少子高齢化・人口減少が本格化する中で、世帯規模の縮小化・単身世帯割合の増加、人口規模の小さい市区町村の増加などにより、家族や地域における支え合いの機能の低

下が懸念されている。令和5年度版厚生労働白書では、副題を「つながり・支え合いのある地域共生社会¹⁷⁾」として、制度の垣根を超えた支援やデジタルの活用状況等を分析した上で、ポストコロナの時代に対応した、新たな「つながり・支え合い」の形を提示した。

地域共生社会という理念は、福祉政策の領域以外にも、地方創生、まちづくり、地域自治、環境保全、教育など、他の様々な政策領域にも広がるものであり、こうした親和性の高い他施策との連携を図ることも重要となる。地域では、形式的な付き合いを望む人が増えてきており、人間関係が希薄化する中で、孤独・孤立の問題も顕在化してきている。8050問題¹⁸⁾など分野横断的な対応が求められる課題や、ひきこもりやヤングケアラ¹⁹⁾など従来の対象者別の制度には合致しにくい制度の狭間にある課題が表面化してきており、厚生労働省は「つながり・支え合い」のある地域共生社会を実現するために、「包括的なつながり・支え合い」、「人々の意欲・能力が十分発揮できるつながり・支え合い」を推進している(参考資料2)。

(3) こども未来戦略

2023(令和5)年4月にこども基本法²⁰⁾が施行された。それに伴い、2023(令和5)年12月にはこれまで以上に総合的かつ一体的にこども施策を進めていくために、「こども大綱²¹⁾」および「こども未来戦略」が閣議決定された。こども大綱は、従来の「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」および「子供の貧困対策に関する大綱」を一つに束ね、一元化するとともに、さらに必要なこども施策を盛り込んでおり、「こどもまんなか社会」の実現に向け、国がどのように施策を行っていくのかということ

¹⁷⁾ 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの。

¹⁸⁾ 80歳代の親と50歳代の子どもの組み合わせによる生活問題。

¹⁹⁾ 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

²⁰⁾ こどもを権利の主体とし、権利を保障する総合的な法律。こどもの生活や権利が十分に守られていない状況で、若い世代の中でも「こどもを満足できる環境で育てられるか不安」と感じる風潮が強くなっており、「こどもを生みたい、育てたい」という意欲が生まれにくくなっていたことから、こどもの権利の軽視が、大きな社会問題となっており、少子化の原因にもつながっていると考え制定された。

²¹⁾ 全ての子ども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会を目指している。①子ども・若者は権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図ること、②子ども・若者や子育て当事者とともに進めていくこと、③ライフステージに応じて切れ目なく十分に支援すること、④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図ること、⑤若い世代の生活の基盤の安定を確保し、若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望を実現すること、⑥施策の総合性を確保することを掲げている。

網羅的に示したものになっており、こども未来戦略は、次元の異なる少子化対策の実現に向け策定された。

こども未来戦略では、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てができる社会、こどもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても、分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現を目指しており、①構造的賃上げ等と併せて経済的支援を充実させ、若い世代の所得を増やすこと、②社会全体の構造や意識を変えること、③全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援することの3つを基本理念として掲げている(図 1-15)。



出所 こども家庭庁

図 1-15 こども未来戦略MAP

(4) コンパクトシティ²²政策

国土交通省は 2014(平成 26)年 7 月に「国土のグランドデザイン 2050」を策定した。そこには 2050(令和 32)年を見据えた国土づくりの理念や考え方が示されており、人口減少に対応した国土政策を考える上で有効な方策として「コンパクト・プラス・ネットワーク」をあげている(図 1-16)。

中山間地域から大都市に至るまで、コンパクト・プラス・ネットワークにより新たな活力の集積を図り、それらが重層的に重なる国土を形成する。サービス機能の集約化・高度化を進め、交通および情報ネットワークでサービス拠点を住民と結びとともに、そ

²² コンパクトシティとは、住宅、商業店舗、工場などの建物や、都市インフラが高密度で近接した形態の都市のことであり、充実した行政サービスが提供されるとともに、市街地が公共交通機関によりつながり、買い物や職場への移動が容易であり、省エネルギーや環境負荷が軽減されるなどの好ましい特徴を持つ。

の後、一定の時間軸の中で、誘導策等により居住地の集約化を進めるといった都市のコンパクト化は、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段であるとされており、経済成長、財政健全化、地方創生など、多様な重要政策課題への処方箋として、政府の各種方針に位置付けられている(参考資料3)。国土交通省は、都市計画のみならず地域公共交通計画をはじめ他の政策分野と更なる連携を図り、より実効性のある形でコンパクト・プラス・ネットワークの取組を推進する必要があるとしている。



出所 国土交通省

図 1-16 国土のグランドデザイン 2050

(5) スマートシティ

内閣府では、スマートシティを、「グローバルな諸課題や都市や地域の抱えるローカルな諸課題の解決、また新たな価値の創出を目指して、ICT 等の新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野におけるマネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、社会、経済、環境の側面から、現在および将来にわたって、人々(住民、企業、訪問者)により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域」と定義している²³。従来の都市計画の実行手段はハード整備が中心となり、そこに暮らす住民が都市に合わせ

²³ 内閣府 HP<https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/>2024(令和6)年9月2日閲覧。

て価値観や文化、生活を変えていく必要があるが、スマートシティでは、時代とともに変化する人口やエネルギー消費などの社会問題、住民の価値観やニーズに合わせて、最適な都市運営を継続していくことを目指しており、変化に対して柔軟に対応できる仕組みを求めている(図 1-17)。



図 1-17 スマートシティの実現イメージ

(6) デジタル田園都市国家構想

デジタル田園都市国家構想²⁴は、「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現していく構想であり、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けて、国主導でデジタル基盤やデジタル人材など「デジタル実装の基礎条件整備」を推進している。デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5か年のKPI²⁵とロードマップ²⁶を位置づけ、地域ビジョンの実現に向けた地方の取組を総合的・効果的に支援している。地域の豊かさをそのままに、都市と同じまたは違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりを目指し、「暮らし」や「産業」などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域の人々に届けていくことを目指している(参考資料4)。

(7) 自治体戦略2040構想

2017(平成29)年10月から開催された自治体戦略2040構想研究会は、2018(平成30)年4月に第一次報告を公表し、高齢者人口がピークを迎える2040(令和22)年頃までの個別分野と自治体行政の課題について俯瞰し、2040(令和22)年頃にかけて迫り来る日本の内政上の危機²⁷とその対応を3つの柱で整理した(参考資料5)。

7月には第二次報告を公表し、人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するかといった視点から報告した。自治体行政の基本的考え方として「1. スマート自治体への転換」、「2. 公共私による暮らしの維持」、「3. 圏域マネジメントと二層制の柔軟化」、「4. 東京圏のプラットフォーム」といった4つのポイントをあげている(図1-18)。

²⁴ 2014(平成26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置され、同年12月に、2060(令和42)年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめ、2020(令和2)年には第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。2022(令和4)年12月には、デジタル化によって地方創生と社会課題解決を目指すデジタル田園都市国家構想の計画をまとめた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、地方創生の総合戦略が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」へ変更された。

²⁵ 重要業績評価指標。

²⁶ 工程表。

²⁷ ①若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏、②標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全、③スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ。

められる変化や課題、また、これらの変化や課題に対応するために国および地方公共団体に求められる視点や方策について、広範な分野にわたって調査審議した内容を整理した。2019(令和元)年7月に「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告」を、2020(令和2)年6月に「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」を取りまとめた。本答申は、①人口減少と高齢化、②インフラ老朽化、③Society5.0、④ライフコースの多様化、⑤大規模災害の5つを2040年問題として取り上げ、2040年問題への対応策として、①地方行政のデジタル化、②公共私連携、③地方公共団体の連携、④地方議会への多様な住民の参画の4柱をあげた。

中間報告および答申では、今後、全国的に顕在化していくことが見込まれる変化や課題は、地域ごとに大きく異なることを指摘しており、それぞれの地方公共団体において、首長・議会・住民等がともに地域における変化・課題の現れ方を見通し、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのかの議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要であること、その上で、その未来像を実現するため、未来像から逆算し、どのようにして必要な経営資源を確保し、とるべき方策の優先順位をつけていくのか、地方公共団体が現状の取組の方向と照らし合わせながら、地域のおかれた状況に応じて自ら判断し、長期的な視点で必要な対応を選択していくことが重要であることを指摘した。

3 滋賀県の展望

滋賀県は、まち・ひと・しごと創生法第9条²⁹に基づくまち・ひと・しごと創生総合戦略として「人口減少を見据えた幸せが続く滋賀総合戦略³⁰」を位置付けている。現在計画改定に向け検討されており、人口減少が進む中にあっても滋賀県基本構想で目指す「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けてさらに強力に取り組むため、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」も踏まえて総合戦略を改定することとしている。当該計画は「人口ビジョン編」と「施策編」で構成されているが、

²⁹ 2014(平成26)年法律第136号。

³⁰ 当該計画は、2018(平成30)年3月に策定されたが、計画期間満了に伴い、2025(令和6)年までの新たな5年間にに向けて策定された。

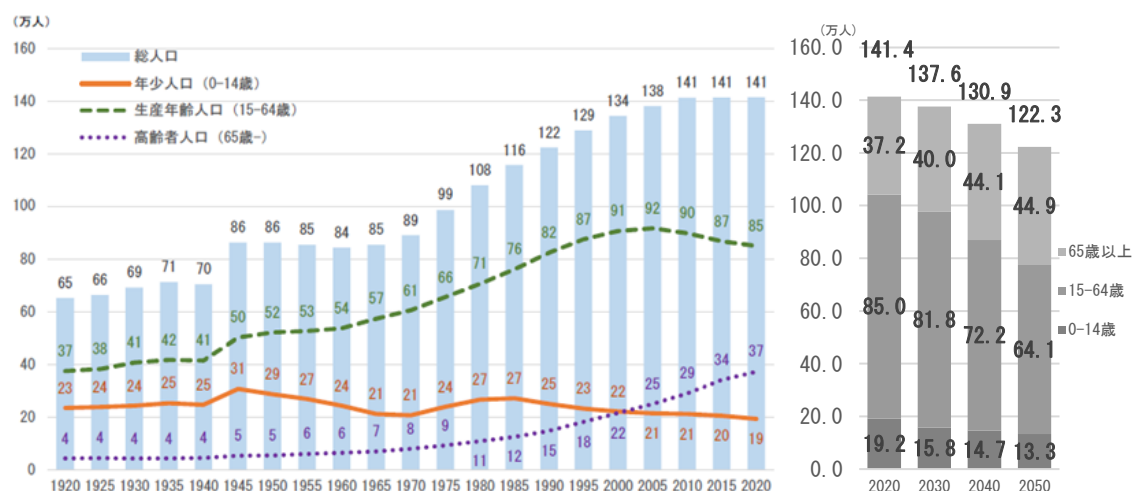
「人口ビジョン編」は「滋賀県人口ビジョン」として別に策定するとともに、「施策編」を実施計画に統合し、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて一体的に取り組むこととしている。

(1) 滋賀県人口ビジョン

① 人口の推移と推計

滋賀県の人口は戦後 85 万人前後で推移してきたが、高度経済成長期を経て 1967(昭和 42)年から増加し続け、2013(平成 25)年の約 142 万人をピークに減少に転じた。年齢 3 区分別にみると、年少人口は長期的に減少傾向が続いており、生産年齢人口は 2005(平成 17)年の 91.7 万人をピークに減少に転じている一方で、高齢者人口³¹は団塊の世代の高齢化など、生産年齢人口が順次高齢期に入ってきたこと、平均寿命が延びたことなどから増加し続けており、2000 年代前半には、高齢者人口が年少人口を上回った(図 1-19 左)。

社人研の推計によると、2040(令和 22)年の滋賀県の人口は 130.9 万人とされており、2020(令和 2)年に比べて 7.4%減少するとされている。年齢 3 区分別にみると、年少人口および生産年齢人口が減少する一方で高齢者人口は更に増加し、その割合は 2020(令和 2)年の 26.3%から 33.6%まで上昇すると予測されている(図 1-19 右)。

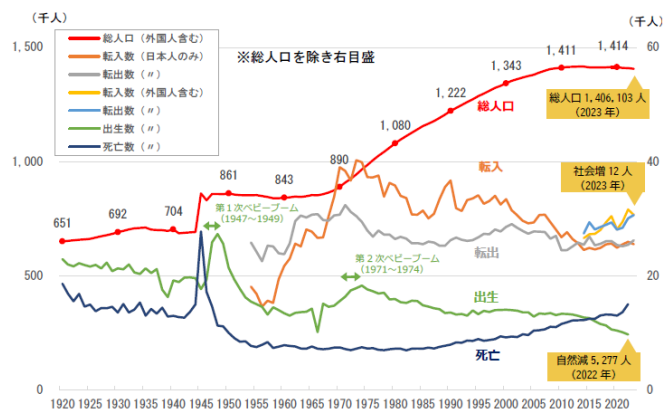


出所 滋賀県資料および草津未来研究所作成

図 1-19 人口推移および推計(県)

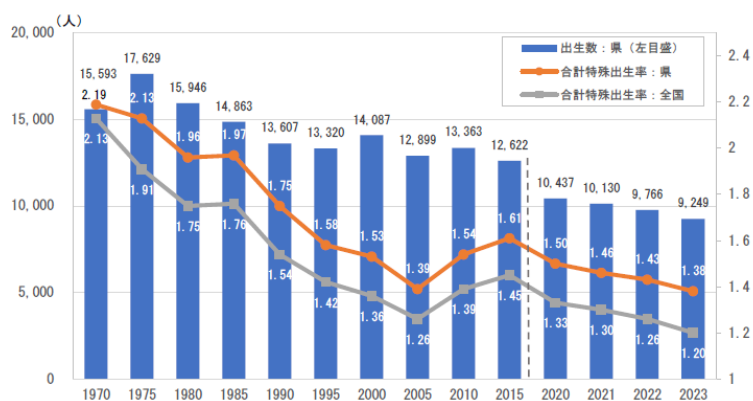
³¹ 本報告書では、出所により 65 歳以上人口を「老年人口」、「高齢者人口」と異なる表記をしているが、全て同一の対象を指す。

滋賀県の出生数は、第一次・第二次ベビーブーム以降、1989(平成元)年まで減少が続
き、平成に入ってから1.3～1.4 万人程度でほぼ横ばいで推移してきた。しかしなが
ら、未婚率の上昇や晩婚化・晩産化が進む中で、2010(平成 22)年以降は再び減少が進
み、2022(令和 4)年には新型コロナウイルス感染症の影響もあり1 万人を割り込んだ。
一方、死亡数は、平均寿命の延びを背景に1954(昭和 29)年以降は7 千人台で推移して
いたが、1988(昭和 63)年から増加し始め、2016(平成 28)年には出生数を上回った。
2022(令和 4)年には1.5 万人を超えており、自然増減³²としては、今後も自然減の幅³³
が拡大することが見込まれる(図 1-20)。合計特殊出生率においても一時期は回復傾向
が見られたが、近年は再び低下傾向が続いている(図 1-21)。



出所 滋賀県資料

図 1-20 総人口および社会増減・自然増減の推移(県)



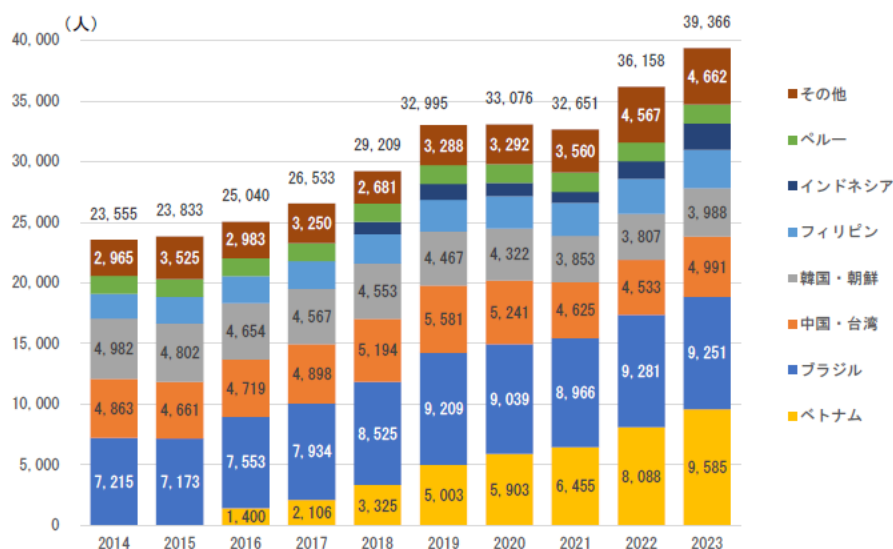
出所 滋賀県資料

図 1-21 出生率と合計特殊出生率の推移(全国・県)

³² 出生数から死亡数を差し引いた数。

³³ (死亡数)-(出生数)。

転入数と転出数については、県内への企業進出や県南部地域を中心とした京阪神のベッドタウン化、JR 琵琶湖線沿いの新駅設置などにより、1968(昭和 43)年以降、転入数が転出数を大幅に上回る状況が続いていたが、2000(平成 12)年頃からその差は縮小し、2013(平成 25)年以降は社会減³⁴の状態が続いている(図 1-20)。また、外国人を含めた状況では、2018(平成 30)年以降社会増³⁵が続いており、県内の外国人人口は直近 10 年間で約 1.2 万人増加し、2023(令和 5)年末時点では 3.9 万人を超え、県総人口の 2.7%を越えている。近年では、特にベトナム国籍者の増加が顕著となっている。今後も外国人の入国超過数の増加に伴う外国人人口の増加が見込まれ、滋賀県人口に占める外国人の割合は増加していくと考えられる(図 1-22)。



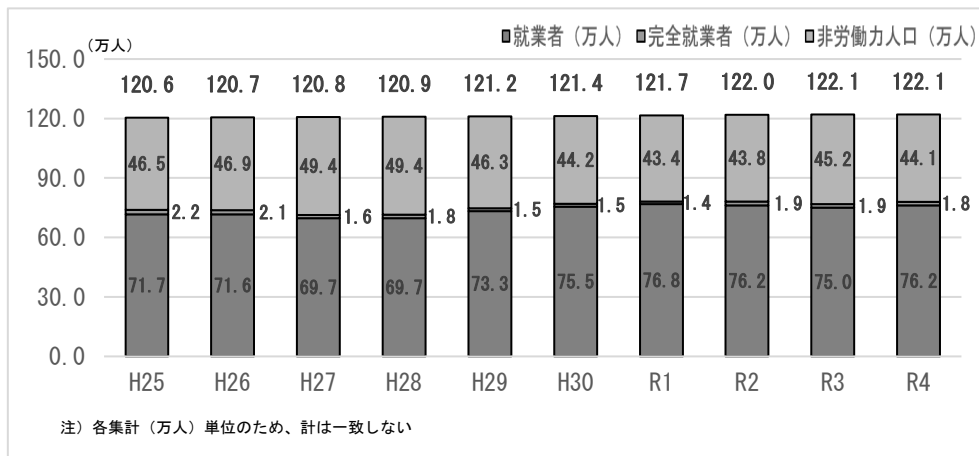
出所 滋賀県資料

図 1-22 外国人人口の推移(県)

労働力人口や就業者数についてみると、2022(令和 4)年における滋賀県の 15 歳以上人口は 122.1 万人であったが、労働力人口は 77.9 万人で、そのうち、就業者は 76.2 万人であった(図 1-23)。なお、2020(令和 2)年における労働力率は男性では全国とほぼ同じ比率となっているが、女性では 20～39 歳の年齢階級において、全国よりも低い比率となっている(参考資料 6)。

³⁴ 転出数が転入数を上回る。

³⁵ 転入数が転出数を上回る。



出所 滋賀県資料より一部修正

図 1-23 就業状態別 15 歳以上人口の推移 (県)

② 目指す将来像

人口減少は、暮らし、地域行政をはじめ、社会の様々な面に影響を与えると考えられることから、滋賀県は「暮らしに与える影響」、「地域経済に与える影響」、「地方行政に与える影響」、「その他の影響」として 4 つに分け整理し、目指す将来像の姿を、「人：自分らしい未来を描ける生き方」、「経済：未来を拓く新たな価値を生み出す産業」、「社会：未来を支える多様な社会基盤」、「環境：未来につなげる豊かな自然の恵み」の 4 つの視点で描いた。これは、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、経済、社会、環境の三側面のバランスの取れた持続可能な滋賀を目指すものである。今後、人口減少が進む中であっても、すべての世代が、一人ひとりが自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した働き方を通じて、それぞれの夢や希望を叶えられ、ともに地域づくりを担っていく、そのような活力のある社会を目指し、取組を進めている。

また、人口減少が進むなかでも基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向け、3 つの方向性を挙げ、その方向性に沿った成果が発現した場合、2040 (令和 22) 年には総人口が約 131 万人になると予測している (図 1-24)。滋賀県人口ビジョンにおける具体的な政策については、総合戦略との統合にあたり必要な施策を追加

して改訂した基本構想実施計画に基づき取組を進め、人口ビジョンにおいても基本構想実施計画で掲げる3つの目標³⁶の実現を目指している。

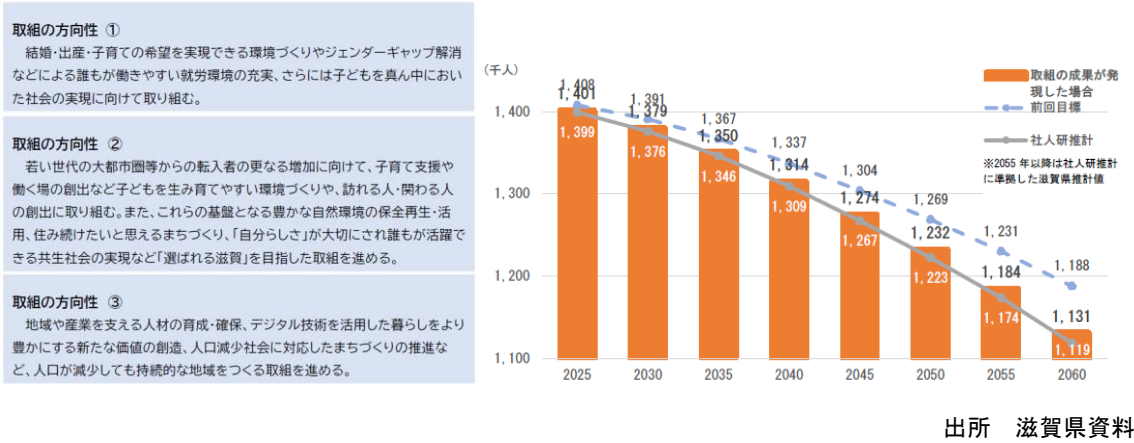


図 1-24 取組の方向性および将来の見通し(県)

³⁶ ①「感じている幸せの度合い」の上昇、②「滋賀に誇りを持っている人の割合」の上昇、③「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」の上昇。

第2章 草津市の現状および目指すビジョン

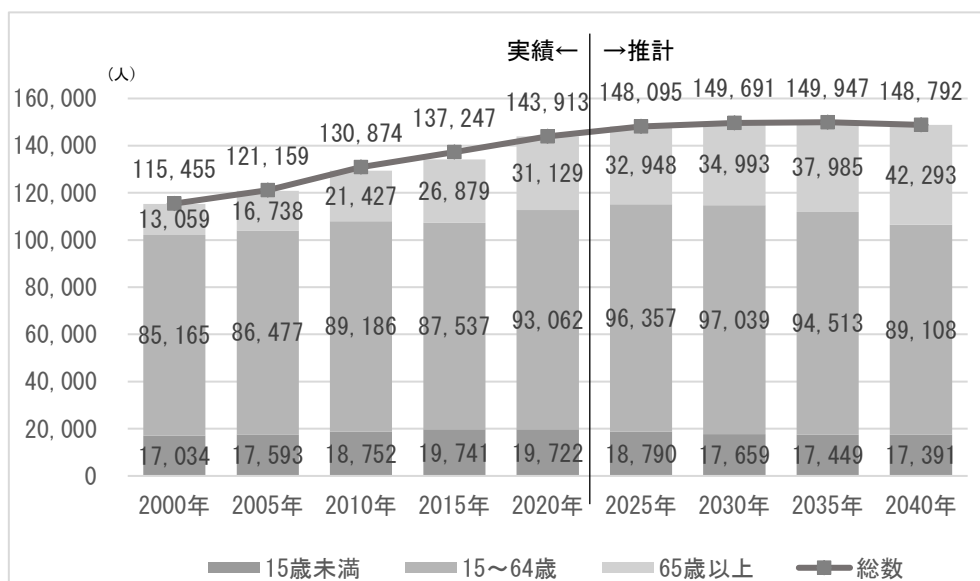
1 草津市の人口について

(1) 草津市の人口の変遷

本市の人口は、1954(昭和 29)年の市制施行時には 32,152 人であったが、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、京都や大阪など大都市周辺のベッドタウンとしての役割が強まると同時に、旧国鉄の複々線化がなされたことで、著しく増加した。さらに、大学の立地や JR 南草津駅への新快速電車の停車、JR 両駅前の市街地整備などにより活発な宅地開発が進み、近年においても人口増加傾向が続いている。

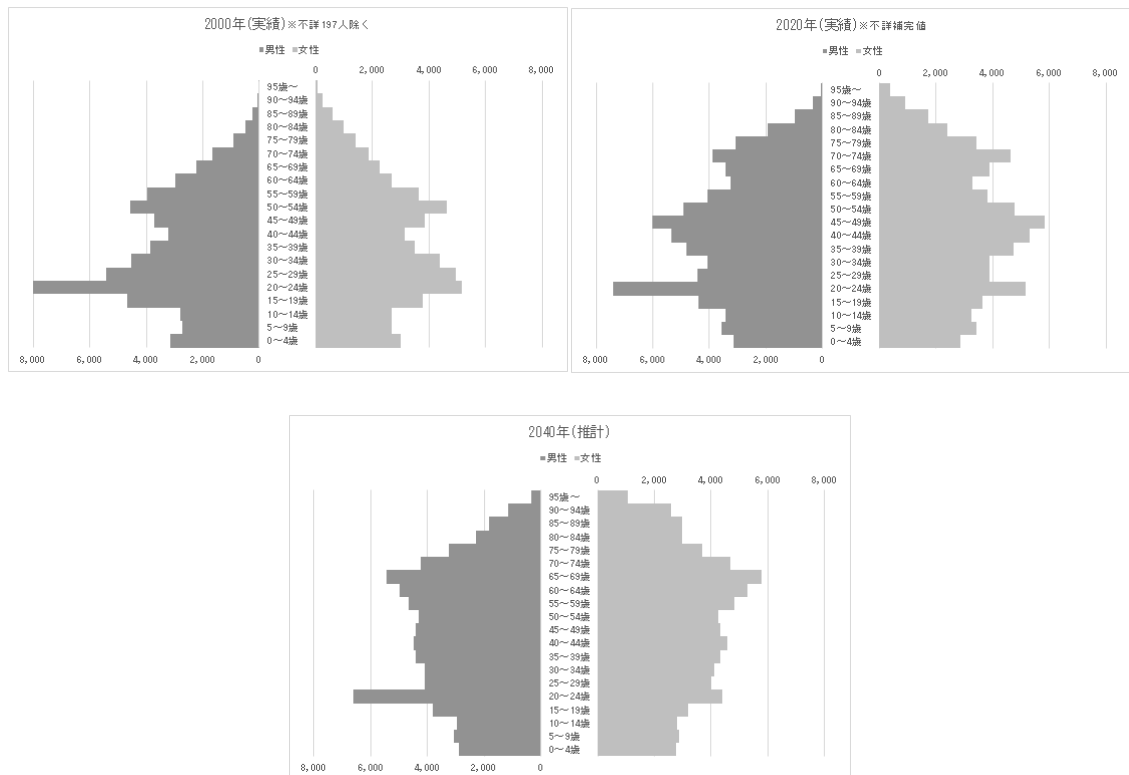
① 国勢調査および社人研

2020(令和 2)年の国勢調査では 143,913 人となっており、社人研の推計では 2035(令和 17)年をピークに人口は減少へ転じると推計されている(図 2-1)。将来推計人口を基に人口ピラミッドを作成すると、全国の状況と同様に、2020(令和 2)年から 2040(令和 22)年にかけて男女共に年少人口が減少し、第一次ベビーブーム世代および第二次ベビーブーム世代が高年齢層に入ることによる人口高齢化が起これと予測される(図 2-2、2-3)。なお、20～24 歳が突出しているのは、大学が立地していることで市内在住学生が多い本市の特徴であると考えられる。



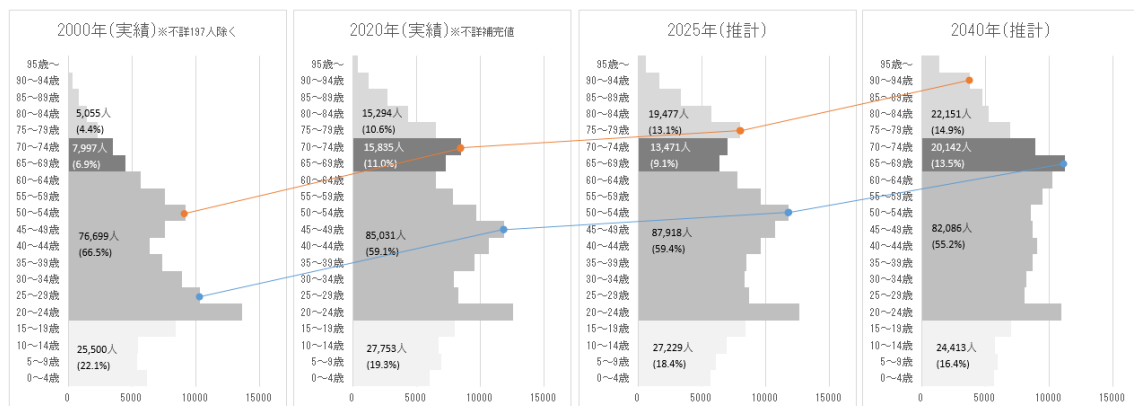
出所 国勢調査および社人研推計

図 2-1 草津市の人口



出所 国勢調査および社人研推計

図 2-2 草津市の人口ピラミッド(2000 年、2020 年、2040 年)

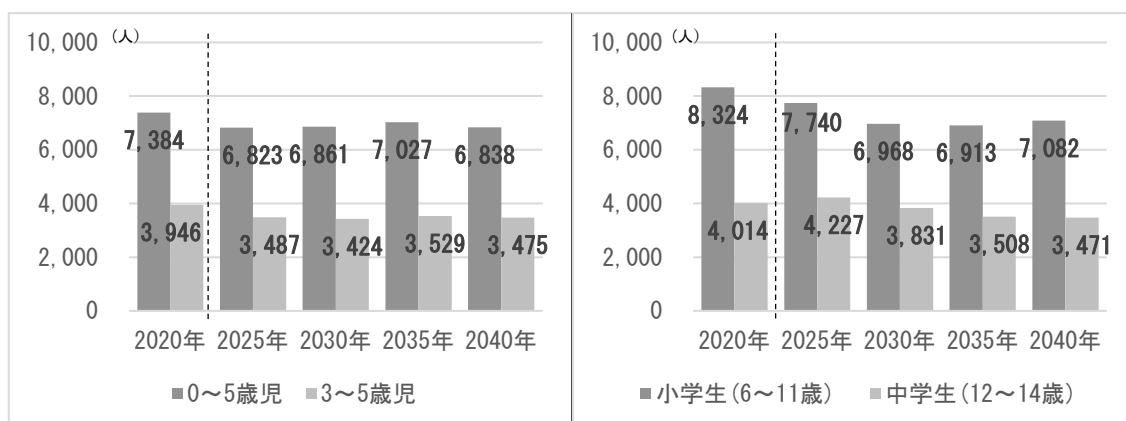


出所 国勢調査および社人研推計

図 2-3 草津市の人口ピラミッド(2000 年、2020 年、2025 年、2040 年)

本市の人口は 2035(令和 17)年まで増加すると推計されているが、世代別に確認すると若者世代では 2035(令和 17)年を待たずに減少すると推計されている。就学前とされ

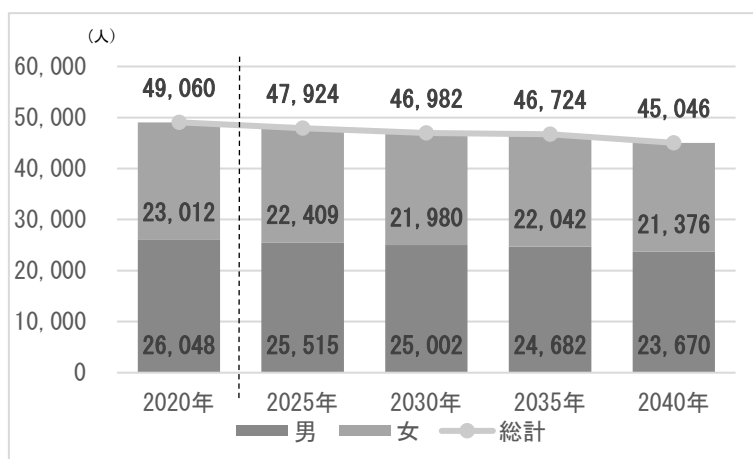
る5歳以下の人口³⁷や小・中学生人口³⁸については、多少の変動はあるものの2040(令和22)年に向け減少していき(図2-4)、社人研の将来人口推計にて0-4歳の人口を算出する際に使用される20~44歳の人口³⁹については、既にピークがきており、今後は減少していく(図2-5)。



出所 国勢調査および社人研推計

図2-4 0~5歳児数、3~5歳児数の将来推計(左)

小学生数、中学生数の将来推計(右)



出所 国勢調査および社人研推計

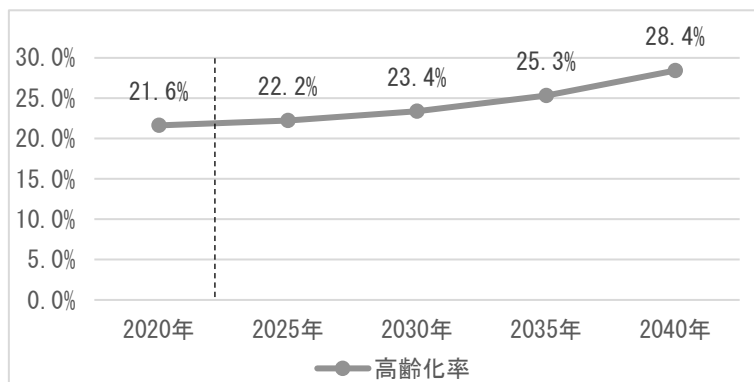
図2-5 20~44歳人口の将来推計

³⁷ 「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書(R3/3)」に掲載されている方法を用いて算出。

³⁸ 「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書(R3/3)」に掲載されている方法を用いて算出。

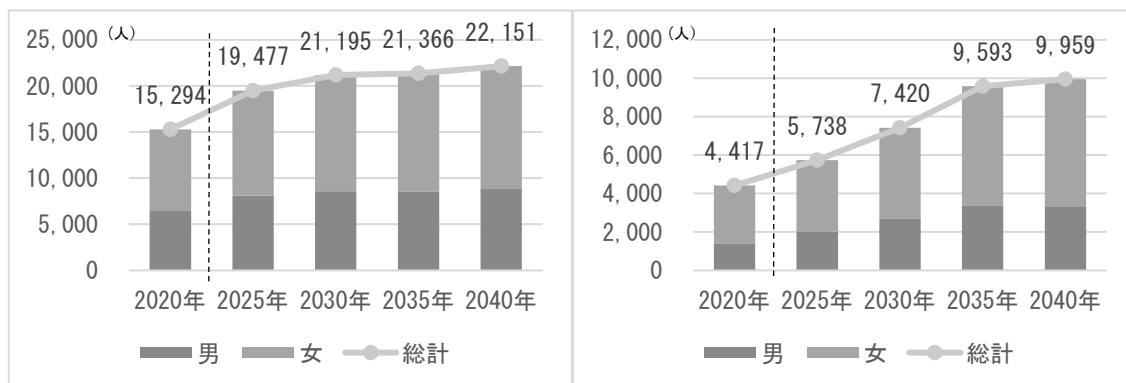
³⁹ 社人研の将来人口推計にて使用される子ども女性比は、t年の0-4歳の人口(男女計)を、同年の20-44歳女性人口で割った値。

一方で、老年人口は増加し続け、高齢化率は2020(令和2)年の21.6%から2040(令和22)年には28.4%まで増加する(図2-6)。75歳以上人口、85歳以上人口どちらにおいても増加し、特に85歳以上人口については2020(令和2)年の2倍以上になるとされており、総人口は2035(令和17)年をピークに減少するにもかかわらず、老年人口は2040(令和22)年に2035(令和17)年よりも増加する(図2-7)。



出所 国勢調査および社人研推計

図2-6 草津市の高齢化率の将来推計



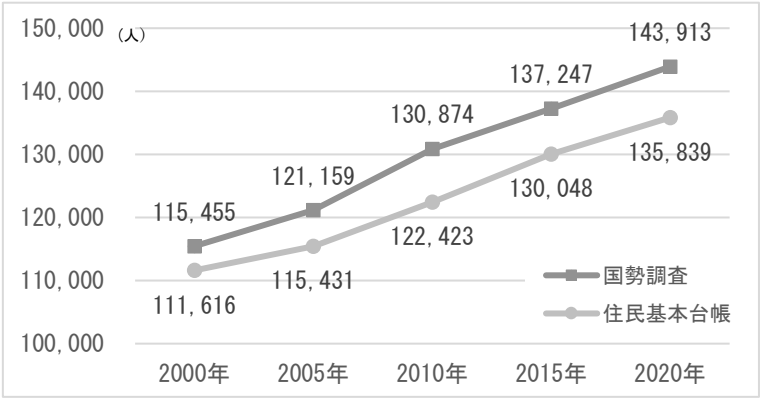
出所 国勢調査および社人研推計

図2-7 75歳以上人口(左)、85歳以上人口(右)の将来推計

② 住民基本台帳

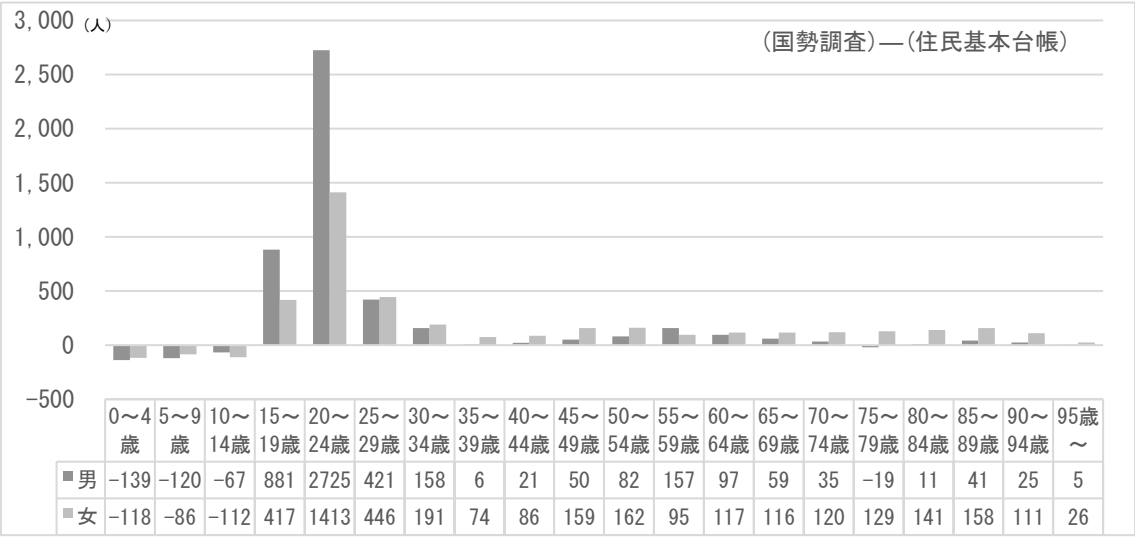
国勢調査では、「住民登録を行っている地」でなく、実情を把握するため、「現在住んでいる居住地」をベースに調査を行っている。そのため、国勢調査人口と住民基本台帳

登録数⁴⁰(以下「住民基本台帳人口」という)には差があり、草津市においては国勢調査人口が住民基本台帳人口を上回っている(図 2-8)。2020(令和 2)年の国勢調査結果と2020(令和 2)年 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口を比べてみると、0～14 歳は住民基本台帳人口が国勢調査を上回り、15 歳以上は国勢調査が住民基本台帳人口を上回っている。また、15～24 歳は特に差が大きく、この結果についても、市内在住学生が多い本市の特徴であると考えられる(図 2-9)。



出所 国勢調査および住民基本台帳

図 2-8 国勢調査と住民基本台帳の差

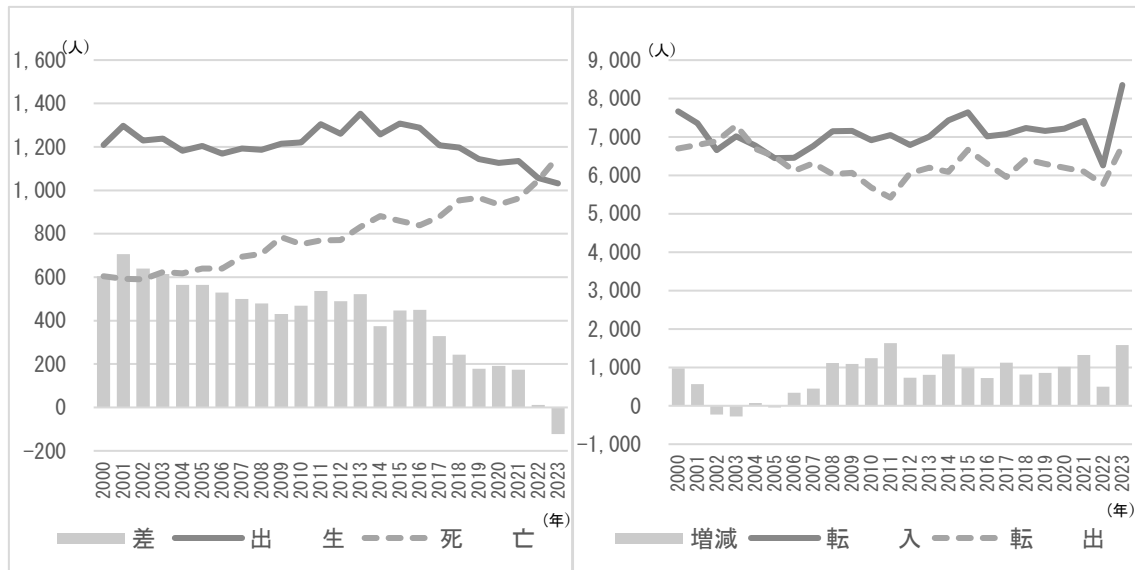


出所 国勢調査および住民基本台帳

図 2-9 国勢調査と住民基本台帳の差(2020 年)

⁴⁰ 住民基本台帳に登録している人数のこと。

本市における自然増減⁴¹をみると、2022(令和 4)年までは自然増となっていたが、2023(令和 5)年には死亡数が出生数を上回り自然減に転じた(図 2-10 左)。社会動態⁴²については、転入数が転出数を依然として上回っており、社会増の状態が続いている(図 2-10 右)。



出所 草津市統計書(住民基本台帳)

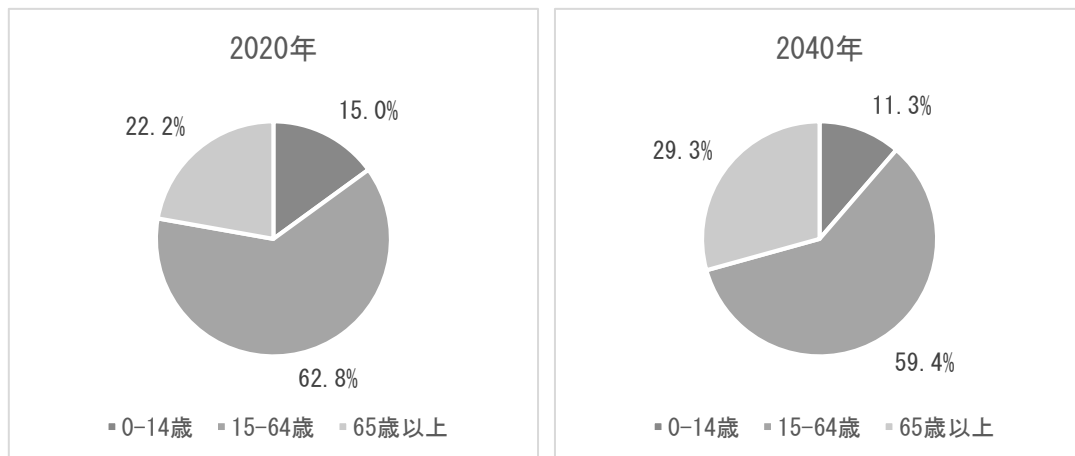
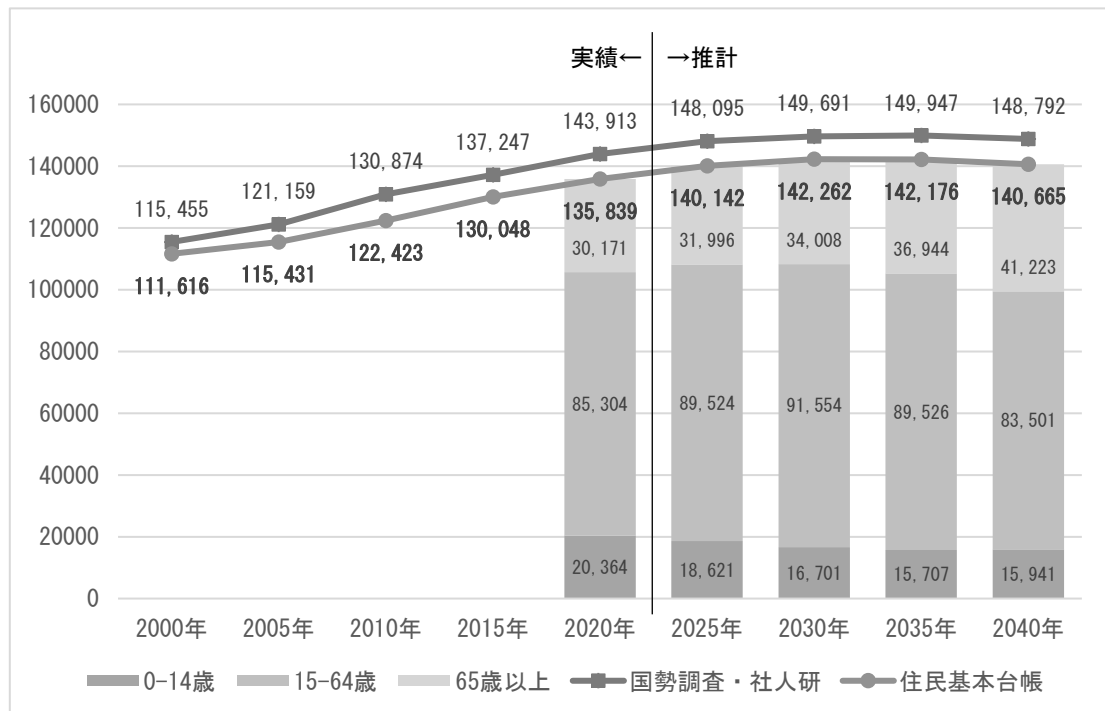
図 2-10 自然増減(左)、社会動態(右)

社人研が公開している数値⁴³を使用し、2020(令和 2)年 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口を基に推計を行ったところ、図 2-11 のとおりとなった。社人研の推計では、本市の人口は 2035(令和 17)年をピークに減少するとされているが、住民基本台帳人口では、2030(令和 12)年の 142,262 人をピークに減少する。また、2020(令和 2)年と 2040(令和 22)年の年齢 3 区分別割合を比較すると、0～14 歳および 15～64 歳の人口に占める割合は減少し、65 歳以上の人口に占める割合が増加する。

⁴¹ 出生・死亡に伴う人口の動き。前年の 10 月 1 日から 9 月 30 日までの一年間で算出。

⁴² 転入・転出に伴う人口の動き。前年の 10 月 1 日から 9 月 30 日までの一年間で算出。

⁴³ 社人研が公開している、草津市の「将来の生残率」、「将来の純移動率」、「子ども女性比」、「0-4 歳性比」。



出所 国勢調査、社人研推計、住民基本台帳より草津未来研究所作成

図 2-11 草津市の将来推計

図 2-11 の推計結果を基準として、住民基本台帳人口を基とした学区別の人口推計を行った。なお、本調査では学区を表 2-1 に示すとおり設定したため、実際の小学校区・地区とは異なっているところがある。また、推計方法は次のとおりとし、推計結果は四捨五入により端数処理を行っていることから、各学区合計と図 2-11 の全体数は一致しない。以下、掲載する学区の推計結果は全て単位を「人」、出所を「草津未来研究所作成」とする。

表 2-1 本調査で用いる学区・地区

	町丁名		町丁名		町丁名		町丁名
志津	馬場町	大路	大路1丁目	玉川	野路東1丁目	笠縫	野村2丁目
	山寺町		大路2丁目		野路東2丁目		野村3丁目
	岡本町		大路3丁目		野路東3丁目		野村4丁目
	青地町		西大路町		野路東4丁目		下笠町
	追分1丁目		野村1丁目		野路東5丁目		野村5丁目
	追分2丁目	追分4丁目	野路東6丁目		野村6丁目		
	追分3丁目	矢倉1丁目	野路東7丁目		野村7丁目		
	追分5丁目	矢倉2丁目	野路1丁目		野村8丁目		
	追分6丁目	東矢倉1丁目	野路2丁目		平井町		
追分7丁目	矢倉	東矢倉2丁目	野路3丁目	平井1丁目			
追分8丁目		東矢倉3丁目	野路4丁目	平井2丁目			
追分南1丁目		東矢倉4丁目	野路5丁目	平井3丁目			
追分南2丁目		西矢倉1丁目	野路6丁目	平井4丁目			
追分南3丁目		西矢倉2丁目	野路7丁目	平井5丁目			
志津南	追分南4丁目	西矢倉3丁目	野路8丁目	平井6丁目			
	追分南5丁目	波川	野路9丁目	川原町			
	追分南6丁目		波川1丁目	川原1丁目			
	追分南7丁目		波川2丁目	川原2丁目			
	追分南8丁目		西波川1丁目	川原3丁目			
	追分南9丁目		西波川2丁目	川原4丁目			
	若草1丁目	若竹町	笠山1丁目	駒井沢町			
	若草2丁目	老上西	新浜町	新堂町			
	若草3丁目		矢橋町	集町			
	若草4丁目		橋岡町	片岡町			
	若草5丁目	老上	野路町	下寺町			
	若草6丁目		南草津1丁目	下物町			
	若草7丁目		南草津2丁目	芦浦町			
	若草8丁目		南草津3丁目	長東町			
	東草津1丁目		南草津4丁目	上寺町			
	東草津2丁目		南草津5丁目	穴村町			
	東草津3丁目		南笠町	北大萱町			
東草津4丁目	南草津プリムタウン1丁目		志那町				
草津	草津1丁目	南草津プリムタウン2丁目	山田	御倉町	志那中町		
	草津2丁目	南草津プリムタウン3丁目		上笠町			
	草津3丁目	南草津プリムタウン4丁目		上笠1丁目			
	草津4丁目	桜ヶ丘1丁目		上笠2丁目			
	西草津1丁目	桜ヶ丘2丁目		上笠3丁目			
	西草津2丁目	玉川	桜ヶ丘3丁目	笠縫	上笠4丁目		
	草津町		桜ヶ丘4丁目		上笠5丁目		
			桜ヶ丘5丁目				



※草津第二小学校区は大路区と表示する。

※本表は国勢調査の小地域データを参考に作成。

※左図に示すのは学区・地区概要地図となる。

出所 草津未来研究所作成

＜推計方法＞

- ・ 基準人口は 2020(令和 2)年 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口を用いる。
- ・ 先に示した全体の推計人口(図 2-11)を参考に算出する。
- ・ 5 歳単位のコーホートとする。
- ・ 0-4 歳は、社人研が公開している草津市の「将来の生残率」、「将来の純移動率」、「子ども女性比」、「0-4 歳性比」を使用し、社人研の推計と同様の方法で算出する。なお、学生による出生数への影響は加味していない。
- ・ 今後の開発による人口移動は特段考慮せず、5 歳以上は男女別、年齢別にコーホート変化率法を基本として算出する。
- ・ 人口の変化率は 2013(平成 25)年以降の最小変化率または平均変化率を使用する。なお、過去に一定規模以上の開発があり 2024(令和 6)年 4 月時点で一定規模以上の開発が今後見込まれない学区(志津・草津・大路・渋川・老上・玉川・笠縫)については最小変化率を使用し、その他(志津南・矢倉・老上西・南笠東・山田・笠縫東・常盤)は平均変化率を使用する。
- ・ 追分町(2000 年～2012 年)は志津学区(追分 1～3 丁目、追分 5～8 丁目)、志津南学区(追分南 1～9 丁目)および矢倉学区(追分 4 丁目)に分けて確認する。
- ・ 野路町(2000 年～2008 年)は老上学区(野路町、南草津 1～5 丁目)および玉川学区(野路 1～9 丁目)に分けて確認する。

推計した結果、図 2-12～図 2-25 のとおりであった。

学区により人口のピークが異なり、今後も上昇を続ける学区がある一方ですでに減少が始まっている学区があり、2020(令和 2)年時点では、人口が最も多い志津学区と最も少ない常盤学区の差は 9,020 人となっているが、2040(令和 22)年時点の推計値では、最も多い志津学区と最も少ない常盤学区の差は 11,246 人となり、市内における人口の差が広がっている。学区毎に 2020(令和 2)年時点と 2040(令和 22)年時点を比較すると、ほとんどの学区において、0-14 歳人口は減少し、65 歳以上人口は増加するが、常盤学区においては、全ての年齢区分において人口が減少する。

年齢3区分別の割合を確認すると、全ての学区において0-14歳人口の割合が減少し、65歳以上の割合が増加する。2020(令和2)年時点で全国の高齢化率である28.8%⁴⁴を超えていた学区は山田学区・笠縫学区・常盤学区の3学区であったが、2040(令和22)年で予想されている34.8%⁴⁵の高齢化率を超える学区は、大略区・山田学区・常盤学区の3学区となり、14学区あるうち高齢化率が30.0%を超えている学区数は、2020(令和2)年の3学区から、2040(令和22)年には7学区まで増加する。特に大略区における高齢化率は18.7ポイントの増加、渋川学区における高齢化率は15.6ポイントの増加となり、大略区の高齢化率は市内一となる。これは2020(令和2)年時点で45～49歳の人口が多いことが起因していると考えられる。唯一、老上学区においては、2040(令和22)年時点でも高齢化率が20.0%を超えず19.4%になるという推計結果であったが、これはプリムタウンの開発により45歳未満の人口が増加したことが要因であると考えられ、2040(令和22)年以降は他の学区同様、高齢化率は上昇していくと予想される。

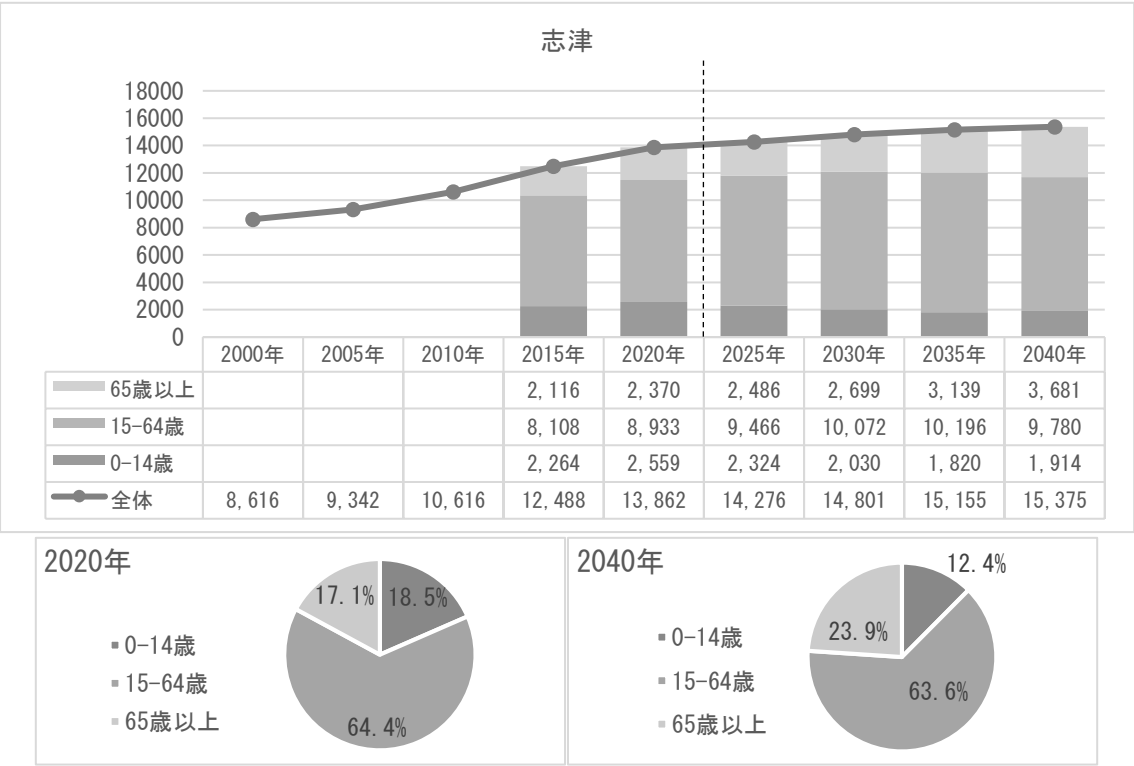


図 2-12 将来推計(志津学区)

⁴⁴ 日本の総人口は、2020(令和2)年10月1日時点で1億2,571万人。65歳以上人口は、3,619万人。総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)は28.8%。

⁴⁵ 社人研が2023(令和5)年に発表した「日本の将来推計人口」による。

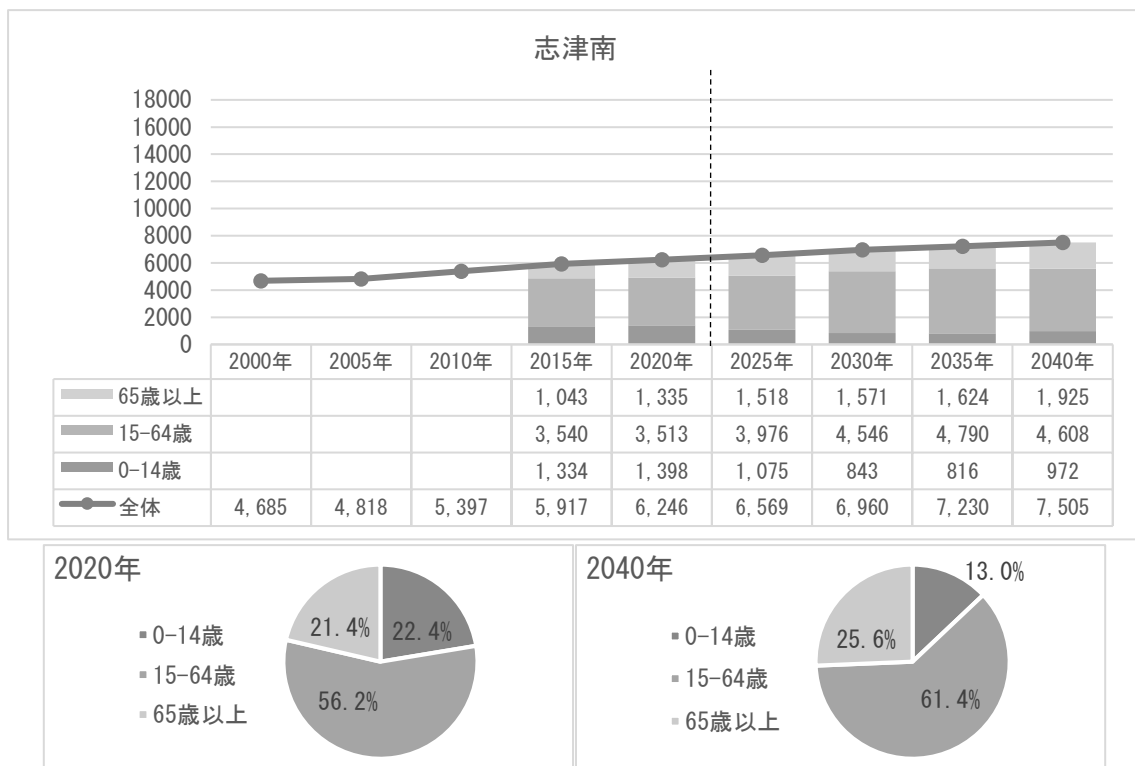


図 2-13 将来推計(志津南学区)

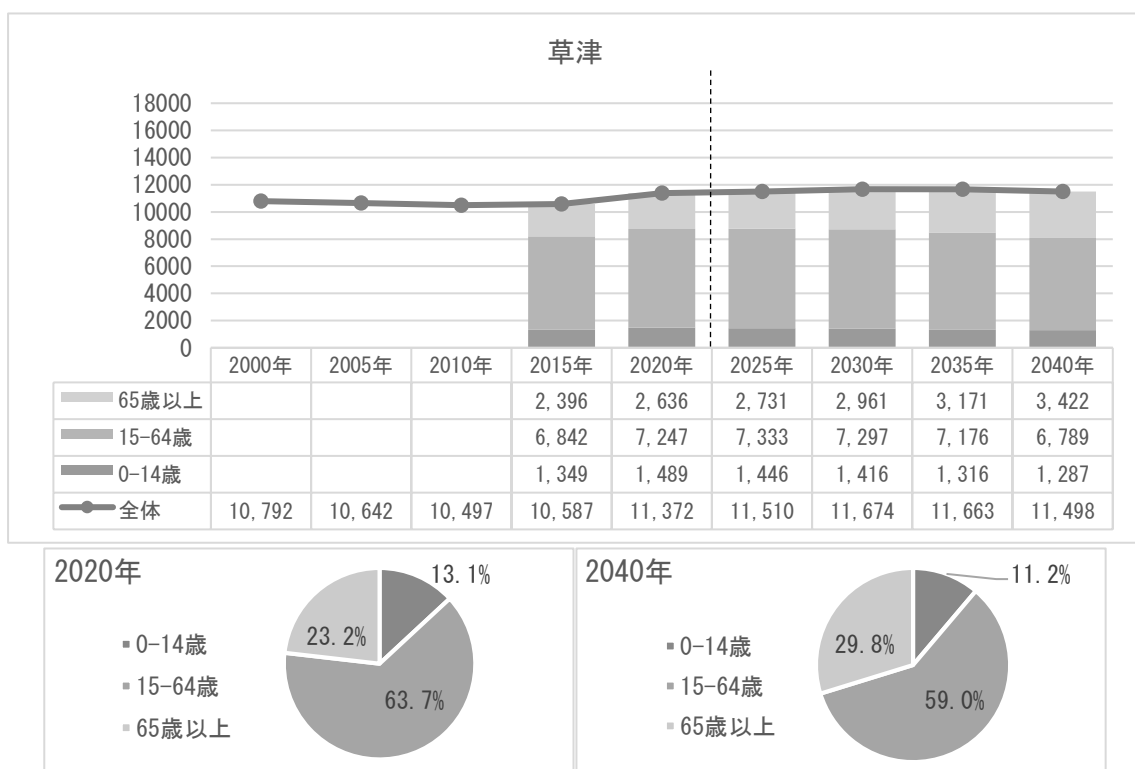


図 2-14 将来推計(草津学区)

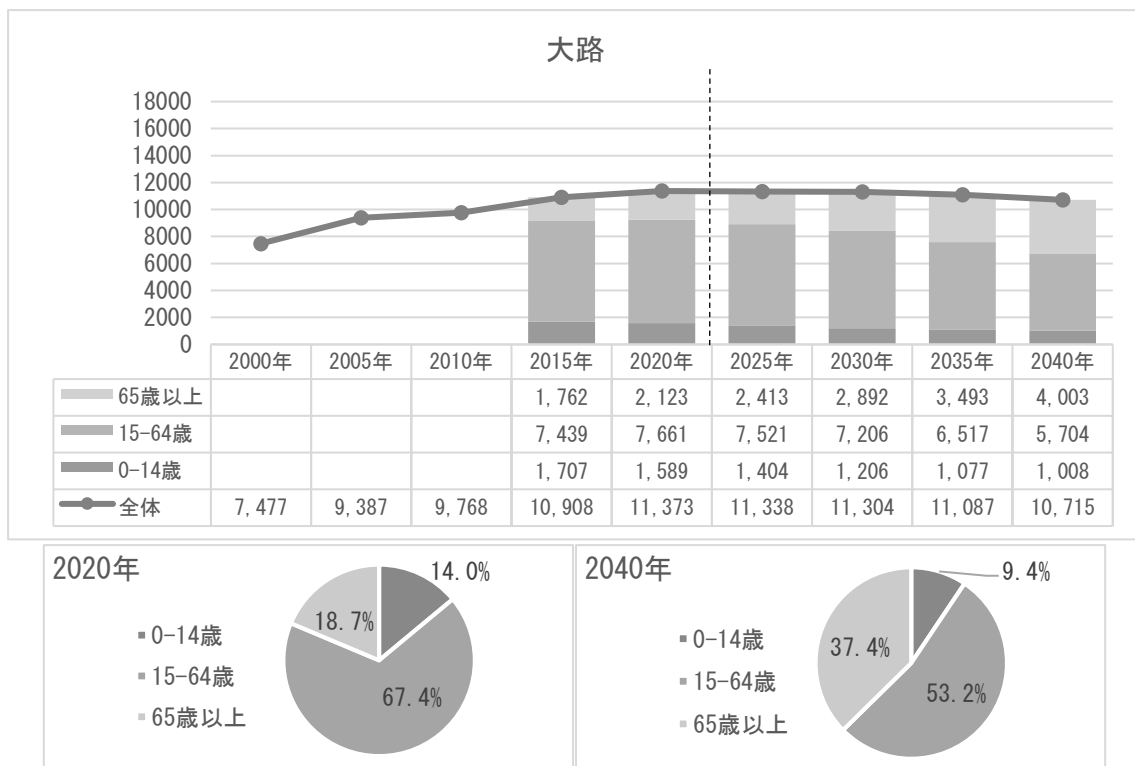


図 2-15 将来推計(大路区)

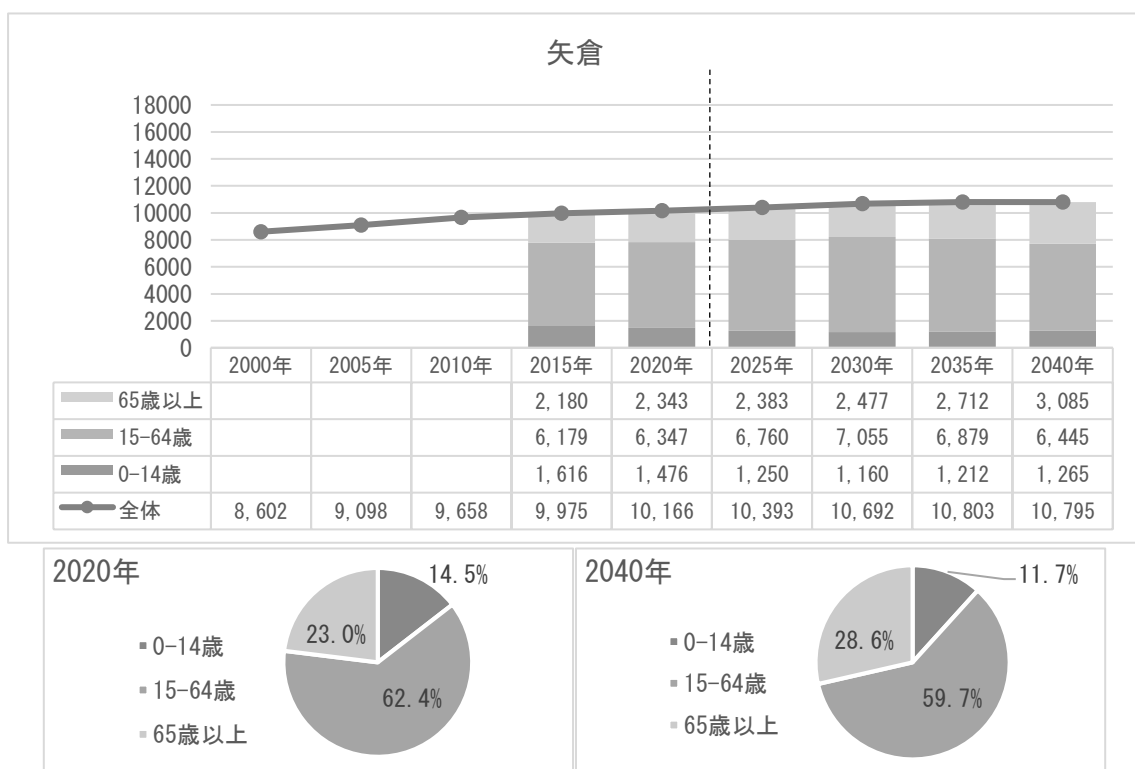


図 2-16 将来推計(矢倉学区)

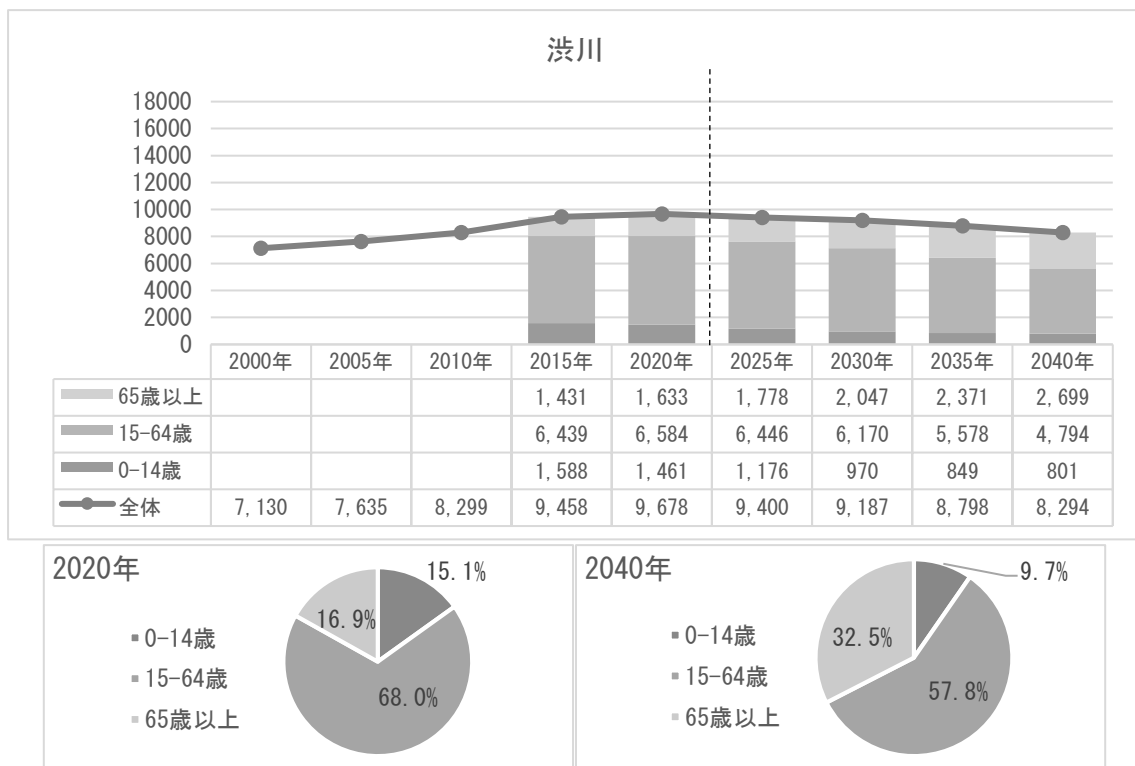


図 2-17 将来推計(渋川学区)

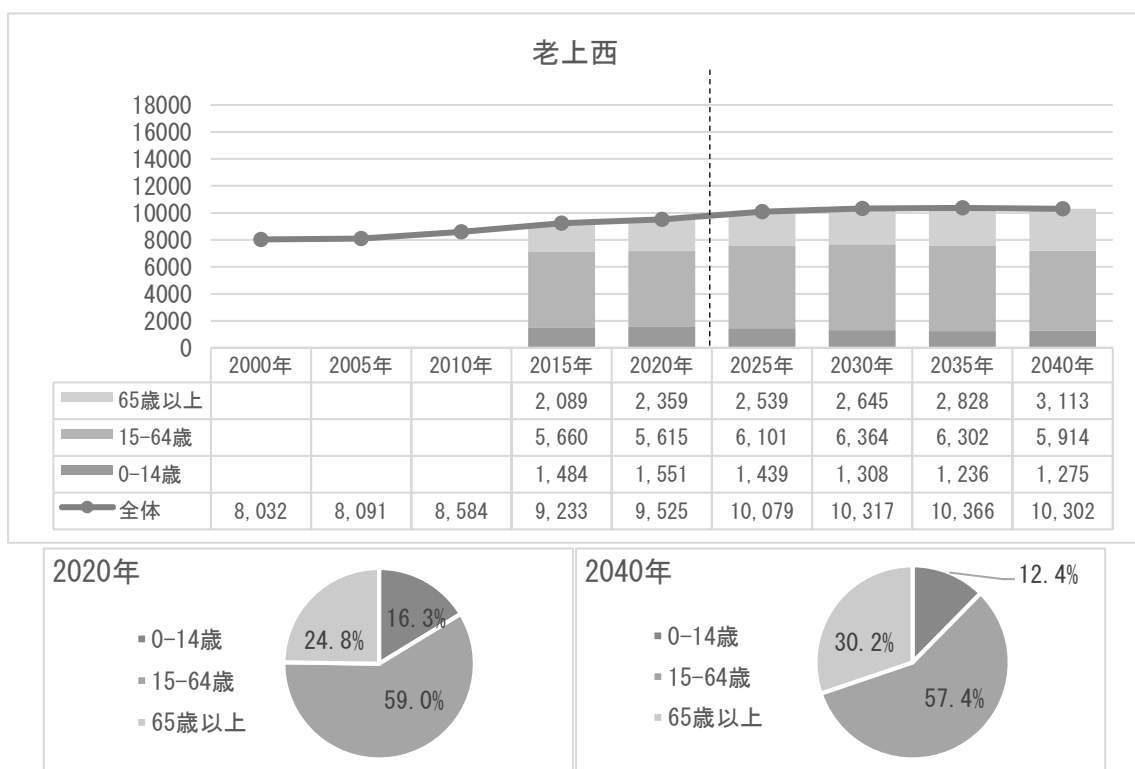


図 2-18 将来推計(老上西学区)

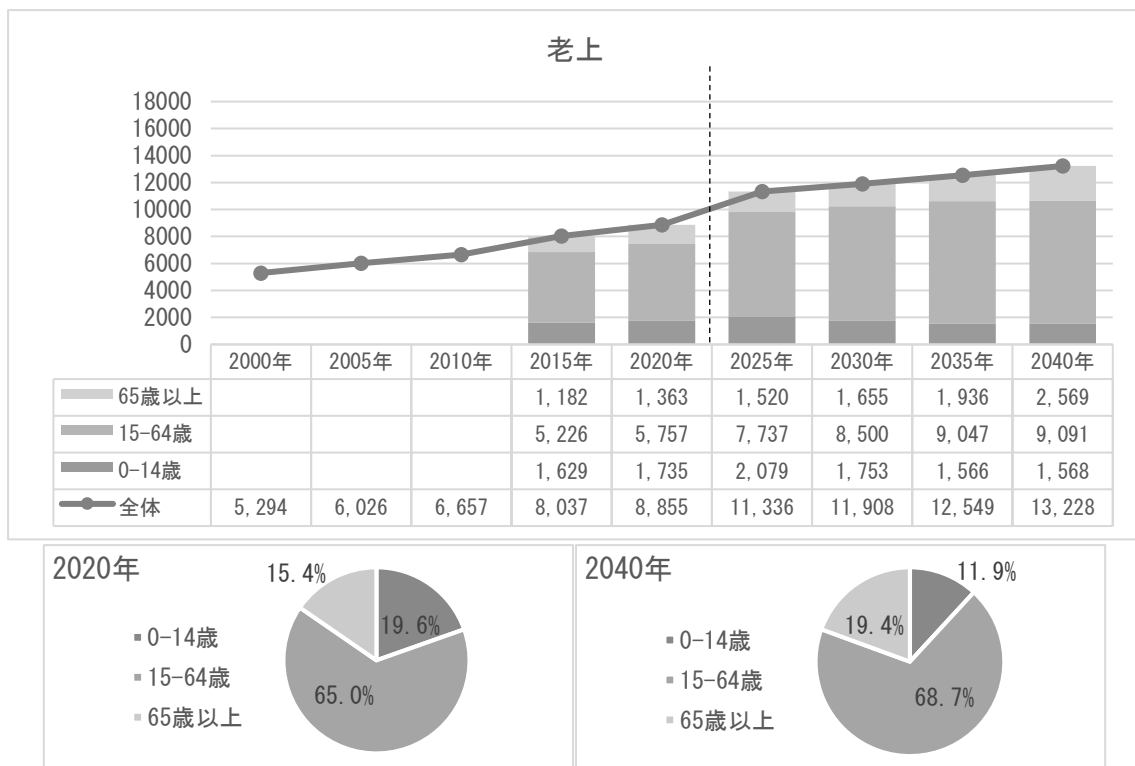


図 2-19 将来推計(老上学区)

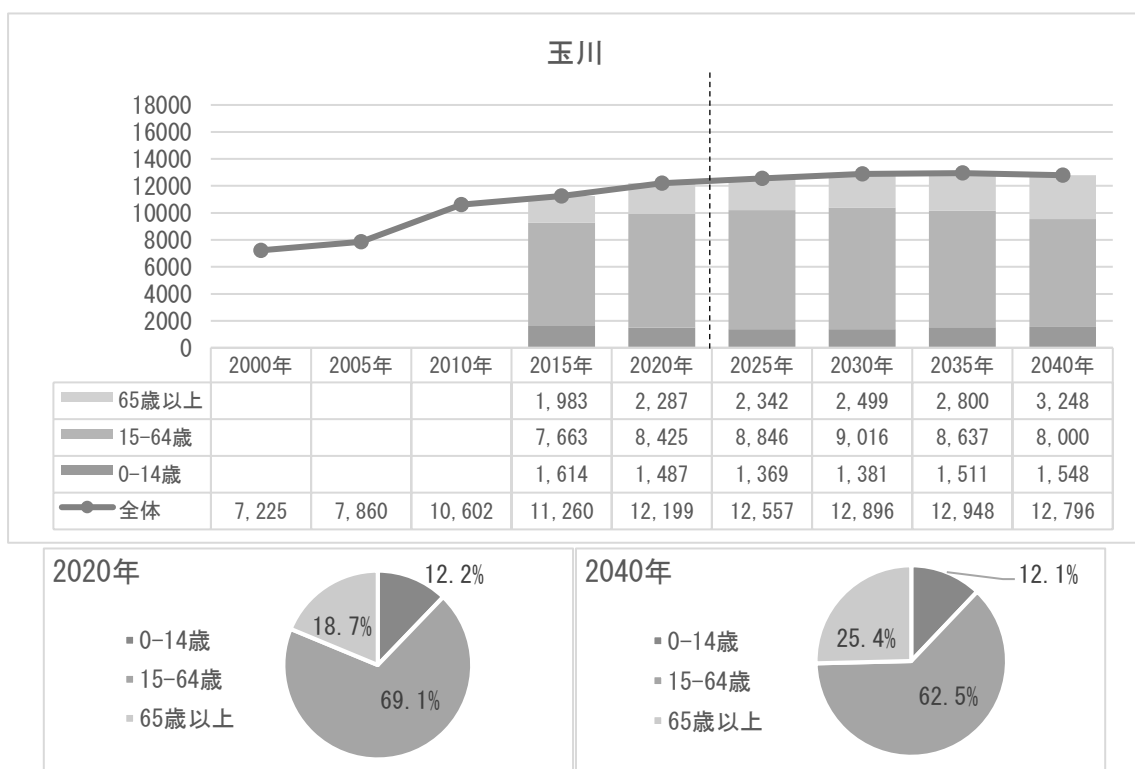


図 2-20 将来推計(玉川学区)

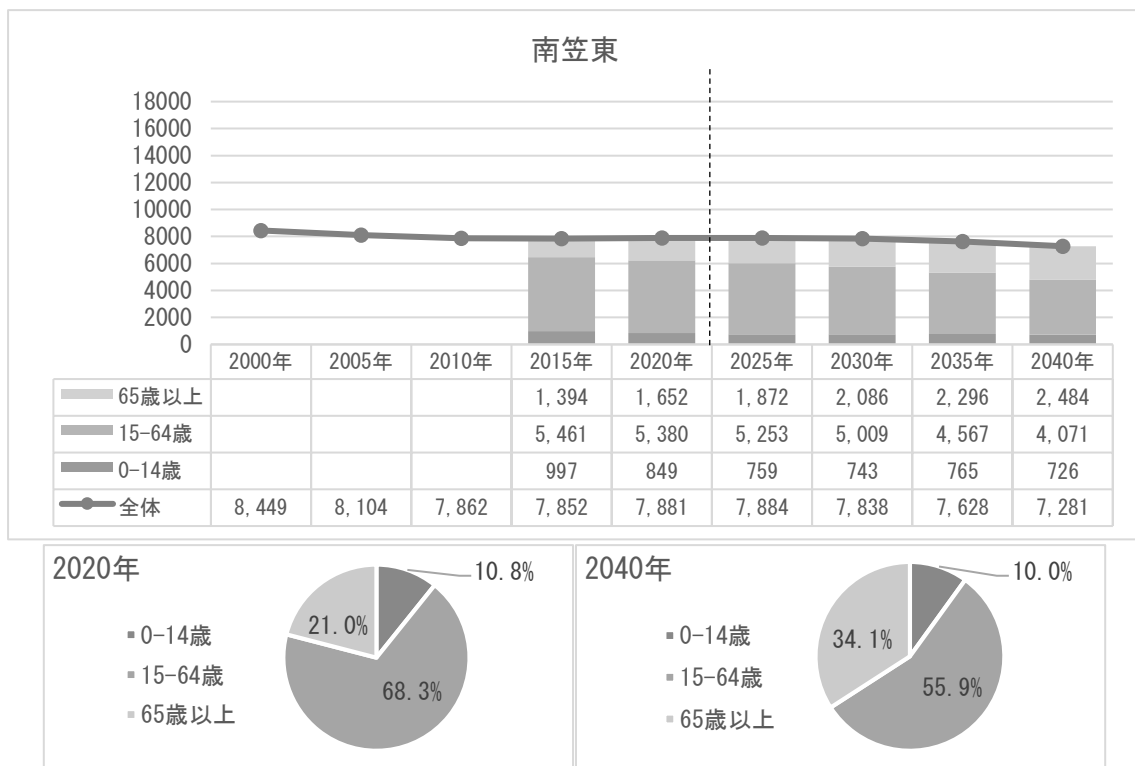


図 2-21 将来推計(南笠東学区)

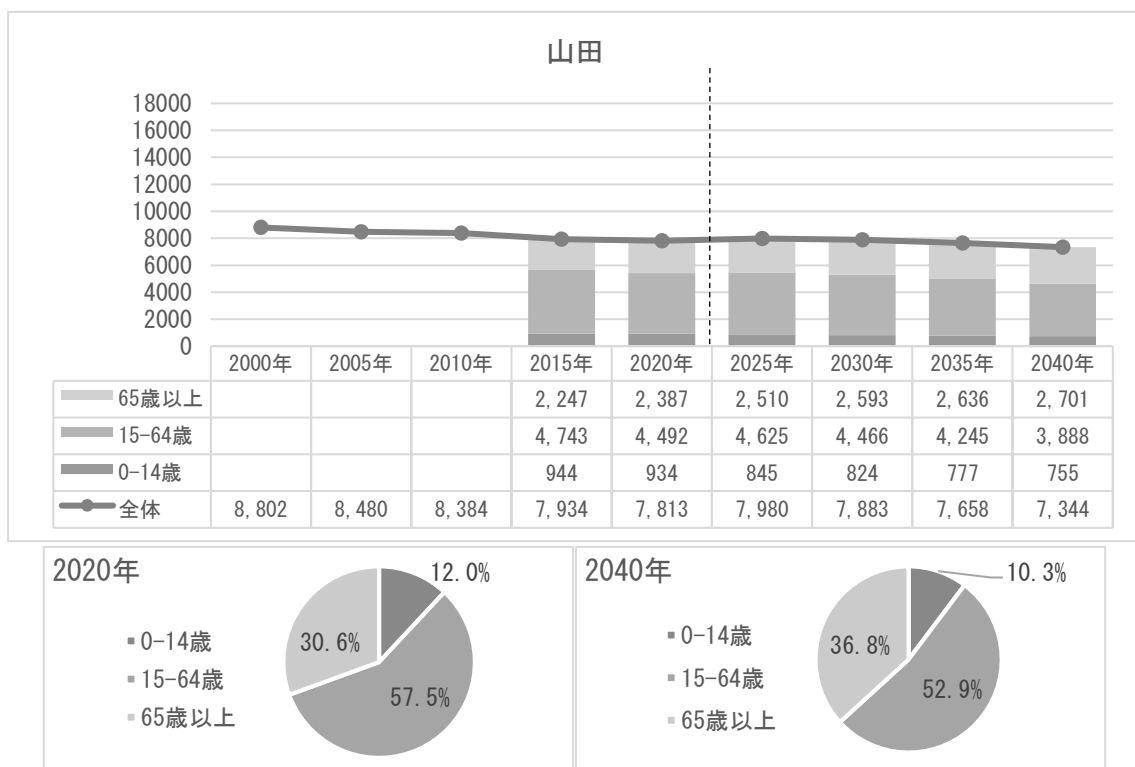


図 2-22 将来推計(山田学区)

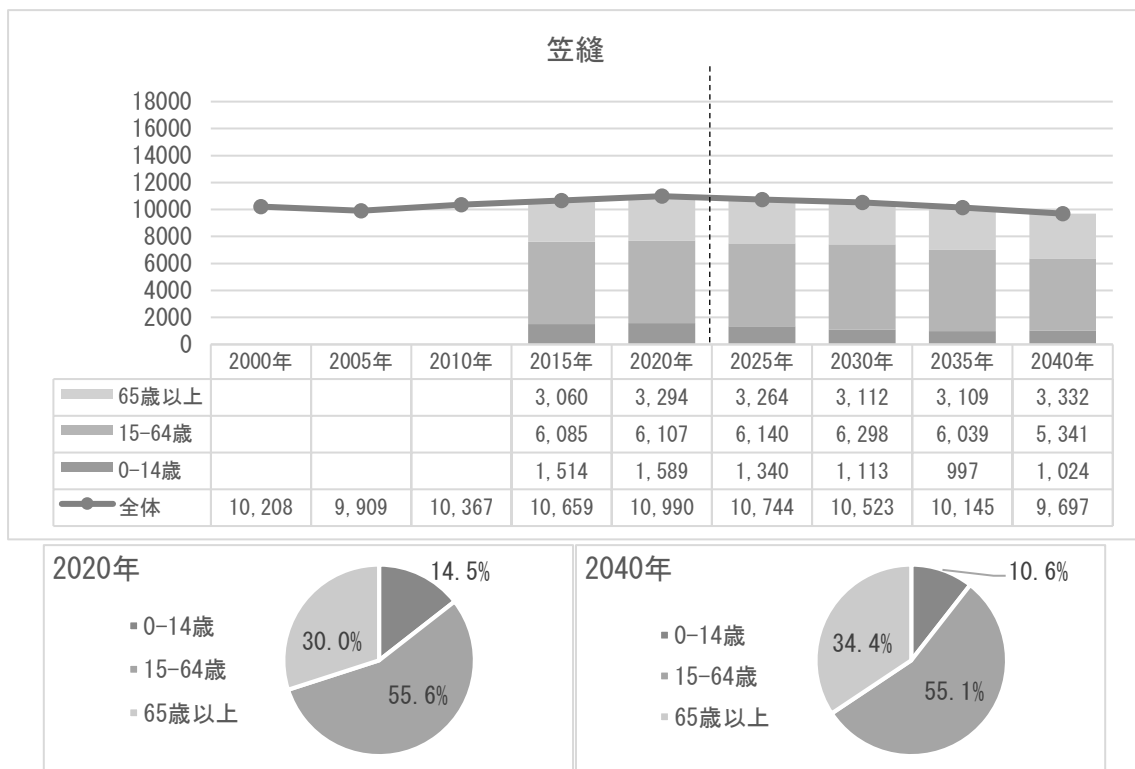


図 2-23 将来推計(笠縫学区)

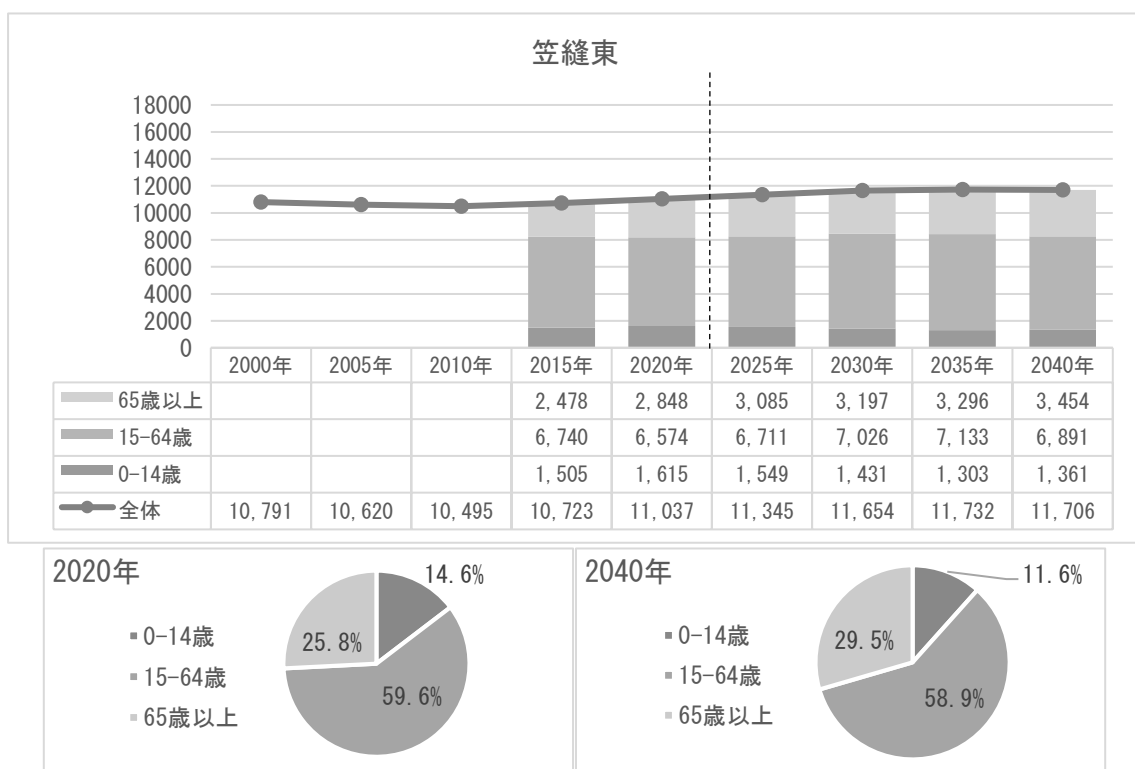


図 2-24 将来推計(笠縫東学区)

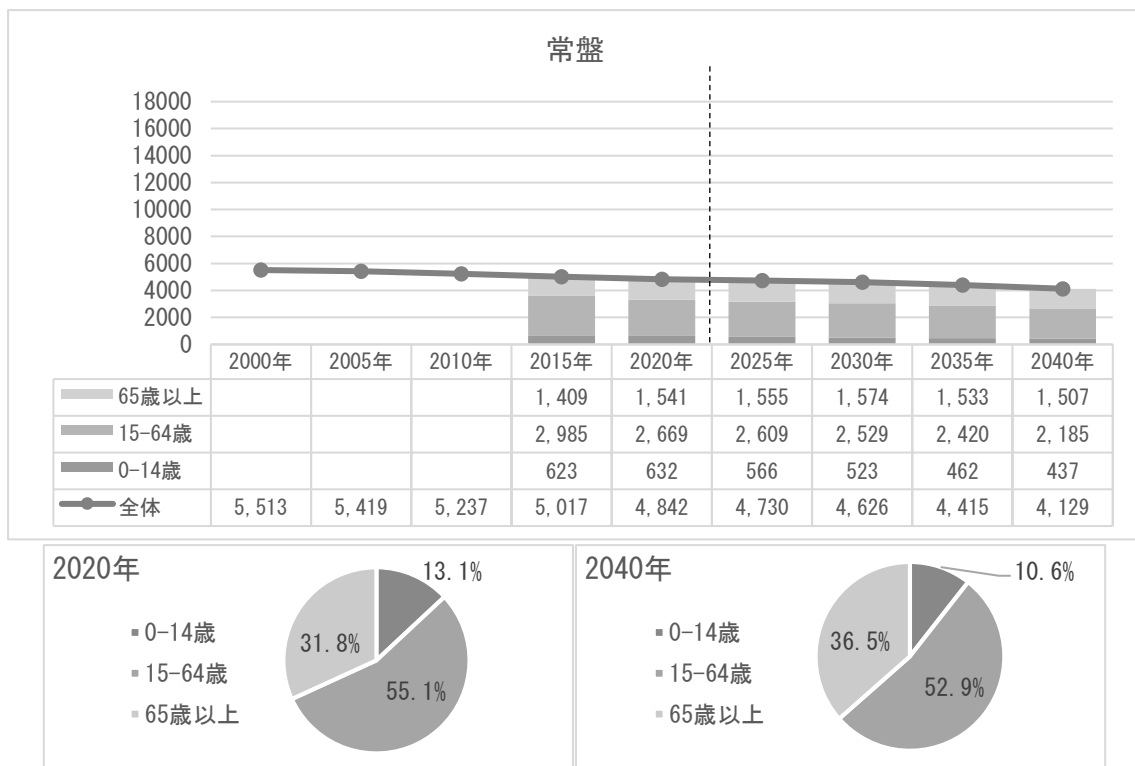
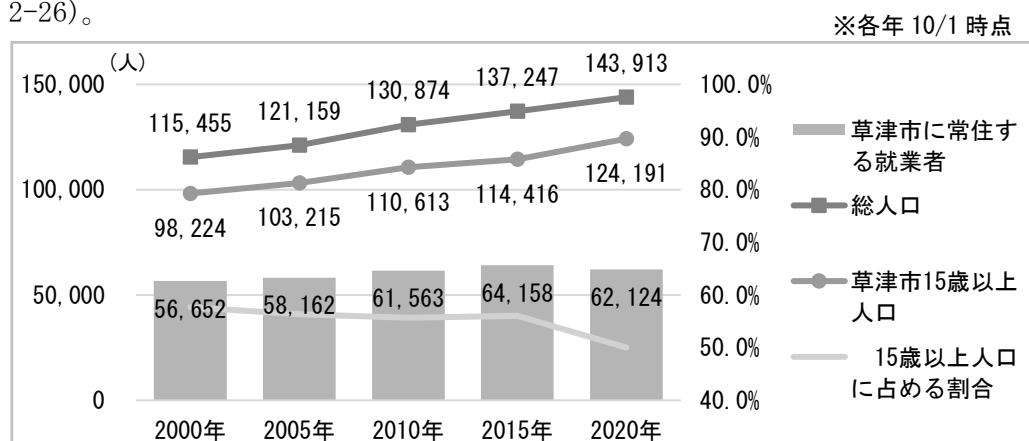


図 2-25 将来推計(常盤学区)

(2) 就業者人口について

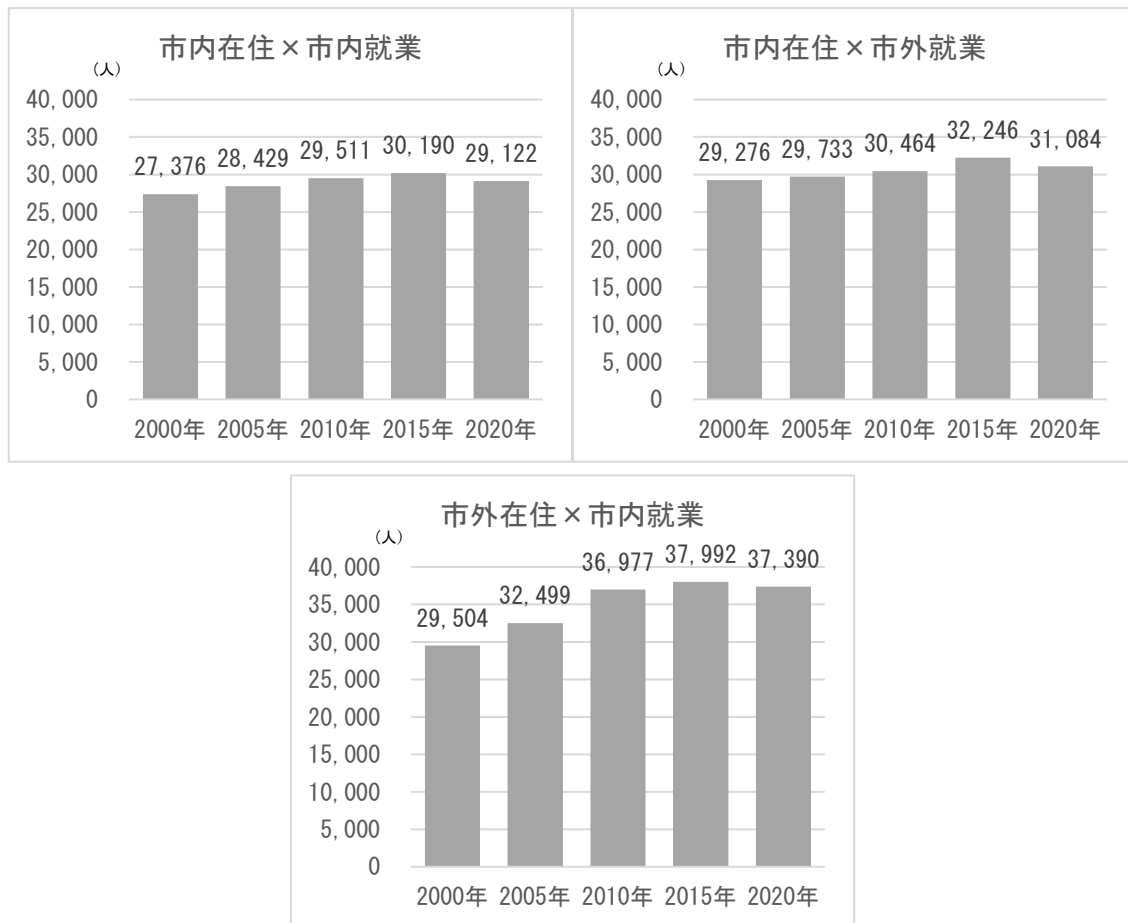
本市における就業者数について確認すると、総人口および15歳以上の人口は2000(平成12)年以降増加しているが、本市に常住する就業者数は2015(平成27)年から2020(令和2)年にかけて減少し、15歳以上人口に占める割合についても50%程度となっている(図2-26)。



出所 草津市統計書(国勢調査)

図 2-26 就業者数

在住しているかどうか、市内で就業しているかどうかといった視点で確認すると、全市において、2015(平成 27)年から 2020(令和 2)年にかけて減少がみられた。また、就業者数を見てみると、市外に在住しており市内で就業している就業者が最も多くなっていた(図 2-27)。



出所 草津市統計書(国勢調査)

図 2-27 就業者数(居住地 × 就業地)

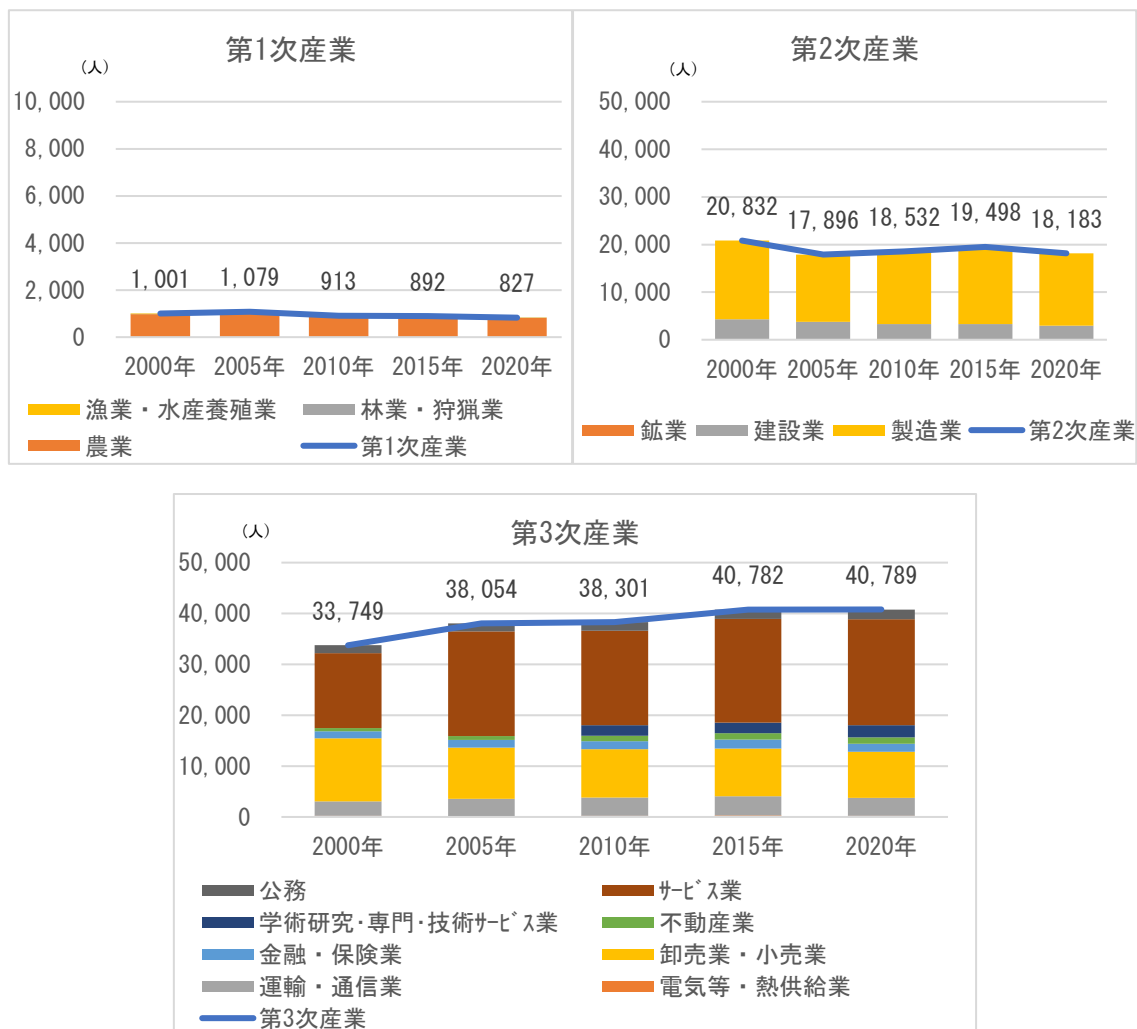
次に産業別に確認すると、本市の産業は主に第 3 次産業⁴⁶が主流となっているが、第 1 次産業⁴⁷および第 2 次産業⁴⁸の就業者数は 2015(平成 27)年から 2020(令和 2)年にかけて減少していたが、第 3 次産業の就業者数は減少がみられなかった。このことから、

⁴⁶ 第 1 次産業、第 2 次産業のどちらにも当てはまらない産業。第 3 次産業は公務、サービス業、学術研究・専門・技術サービス業、不動産業、金融・保険業、卸売業・小売業、運輸・通信業などが当てはまる。

⁴⁷ 自然界に対してはたらきかけ、作物を作ったり、採取する産業。第 1 次産業は漁業・水産養殖業、林業・狩猟業、農業などが当てはまる。

⁴⁸ 自然界から取るなどした物を使って加工する産業。第 2 次産業は鉱業、建設業、製造業が当てはまる。

2015(平成 27)年から 2020(令和 2)年にかけて就業者数の減少は第 1 次産業および第 2 次産業の就業者であることが分かった(図 2-28)。



出所 草津市統計書(国勢調査)

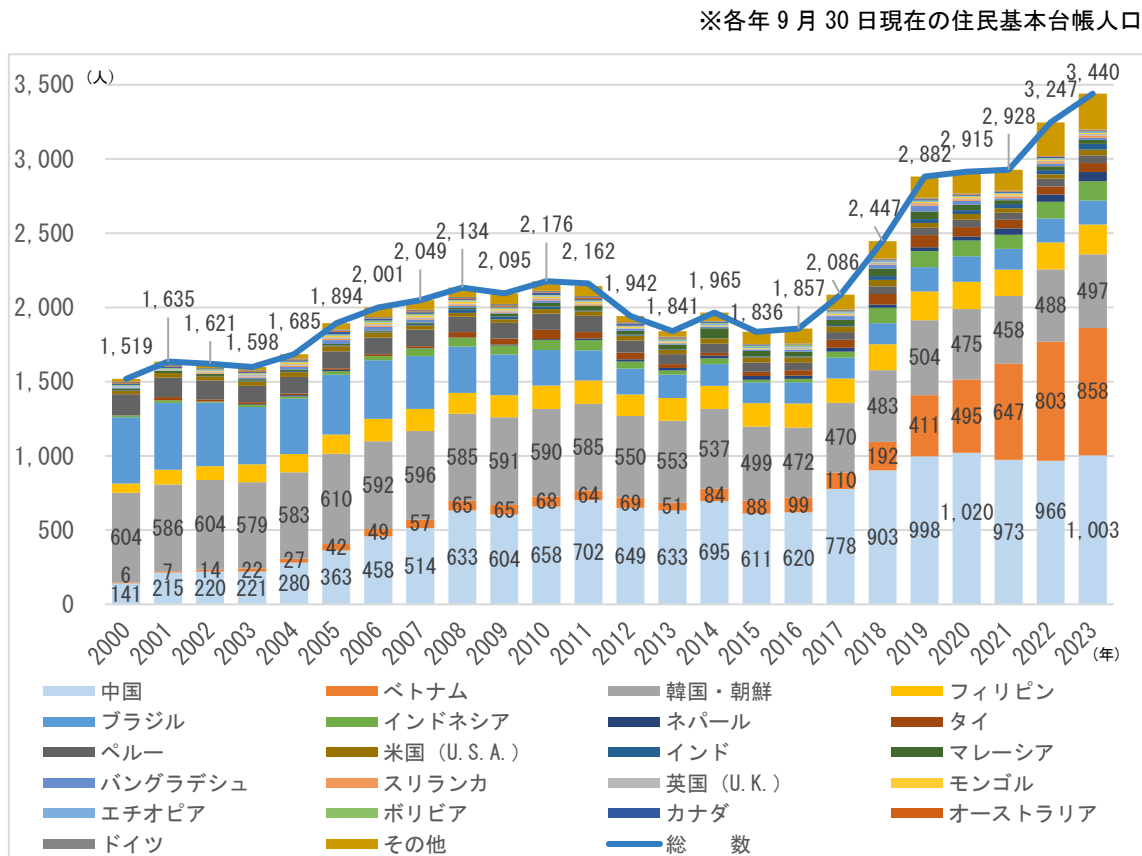
図 2-28 産業別の就業者数

(3) 外国人人口について

本市の外国人人口は年々増加しており、2000(平成 12)年に 1,519 人だった人口は 2020(令和 2)年には 2,915 人になるなど、20 年の間にほぼ 2 倍の人口となっている。全国的には新型コロナウイルスの影響がみられたが、本市は 2016(平成 28)年以降増加し続けており、2023(令和 5)年には 3,440 人に達した。これは草津市の人口 139,550 人⁴⁹

⁴⁹ 2023(令和 5)年 9 月 30 日時点。

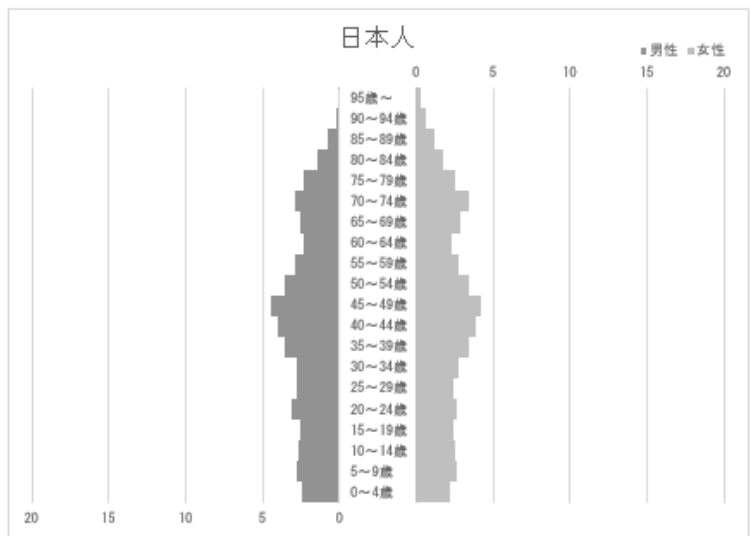
の 2.5%となる。国籍を見てみると、全国の傾向と同様に中国が最も多く、次いでベトナム、韓国・朝鮮と続いており、直近 5 年の増減数をみると、ベトナムが倍以上に増加している(図 2-29)。



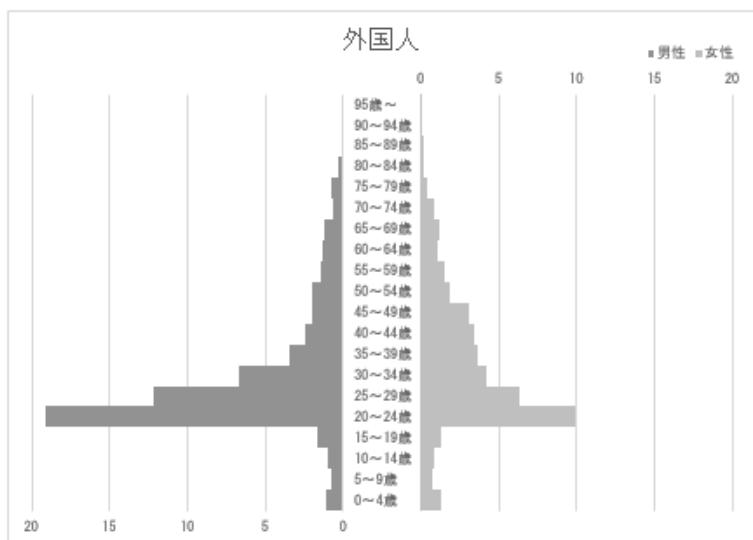
出所 草津市統計書(住民基本台帳)

図 2-29 外国人人口および国籍

日本人と外国人の人口について、それぞれ人口ピラミッドを確認すると、全国同様年齢構造は大きく異なっており、外国人は年少人口と老年人口が少ない年齢構造となっている。年齢別でみると、18～34 歳人口では 2020(令和 2)年の時点で人口の 6.7%が外国人人口であり、これは全国の 5.7%を上回っているとともに、総人口に占める外国人人口の割合 2.2%の 3 倍となっている(図 2-30、参考資料 7)。また、学区別に確認すると、玉川学区は学区人口の 4.8%、南笠東学区は学区人口の 6.0%を外国人が占めている(表 2-2)。



0-14歳人口割合： 15.2 %
 15-64歳人口割合： 62.2 %
 65歳以上人口割合： 22.6 %



0-14歳人口割合： 5.8 %
 15-64歳人口割合： 88.5 %
 65歳以上人口割合： 5.8 %

出所 草津未来研究所作成(住民基本台帳)

図 2-30 日本人と外国人の人口ピラミッド⁵⁰ (2020 年 9 月 30 日時点)

⁵⁰ 全国の結果と同様に、日本人人口と外国人人口の人口構造の差が明確になるように双方が同じ面積になるよう、総人口に占める割合により示している。

表 2-2 学区別×年齢別 外国人の割合 (2020 年 9 月 30 日時点) 単位：(人)

	0-17 歳	18-34 歳	35-59 歳	60 歳以上	合計	外国人/総人口	外国人/学区人口
志津学区	6	220	84	17	327	0.2%	2.4%
志津南学区	2	37	10	10	59	0.0%	0.9%
草津学区	35	132	91	22	280	0.2%	2.4%
大路区	14	45	67	16	142	0.1%	1.2%
矢倉学区	18	148	52	11	229	0.2%	2.3%
渋川学区	12	68	61	18	159	0.1%	1.7%
老上西学区	8	33	36	15	92	0.1%	1.1%
老上学区	15	73	52	11	151	0.1%	1.6%
玉川学区	24	489	62	16	591	0.4%	4.8%
南笠東学区	20	377	56	23	476	0.4%	6.0%
山田学区	7	43	34	21	105	0.1%	1.3%
笠縫学区	20	37	59	28	144	0.1%	1.3%
笠縫東学区	16	62	55	30	163	0.1%	1.5%
常盤学区	2	9	6	4	21	0.0%	0.4%
全体	199	1,773	725	242	2,939	2.2%	2.2%
各年齢/総人口	0.1%	1.3%	0.5%	0.2%	2.2%		
各年齢/各年齢人口	0.8%	6.7%	1.5%	0.7%	2.2%		

出所 草津未来研究所作成(住民基本台帳)

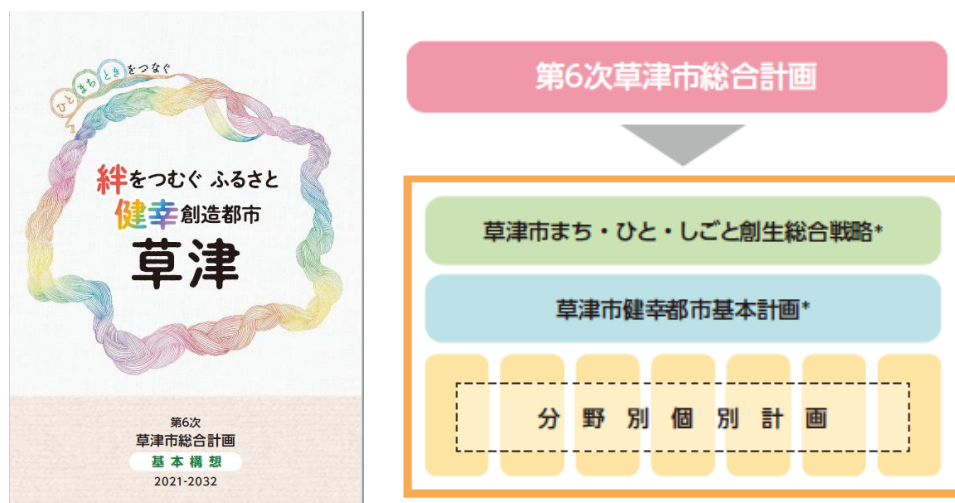
2 草津市の計画

本市における、2040(令和 22)年に向けた様々な計画を確認する。

(1) 第 6 次草津市総合計画

本市では市政運営の最上位の計画として第 6 次草津市総合計画を策定している。第 6 次草津市総合計画では、中長期的な視野のもと総合的かつ計画的な行政運営を行うため、基本構想において「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を将来に描くまちの姿として掲げ、人と人、人から地域、まちへと“つながり”が

広がることで生まれる“絆”をつむぐことで、草津市が、ときを重ねても、誰からも愛される“ふるさと”となり、また、住む人、訪れる人、誰もが“健幸”になれるまちを市民とともに創造していくことを目指している。なお、国は、まち・ひと・しごと創生法において、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない」としているが、多くの他市町同様、本市においても第6次草津市総合計画と一体的に策定している(図2-31)。



出所 草津市 HP

図2-31 第6次草津市総合計画位置づけ

基本構想は2021(令和3)年から2032(令和14)年までの計画期間となっており、本年度、2025(令和7)年に向け第2期基本計画の審議を行っている。第6次草津市総合計画基本構想において掲げている将来に描くまちの姿と方向性を同じくするものであるとして、第2期基本計画では重要な視点としてウェルビーイングを取り上げており、第2期基本計画では、すべての分野を下支えする視点として「DX推進プロジェクト」を新たにリーディング・プロジェクトに加え、DXの取組を推進する。施策ごとに「地域幸福度(Well-Bing)指標⁵¹」との関係を示し、毎年度実施する施策ごとの評価において、「地域幸福度(Well-Being)指標」を総合計画の進捗を図るうえでの参考指標とし、市民の「暮

⁵¹ デジタル田園都市国家構想の実現に向け活用するものとしてデジタル庁により公開されている指標であり、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化し、主観指標(主観データ)と客観指標(客観データ)により示される。

らしやすさ」や「幸福感」につながる取組の現在地を踏まえながら、将来ビジョンの実現に向けた取組を推進する。

(2) 草津市健幸都市づくり基本方針

総合計画を補完する位置付けとして整理されている方針であり、健幸都市づくりを進めていく上での普遍的な理念や基本的な方向性を示し、各種計画の策定や事業実施の際の指針となる。本方針では、草津市が目指す健幸都市を「みんなが生きがいをもって、健やかで幸せな暮らしができるまち」とし、「健幸」を「生きがいをもち、健やかで幸せであること」と定義している。

本方針の期間は、第6次草津市総合計画の基本構想期間(2021(令和3)年から2032(令和14)年まで)とし、パッケージ(基本目標)の「みんなではぐくむ健幸づくり」では、「全世代共通の健幸づくり」と「世代ごとの健幸づくり」を、「健幸につながるまちづくり」では、「支え合いのまちづくり」と「行動変容につながるまちづくり」をそれぞれキャッチフレーズとして掲げている(図2-32)。

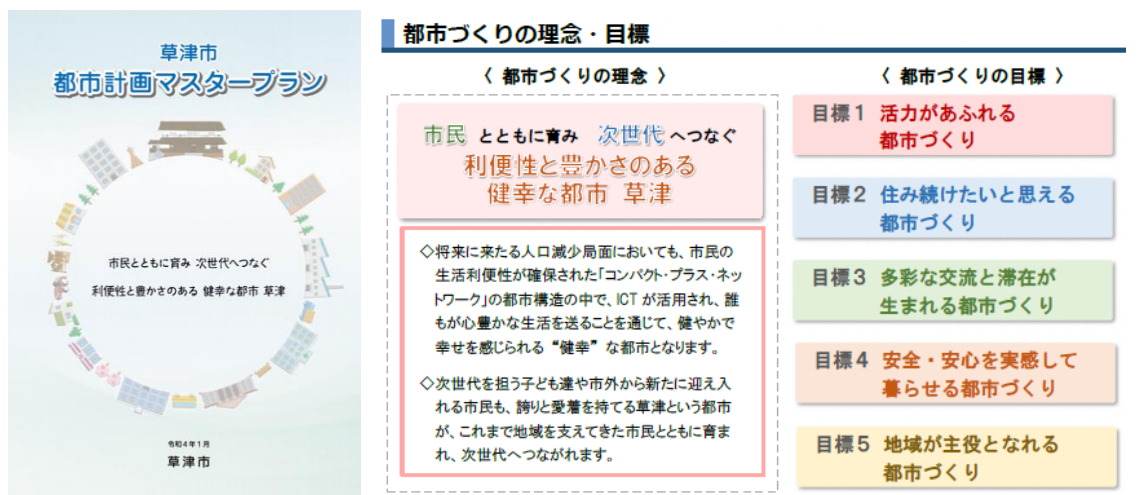


出所 草津市 HP

図 2-32 草津市健幸都市づくり基本方針

(3) 草津市都市計画マスタープラン

草津市都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく本市の都市計画に関する基本的な方針として、都市づくりにおける理念や目標を定め、土地利用等の方針を示すものとして 2022(令和 4)年に策定された。計画の目標年次は 2040(令和 22)年となっており、「市民とともに育み 次世代へつなぐ 利便性と豊かさのある 健幸な都市 草津」を都市づくりの理念として、将来にわたる人口減少局面においても、生活利便性が確保された「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の中で、誰もが心豊かな生活を送ることを通じて、健やかで幸せを感じられる“健幸”な都市を目指している(図 2-33)。



出所 草津市 HP

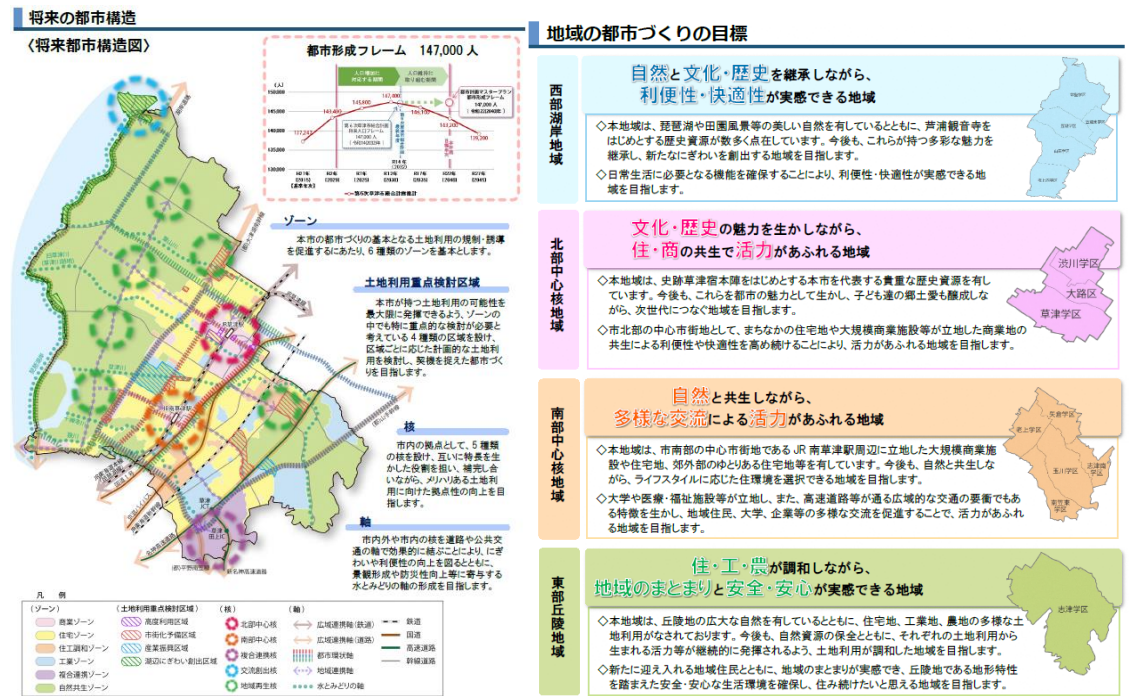
図 2-33 草津市都市計画マスタープラン

草津市立地適正化計画、草津市版地域再生計画、草津市地域公共交通網形成計画の 3 つの計画の基本理念を包括的に取りまとめた計画として位置付けられており、分野横断的な取組により、草津市健幸都市基本計画⁵²等の関連計画とも連携を図っている。将来における本市の全体構想や地域別構想を示しており、全体構想では都市計画に関する 6 つの分野別基本方針⁵³を整理し、地域別構想では本市を 4 つの地域に区分し、地域の現

⁵² 2017(平成 29)年～2022(令和 4)年の計画。現在は当該計画に代わり草津市健幸都市づくり基本方針となっている。

⁵³ 「土地利用の方針」「道路・交通の方針」「公園・緑地の方針」「安全・安心の方針」「景観の方針」「住宅・住環境の方針」。

状や市民意向等に基づく課題を整理した上で、地域の都市づくりの目標や地域における分野別方針を整理している(図 2-34)。



出所 草津市 HP

図 2-34 草津市都市計画マスタープラン全体構想(左)、地域別構想(右)

(4) 草津あんしんいきいきプラン

草津あんしんいきいきプランは、老人福祉法第 20 条の 8 および介護保険法第 117 条に基づく草津市高齢者福祉計画および草津市介護保険事業計画として策定されており、団塊の世代がすべて 75 歳以上となり、介護等の需要の急増が想定される 2025(令和 7)年、また、団塊ジュニアの世代が 65 歳以上となる 2040(令和 22)年を中長期的に見据えた計画となっている。高齢者があらゆる世代とともに住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域において高齢者の生活を支える医療、介護、予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図る各種取組を進めるものとなっており、基本理念を「すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり」としている(図 2-35)。

第6次草津市総合計画を上位計画とし、高齢者福祉施策や介護保険制度を円滑に推進することを目的に、「健康くさつ21」、「草津市地域福祉計画」および他の関連する計画との整合を図りつつ、4つの基本目標を定め、これからの取り組むべき課題を明らかにするとともに、それらの課題解決に向けた取組を推進している。



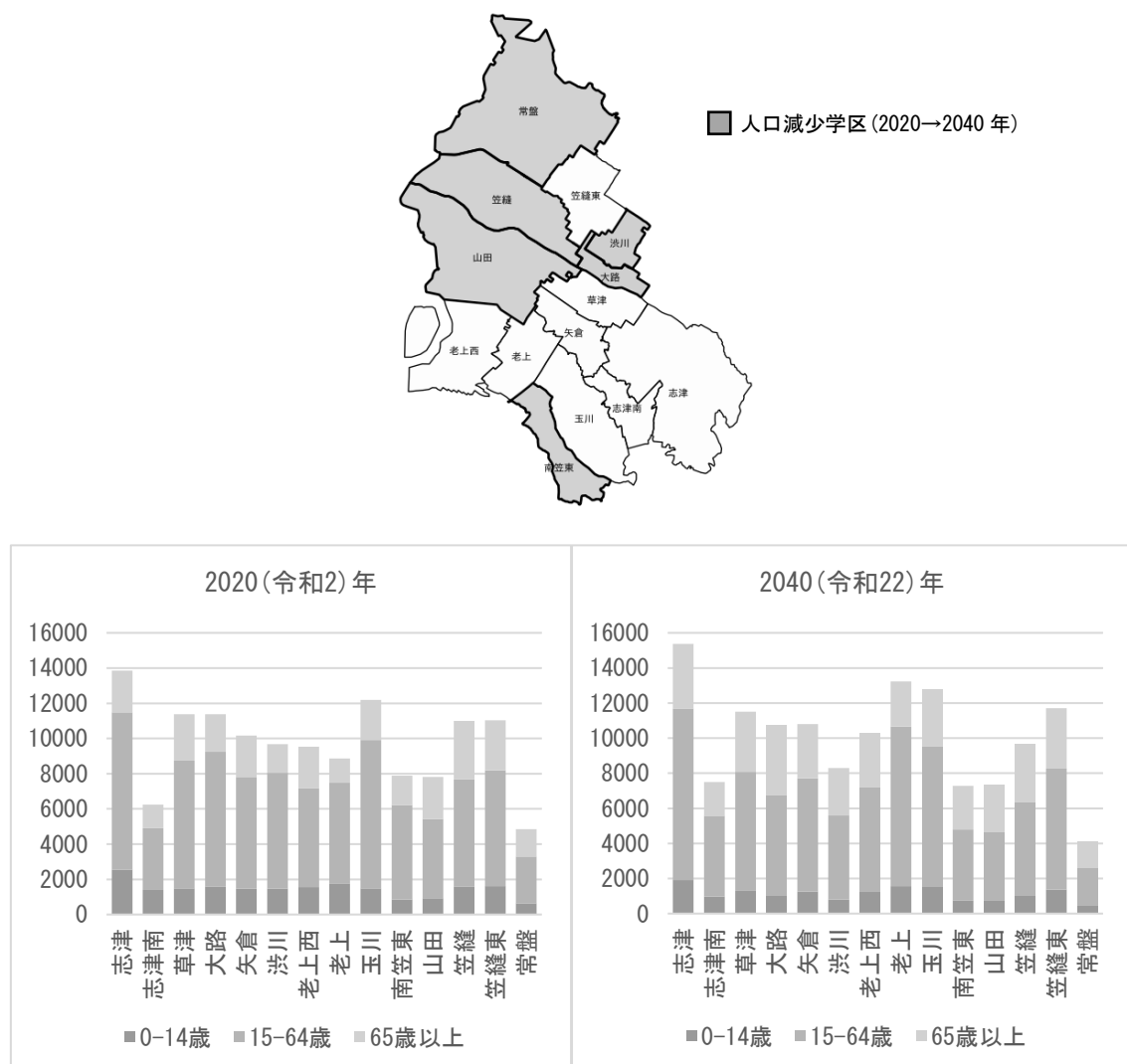
出所 草津市 HP

図 2-35 草津あんしんいきいきプラン第9期計画

第3章 2040(令和22)年に向けて

1 草津市の2040(令和22)年人口

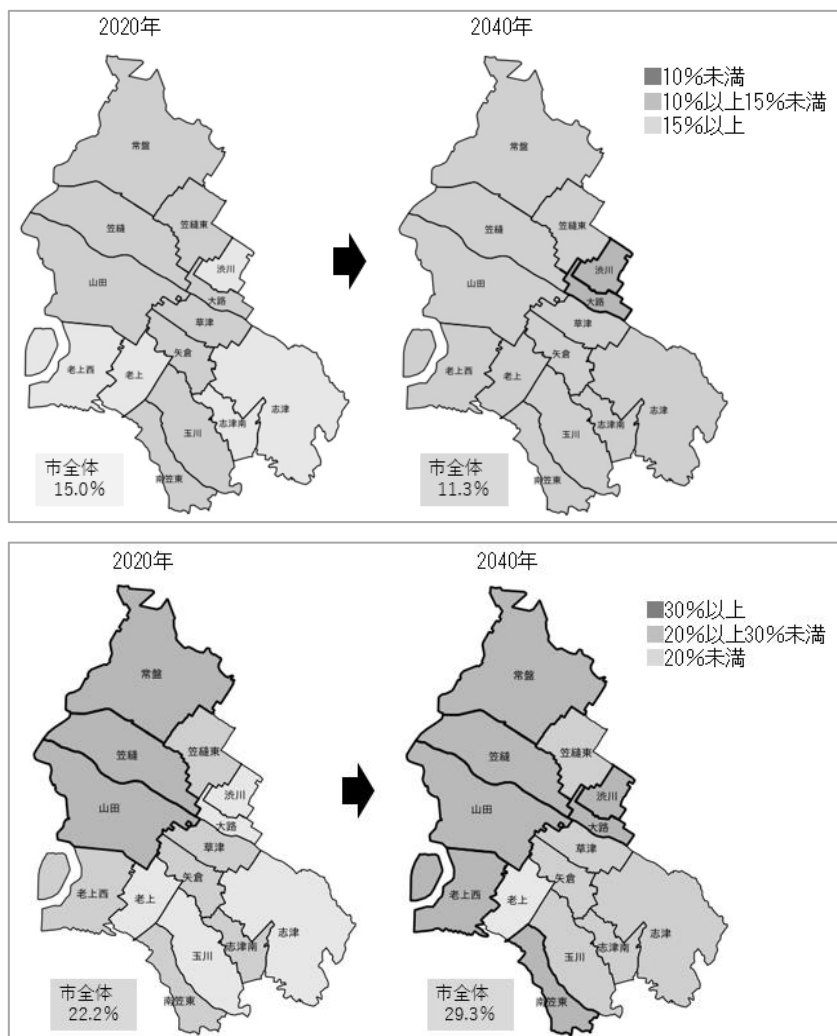
第2章の住民基本台帳を基とした推計結果を見ると、草津市の全体人口は2040(令和22)年時点では2020(令和2)年よりも増加するが、学区別にみると14学区あるうちの6学区が、2040(令和22)年時点で2020(令和2)年の人口より減少する。学区間の差は広がり、2040(令和22)年に向けて人口が減少に向かう学区(大津・渋川・南笠東・山田・笠縫・常盤)とそうでない学区(志津・志津南・草津・矢倉・老上西・老上・玉川・笠縫東)に分かれる(図3-1)。



出所 草津未来研究所作成

図3-1 学区人口の推移

人口構成においても、0-14 歳人口の割合・65 歳以上人口の割合は 2040(令和 22)年には図 3-2 のとおりとなり、0-14 歳人口が 15%以上を占める学区は無くなり、渋川・大
路・南笠東・老上西・山田・笠縫・常盤の 7 学区は 65 歳以上人口が 30%以上を占める。



出所 草津未来研究所作成

図 3-2 0-14 歳人口割合の推移(上)、65 歳以上人口割合の推移(下)

社人研によると本市における全体人口は 2035(令和 17)年をピークに減少に転じる。現在、人口の減少時期・0-14 歳人口割合の減少・65 歳以上人口割合の増加全てにおいて、全国的にみると遅いペースで進んでいるが、市内でも学区によっては全国と同じペースで進んでいる学区も見られる。日本に定住する外国人が増加したとしても、その増加分で人口減少分を補うことは不可能であり(人口戦略会議 2024)、それは本市においても同じである。現在はまだ人口が増加しているが、「今後は人口が減少していき、高

齢化していく」といった事実を受け止め、人口減少社会への対応策を検討していくことが、今後必要となってくる。

2 地域幸福度(Well-Being)指標

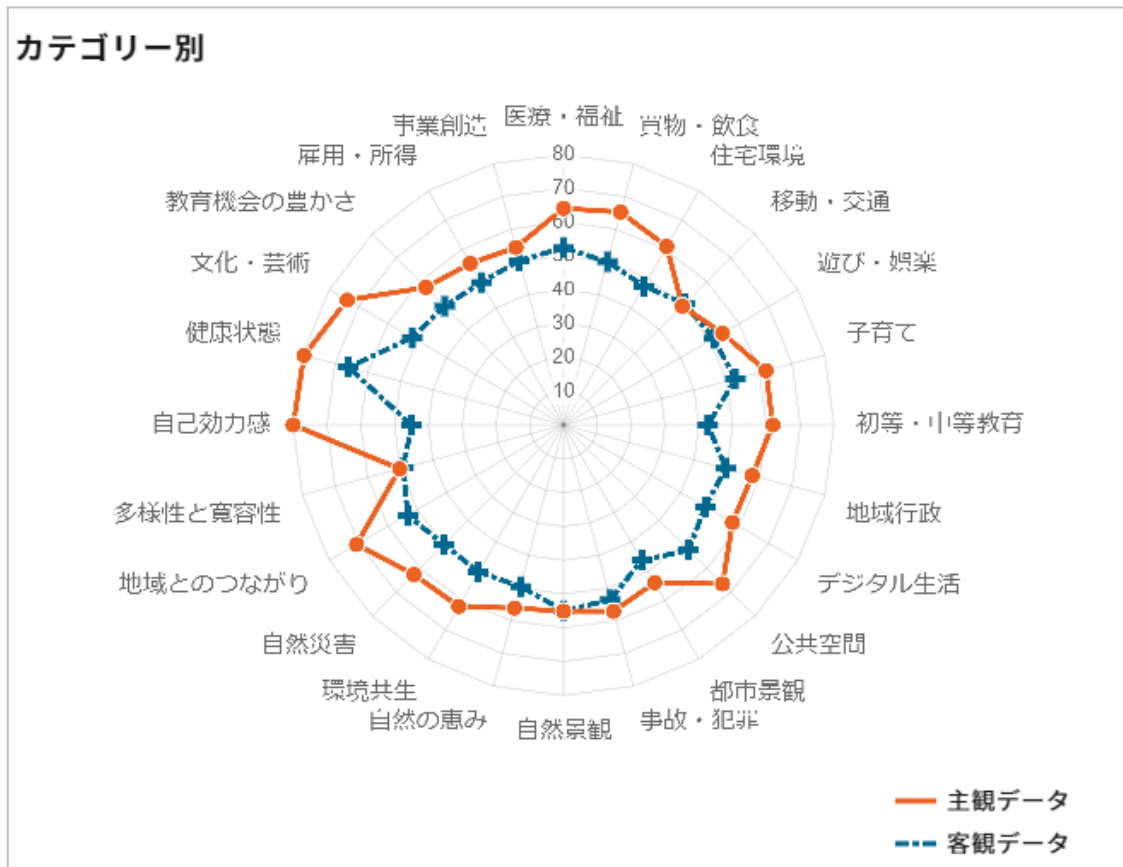
地域幸福度(Well-Being)指標は骨太の方針 2024 において活用が推進されているものであり、本市においても第6次総合計画第2期計画において進捗を図るうえでの参考指標ととしている。地域幸福度(Well-Being)指標は、アンケートによる主観データが基になる主観指標と、オープンデータによる客観データが基になる客観指標で構成されている。主観指標は、地域における幸福度・生活満足度を計る4つの設問と、3つの因子群(生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方)から構成されており、客観指標は3つの因子群のみで構成され、因子群は主観・客観どちらの指標においても同じ24のカテゴリーに細分化されている(図3-3)。



出所 デジタル庁 HP

図3-3 地域幸福度(Well-Being)指標の主観指標と客観指標

地域幸福度(Well-Being)指標では、偏差値化した主観指標・客観指標が使用されており、本市が2024(令和6)年度に実施したアンケート調査結果⁵⁴では、全体的に客観指標(客観データ)よりも主観指標(主観データ)の方が高い結果となっている(図3-4、参考資料8)。



出所 デジタル庁ダッシュボード

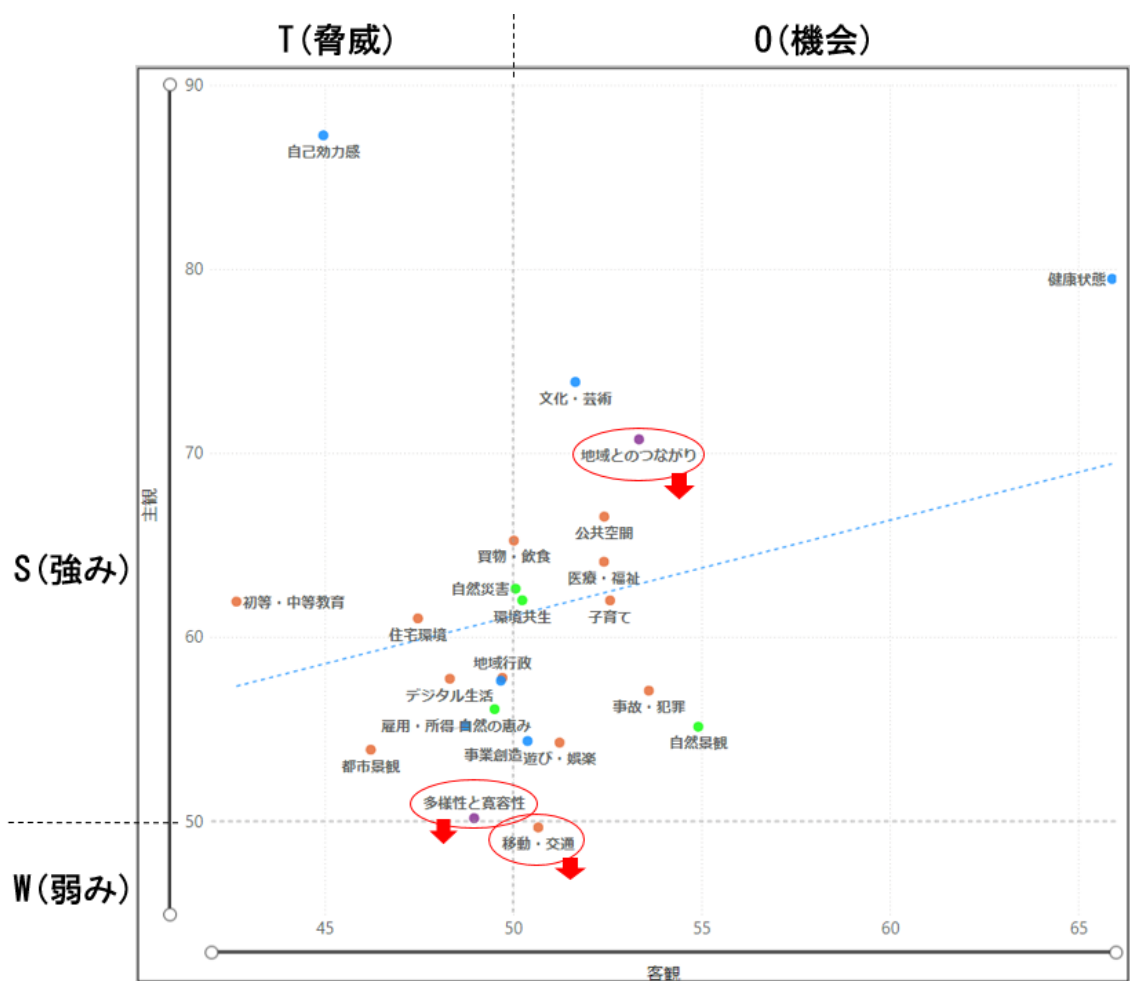
図3-4 地域幸福度(Well-Being)指標における草津市の主観指標・客観指標結果

主観指標と客観指標について、偏差値50を基準としてSWOT分析⁵⁵を行うと、主観指標では、Weakness(弱み)となる項目はほとんどなく、Strength(強み)となる項目が多い結果となっており、客観指標で少し横に広がりを見せる形となっている。全体回答数が1,045人であり回答数が100に満たない年代もあることに留意すべきではあるが、地域

⁵⁴ 2024(令和6)年5月15日から6月5日まで実施した個別調査結果。回答数は1,045であり、性別内訳は男性447、女性561、その他等37となっている。年代内訳は、10代3、20代78、30代108、40代192、50代185、60代157、70代177、80代以上122、その他等23となっている。

⁵⁵ Strength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)の4つの要素で要因分析を行う手法。

幸福度(Well-Being)指標を年代別に確認すると、主観指標について、『地域とのつながり』や『多様性と寛容性』は年代が低いほど偏差値が低く、年代が高いほど偏差値が高くなっていた。また、『移動・交通』においては逆に年代が低いほど偏差値が高く、年代が高いほど偏差値が低いといった結果であった。このことから、この状況のまま若い世代が高齢者となり、高齢者の全体人口が増加すると、2040(令和22)年には『地域とのつながり』、『多様性と寛容性』および『移動・交通』の偏差値が下がっていると予想される(図3-5、参考資料9)。



出所 草津未来研究所作成

図3-5 地域幸福度(Well-Being)指標のSWOT分析結果および予想推移

3 2040(令和 22)年の未来に向けた視点

今後は人口構成が大きく変化する学区と現状の人口規模の延長で少子高齢化が進む学区が存在することが想定されることから、2040(令和 22)年の本市は、現状よりもさらに人口の地域格差が広がり、より異なる状況の学区が混在する市となる。図 2-36 に示した草津市都市計画マスタープランで用いられている 4 つの地域に分けて考えると、北部中心核地域・西部湖岸地域は 65 歳以上人口割合が 30%を超える高齢者の多い地域となる。特に草津駅前となる北部中心核地域においては、急速に高齢化が進み、草津駅前には“高齢者のまちなか”となっていく。西部湖岸地域においてもさらに高齢化が進み、コンパクトなまちづくりを行っていくうえで、一層交通網の整備が重要となる。東部丘陵地域・南部中心核地域は、65 歳以上人口割合が約 25%程であり、15-64 歳人口割合が 60%を超えていることから、比較的働く世代の多い地域であるが、南部中心核地域は 2020(令和 2)年時点で本市の外国人人口の半数を占めている地域でもある。今後、外国人人口は全国的に増加すると予想されており、本市においても同様に増加すると考えると、この地域は市内の中でも先行して外国人とのまちづくりについて考えていく必要がある(図 3-6、参考資料 10)。

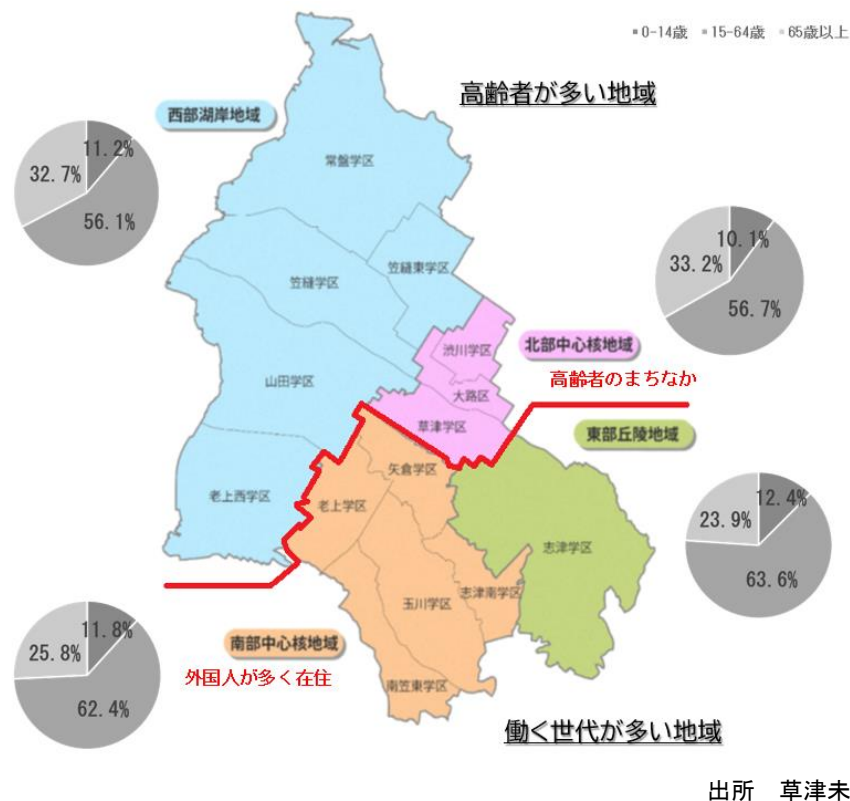


図 3-6 2040(令和 22)年の草津市

このような異なる状況の地域が混在する中で、2040(令和 22)年には、地域幸福度(Well-Being)指標が全てのカテゴリーにおいて偏差値 50 以上であることが望ましいが、その中でも健幸都市くさつの実現に向け、『地域とのつながり』、『多様性と寛容性』、『移動・交通』および『デジタル生活』に注目し 3 つの視点をあげる。

(1) ウェルビーイング⁵⁶の視点

人口減少社会においてウェルビーイングが重要とされる理由は、社会全体の生産性向上や人々の生活満足度向上に寄与するためであると言われている。ウェルビーイングが高いと、心身ともに健康で生産性が高まり、高齢者の活力や健康状態を保つことで若者が減少した分を補うことができる。また、OECD⁵⁷は「How's Life? 2020」というレポートで、ウェルビーイングが人々の生活の満足度や幸せに直結していることを指摘している。人口減少社会では、一人ひとりの生活の質を高めることが、社会全体の幸福感や持続可能性を高める手段となる。厚生労働省は、「ウェルビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念である」としており、2019(令和元)年 5 月には内閣府が満足度調査報告書を公表、2021(令和 3)年 7 月からは「Well-being に関する関係府省庁連絡会議」が開催され、ウェルビーイングに関する取組の推進に向けて各府省庁間での情報共有・連携強化・優良事例の横展開が図られている。2024(令和 6)年 6 月に外務省が行ったセミナー「Well-being の視点から考える『人口と開発』」では、上川外務大臣が「少子高齢化や人口減少といった人口動態の下、Well-Being の適切な把握やその活用は、人口問題対応に必要な付加価値を何に置くかを考える上で、ますます重要な意味を持つようになると考えられる。」と講演され、日本全国でウェルビーイングの取組みを強化している。

本市の施策は全て「健幸創造都市の実現」に向け実施しており、ウェルビーイングの実現に向け取り組んでいくことは健幸創造都市の実現に繋がるものであることから、本市においてウェルビーイングの視点は非常に重要である。本市の地域幸福度(Well-Being)

⁵⁶ 世界保健機関憲章では、「健康とは、単に疾病がない状態ということではなく、肉体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた状態にある」とするなかで「ウェルビーイング」を使用している(“Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.”)。

⁵⁷ 経済協力開発機構。

指標は全ての項目で比較的高くなっているが、客観データについてはハード整備が必要な項目もあることから、まずは主観データを高めていくために、世代間で差があるもの、男女間で差があるもの等を確認し取り組んでいくことも、一つの手法であると考える。

地域幸福度(Well-Being)指標における『地域とのつながり』主観データは60代以上が高く、60代未満と差がある結果であったが、2040(令和22)年には現在の40代・50代が高齢者となってくる。現時点の高齢者は地域とのつながりについて満足度が高く良いことであると感じられるが、2040(令和22)年は現在の40代・50代が高齢者となる年であり、高齢者人口自体が今よりも増加することから、現在目指している地域共生社会で、一人ひとりがウェルビーイングを感じることができるのかどうかは考えていかなければならない。また、『多様性と寛容性』主観データについては、「町内における受け入れ」に関する質問の結果が反映されていることから、増加する外国人への受け入れについても考えていく必要があるだろう。

(2) コンパクトシティの視点

本市においては、以前よりコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組んでおり、今後も引き続き健幸創造都市の実現に向けた取組の一つとしてコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組んでいく。コンパクトシティ政策のカギとなるのは、地域内部および外部の現状と課題をしっかりと把握し適切な施策を投じることであり、「いかに住民にとって住みやすいまちづくりを行うことができるか」である。

地域幸福度(Well-Being)指標『移動・交通』の結果を踏まえると、今後は市全体が高齢化していくために、より各拠点への交通網が重要となってくる。滋賀県では2040(令和22)年を見据え「滋賀地域交通ビジョン：SMART ACCESS 2040s」の取組みを開始しており、滋賀の現状と交通をめぐる課題を踏まえ、滋賀県が目指す地域交通の姿を「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」としている。その中で、滋賀県は目指す地域交通の姿を①～④の地域に分類し、草津市は地域分類①に分類されているが、現状の課題に対する解決策を「自動車に頼らない移動環境の構築」として、シェアリングの普及、ウォークブル・サイカブル⁵⁸な都市設計・次世代

⁵⁸ 自転車を利用した回遊型のまちづくりを意味する。

モビリティの利用をあげている(図 3-7)。

全県的な課題	・民間のバス路線やタクシーが中心となって地域公共交通ネットワークが形成されているが、運転手不足が深刻化しており、運転手の確保が課題となっている ・運賃収受方法や運賃体系の事業者間での統一が無いため利便性が低下している ・集客力のある商業施設や文化施設、医療施設が郊外部に点在し、中心市街地の求心力が低下しつつあることから移動手段がマイカー利用に頼りがちとなっている ・バスの減便、路線廃止、最終運行時間の繰り上げ		
当該地域分類に特徴的な課題	・自転車利用への需要は高いものの、駅周辺などの駐輪場は満車傾向にあり慢性的な駐輪場不足が生じている ・交通量の増加により事故や公共交通の遅延の発生率が高まる(運行環境) ・多くの区間で渋滞が発生しており、定時性・速達性の欠如。目的地までの所要時間や到着時刻を予測できない等の利便性の低下が発生している(渋滞/自動車依存)	ライフスタイル (将来)	生活拠点:都市 活動拠点:都市 都市で生活し、活動を行うウォーカブル、サイカブルな空間でのライフスタイル 【生活の変化】 ・近距離は電動キックボードやセグウェイで楽々移動。渋滞回避のために予定より早くから活動する必要がない ・新たなテクノロジーの活用で無駄な信号待ちがなくなり、渋滞緩和 【社会の変化】 ・道路と自動運転が連携、歩行者を自動で感知して事故減少 ・公共交通は自動運転に、時間通りの発着で渋滞も回避 ・シェアリング普及で、自転車や電動キックボード、パーソナルモビリティをコンビニの前などに気軽に乗り捨て可能 ・車を所有しないことが当たり前になり、駐車場が減少して公園が増加するなど地域の魅力が上がる、景観が良くなる ・高齢や障害など体の動きに制限がある人でも安全に通行が可能 ・新たなテクノロジーの進化により、乗務員の負担が軽減。人員削減による運行が可能
主な解決策	自動車に頼らない移動環境の構築 シェアリングの普及 シェアサイクルや電動キックボードなどのシェアリングサービス LRT(次世代型路面電車システム) ウォーカブル・サイカブルな都市設計 コンパクトシティ化、自転車やバスの専用レーン・パークアンドライド駐車場/駐輪場の整備 次世代モビリティの利用 パーソナルモビリティ(例えばセグウェイなど)、グリーンスローモビリティ(時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス) 新たなテクノロジーの活用 自動運転、MaaS(検索・予約・決済等一括)、ビッグデータ活用、赤信号のタイミングを事前に教えてくれるマシンFlo、電子標識、スマートシティ	将来の姿 (例)	

出所 滋賀地域交通ビジョン

図 3-7 滋賀県が目指す地域交通の姿の整理(抜粋)

本市としても「ウォーカブルなまちづくり」を掲げているが、ウォーカブルなまちづくりを推進することは、居心地がよく自然と歩きたくなるまちをつくり、住民の健康や安全、地域経済の活性化、環境への配慮といった課題を解決しつつ、魅力的で持続可能な都市を実現することができるとして、ウェルビーイングの向上にも繋がると考えられている。今後は高齢者が増加し、草津駅前においては特に高齢者が急増することからも、どの世代にとっても居心地がよい空間づくりを行っていく必要がある。地域幸福度(Well-Being)指標において『公共空間』はウェルビーイングを向上させる因子として相関が高いことから、これらを考えていくことは、全体的な地域幸福度(Well-Being)指標の向上にも繋がるだろう(参考資料 11)。

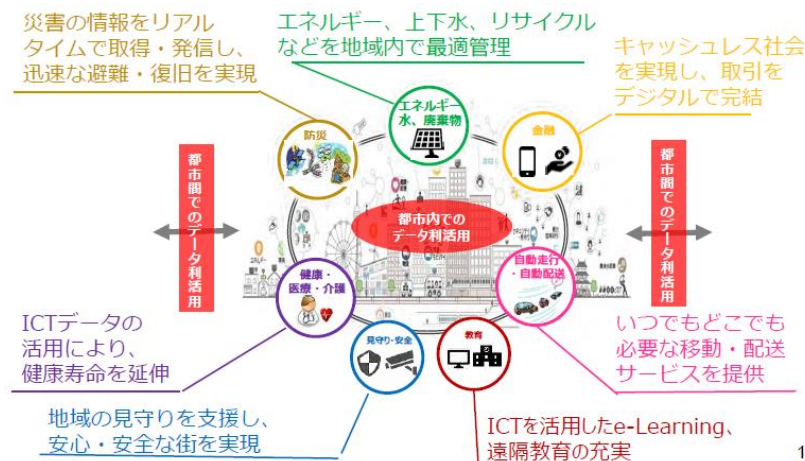
(3) 新たな視点：スマートシティの視点

2025(令和 7)年度から開始する第 6 次草津市総合計画第 2 期計画では“ウェルビーイング”を重要視しているが、今回から新たに「DX 推進プロジェクト」をリーディングプロジェクトに追加し、“スマートシティ”といったワードを使用している。このことから、今後は本市においてもスマートシティに取り組んでいくこととなる。

スマートシティの主たる目的は、地域に暮らす人々の QOL とウェルビーイングの向上であり、他の地域とも連携することで、広域化、効率化が進み、いずれは Society5.0 の実現に繋がるものである。新型コロナウイルス感染症の感染拡大も背景に、e-コマース⁵⁹の拡大やテレワークの進展など市民生活や経済活動などの各場面において急速なデジタル化が進行している。市民の生活スタイルやビジネススタイルが大きく変わり、オンライン化を前提として一部には地方移住の動きも見られるところであり、本市のウェルビーイングを今よりもさらに向上・推進するためにも、今後スマートシティへどのように取り組むのかは非常に重要である。また、スマートシティ化を進めることは、地域幸福度(Well-Being)指標『デジタル生活』における主観・客観データ両方を高めることに繋がり、目指すべきスマートシティのビジョンに沿って取り組むことによって、他指標を高めることも可能となるだろう。

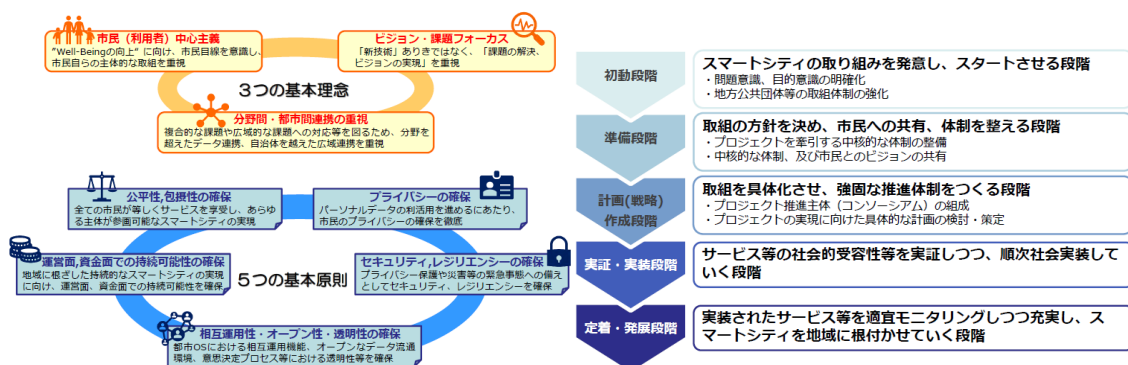
内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省スマートシティ官民連携プラットフォーム事務局は、これからスマートシティの取り組みを始めようとする地方公共団体に向けて「スマートシティガイドブック」を公開している。その中で、スマートシティに取り組む意義・必要性として、「社会経済全体が不可逆な流れとしてデジタル化へと移行する中、交通、商業、ビジネス、医療、エネルギー、行政等あらゆる都市機能自体をデジタル化に対応した形に大きく転換(DX<デジタル・トランスフォーメーション>)していくことが不可欠である」としている。分野横断的に様々なデータを取得・利活用することで、総合的なサービスが向上すること、多都市・多分野に跨り産官学・市民が関わることで、新たな枠組みによる課題解決に繋がることが期待されている(図 3-8)。ガイドブックではスマートシティに取り組む上での原則と基本理念を図 3-9 左のとおりとしており、具体的な進め方として、図 3-9 右のとおり示している。

⁵⁹ 商品やサービスをインターネット上で売買するビジネスモデルのこと。「Electronic Commerce」という言葉に由来する造語で、日本語に翻訳すると「電子商取引」となる。「EC」と表記することもある。



出所 「スマートシティガイドブック」より抜粋

図 3-8 スマートシティによって何がよくなるか(例)



出所 「スマートシティガイドブック」より抜粋

図 3-9 スマートシティに取り組む上での基本コンセプト(左)

スマートシティの進め方(右)

スマートシティに取り組んでいくには、まずは目指す方向性、抱える課題、強みとなる分野を踏まえ、地域の関係者や市民のニーズを収集しつつ、目指すべきスマートシティのビジョンについて考えることが必要となる。スマートシティへの道筋を急ぐばかり、スマート技術を十分に理解せず地域との対話も不十分に終わるとスマートシティとはならない。スマート技術や各種データを活用し、何をを目指すのか、どの政策分野を強化し、どの強みを伸ばしていくのか等について議論すること、そして、庁内の体制を整えその方向性について共通認識を醸成することが、スマートシティ・プロジェクトの骨格づくりとして極めて重要である。

スマートシティガイドブックでは、「ビジョンの検討、共有につなげていく前に、既往の総合計画に位置づけられた重点施策をスマート技術、各種データを活用し一つ一つ強化していく実践的な取組を通じ、地域の理解や機運の醸成を図っていくことも有効なアプローチの一つ」とされているため、本市においては、スマートシティへの道筋を一度目に見える形で明らかにすることが、スマートシティへ取り組む第一歩ではないだろうか(図 3-10)。



出所 「スマートシティガイドブック」より抜粋

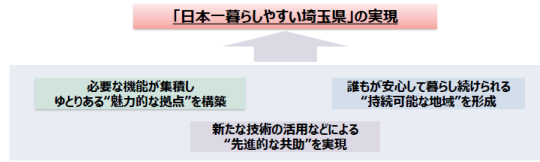
図 3-10 スマートシティの進め方の例(宇都宮市)

他市事例

埼玉県は超少子高齢社会を見据え、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を実施し、市町村のコンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素を兼ね備えたまちづくりを県が支援している(図 3-11)。市町村や民間企業等と連携しながら持続可能なまちづくりを進めており、2025(令和7)年1月時点で63市町村のうち56の自治体がプロジェクトにエントリーし、エントリーしている自治体の半数を超える団体が共通して掲げている取組の傾向は図 3-12 のとおりである。

3 埼玉版スーパー・シティプロジェクトのコンセプト

超少子高齢社会を見据え、県内各地の特性を生かし、県民一人一人が支え合って日常生活を心豊かで安心・快適に暮らせる持続可能なまちをつくり、「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に資する。



3 埼玉版スーパー・シティプロジェクトのコンセプト ～3つの要素～

●必要な機能が集積しゆとりある“魅力的な拠点”を構築【コンパクト】

- ア 田園や丘陵など身近にある自然と、住む・働く・遊ぶなどの暮らしに必要な機能がコンパクトに集積した拠点を生かし、地域固有の歴史・文化に彩られたゆとりある魅力的な地域を形成
- イ 魅力的な拠点到内外から人々が集まり、交流することで、地域の生活を支える様々なコミュニティを形成し、自律した地域を構築

●新たな技術の活用などによる“先進的な共助”を実現【スマート】

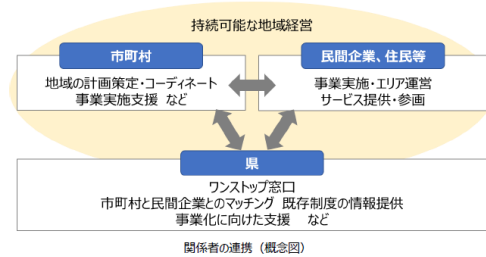
- ア ICTを活用した情報の可視化などによって、個々の住民ニーズとその担い手となる住民や企業等の多様な主体をつなぎ、協働して地域の課題を解決
- イ 生活シーンにおける様々なサービスをICTやエリアマネジメントの体制構築により効率的、効果的に提供

●誰もが安心して暮らし続けられる“持続可能な地域”を形成【レジリエント】

- ア 元氣な高齢者も地域の担い手となるほか、多様な主体が協働して地域の見守り等の支援を行い、安心できる生活環境を継続的に提供
- イ 災害発生状況の可視化や、非常時の地域でのエネルギー融通などにより、地域のレジリエンスを向上

6 関係者の連携 ～関係者が協働していく仕組み～

埼玉版スーパー・シティプロジェクトを通じて持続可能な地域経営を実現すべく、以下の図のとおり関係者（市町村、民間企業等、住民、県）が協働していく仕組みを提案する。



出所 「埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本的な考え方（骨格）」より抜粋

図 3-11 埼玉版スーパー・シティプロジェクト

埼玉版スーパー・シティプロジェクト 全エントリー56団体の取組傾向			
▶エントリー56団体の半数を超える団体が共通して掲げている取組は以下の4つ			
要素	取組	56団体の取組割合	取組団体数
コンパクト	施設の複合化・拠点化	71%	40
	公共空間活用による賑わい創出	57%	32
スマート	利便性の高いモビリティサービス	70%	39
レジリエント	再エネ導入等による災害時電源確保	100%	56
埼玉県知事記者会見		令和7年1月28日	

出所 埼玉県公式チャンネル(YouTube)2025(令和7)年1月28日知事記者会見資料より一部修正

図 3-12 全エントリー56 団体の取組傾向

埼玉県の中で都市機能集積エリアに該当している中で、戸田市と朝霞市は草津市と同程度の人口規模であり、社人研による今後の人口推移が似ている市である。両市ともベ

ッドタウンとして栄えており、埼玉版スーパー・シティプロジェクトに参画していることから、参考事例として紹介する。

【埼玉県戸田市】2020年国勢調査人口：140,899人

2040年社人研推計人口：151,284人<人口のピーク：2045年(151,415人)>



戸田市は、東京近郊の工業都市として、また、JR 埼京線開通以降は都市部において自然豊かな住宅都市として発展している。全国的に人口減少・少子高齢化が進んでいる状況の中でも、高い水準の人口増加率を維持し、かつ、市民の平均年齢が若く高齢化率が低い

という、全国有数の若く、伸びゆく都市となっている。現在の戸田市は、近隣市と比較して従業の場としての拠点性を有しているものの、交通利便性の高さを背景とした若年層の転出入が多いベッドタウンという特性があり、常にフレッシュな活力が生み出されてきた一方で、人の入れ替わりが激しい地域では人と人との繋がりが醸成されにくい、といった課題も生じている。

(戸田市勢要覧 2022・戸田市第5次総合振興計画 より)

戸田市では、未来を見据え、新たな価値や魅力を市政にかかわるすべての方々と「共に」「創」り出していくことを目指し、将来都市像を『「このまちで良かった」みんな輝く 未来共創のまち とだ」と定め、便利で快適だけでなく、自然災害などに強い都市環境を目指し、こどもから高齢者まで、誰もがその人らしく安心して住み続けられるようまちづくりを進めている。

市内3駅周辺におけるウォーカブルなまちづくり、医療 MaaS 実証実験による市民のQOL上昇、災害用電源施設の導入、新たなこども支援活動拠点の整備等の取組みにより、高齢者からこどもまで、全世代が住みやすいまちの構築を目指すことをまちづくりのコンセプトとしており、そのコンセプトに基づき「コンパクト」、「スマート」、「レジリエント」であげた各事業の推進を図っている。「戸田市ウォーカブル推進業務」においては、市内3駅周辺のウォーカブルなまちづくりの先駆けとして、北戸田駅周辺地区において、町会、商工会、学識経験者及び関係行政機関で構成される都市再生協議会を組織

し、官民連携による賑わいの創出を目指し事業を推進している。また、市内医療機関との協定締結による「医療 MaaS」、および民間企業との協定締結による「シェアサイクル」の実証実験等を実施し、事業化を目指すこととしている(図 3-13)。



出所 埼玉県スーパー・シティプロジェクト

図 3-13 戸田市地域まちづくり計画(抜粋)

【埼玉県朝霞市】2020 年国勢調査人口：141,083 人

2040 年社人研推計人口：147,886 人<人口のピーク：2040 年>



朝霞市は、県庁所在地であるさいたま市から約9 km、東京都心から約20 kmの距離にあり、市の南部が東京都練馬区と接する埼玉県南西部に位置している。交通の面では、本市の南部を国道254号、東部の市境を外かく環状線が通り、高速道路に容易にアクセスすることができる。また、都市交通の重要な結節点となっており、武蔵野の面影を残す自然

景観や交通の利便性を背景として、市の人口は市制施行以来、増加を続けている。人口増加率は全国や首都圏と比較しても高く、市民の平均年齢が若く、生産年齢人口の割合が高い。高齢化の傾向もゆるやかで、出生率も隣接する東京都に比べ高いが、それでも少子高齢化の傾向は明らかであり、高齢者など一人暮らし世帯の増加は今後の課題となる。

(ASAKA CITY HAND BOOK & MAP2021・第5次朝霞市総合計画 より)

朝霞市では、官民連携による公園や街路空間等の利活用や、自然が持つ機能の最大限の発揮を軸に、『居心地が良く、歩きたくなるまち』と、『魅力的な商業エリア』の創出を図っており、①道路空間の再構築や低未利用地の活用を通じた人中心のウォーカブルな空間の創出②地域のシンボルとなる豊かな自然の機能を活かしたグリーンインフラの整備③災害時にも機能するフェーズフリーなまちづくりに取り組んでいる。

スーパー・シティプロジェクトの取組エリアを朝霞駅周辺エリアと定めており、当該地区は今後高齢化率が 30～35%まで高まるとされている。「朝霞市版スーパー・シティプロジェクト～人と緑が活きるウォーカブルなまちづくり～」として、中心市街地としての生活利便性の高さと、その生活圏の中に豊かな自然がある魅力を活かし、人の生活と自然がバランス良く調和したまち“むさしのフロントあさか”での居心地良いまちなかの実現を目指し、そのコンセプトに基づき「コンパクト」、「スマート」、「レジリエント」であげた各事業の推進を図っている(図 3-14)。



出所 埼玉県スーパー・シティプロジェクト

図 3-14 朝霞市地域まちづくり計画(抜粋)

戸田市・朝霞市のどちらにおいても、県が先導していることもあり、「コンパクト」、「スマート」、「レジリエント」の3つの要素において、スマートシティへの取組みを開始している。このように目指す方向性、抱える課題、強みとなる分野を踏まえ、スマート技術や各種データを活用し、何をを目指すのか等を目に見える形で示すことは非常に重要である。戸田市・朝霞市においては、人口の規模や立地において同様の特徴を持っていることから、目指している方向性等、実施事業自体も参考にしたい。

(4) まとめ

今回の調査では、社人研の人口推計を参考に学区別の人口推計を行い、今後の人口における地域格差の広がりや、高齢者の急増について示した。本報告書に掲載した推計結果は、一定の条件の基算出した結果であり、一つの可能性に過ぎず、今後の社会情勢の変化等により状況は変化する。しかしながら、2040(令和 22)年に起こると予想した急激な高齢化や高齢者の増加については、2020(令和 2)年に 40 代後半であった方々が 65 歳を迎えることで起こることから、非常に高い確率で起こる未来であろう。

本市の地域幸福度(Well-Being)指標においても、現在は主観指標において偏差値が 50 以上の項目が多いが、客観指標は偏差値 50 以下のものも多く他市の状況にも左右されるため、この状態が続くとは考えにくい。今回使用した地域幸福度(Well-Being)指標の結果は、年代によって状況が異なっており、本市においては学区によって人口の年齢分布が異なることから、地域幸福度(Well-Being)指標においても学区によって違いがみられる可能性がある。このことから、今後継続して指標を注視するのはもちろんだが、学区別の結果においても確認していく必要があるだろう。

人口減少、少子高齢化は本市にも必ず起こる。「ウェルビーイング」「コンパクトシティ」「スマートシティ」の 3 つの視点は、人口減少・少子高齢社会となった 2040(令和 22)年の草津市が健幸創造都市となるために重要な視点である。今後は、Society5.0 の実現に向けて社会が変化していく中で、全体人口の減少、高齢者の急激な増加、外国人人口の増加や学区間人口格差の広がり等の問題を想定しながら施策等を検討・推進していく必要があり、全体人口の減少は、担い手不足だけでなくサービスの利用者自体も減少する。今の段階から人口減少・少子高齢社会を想定したまちづくりをしていかなければならない。

おわりに

日本で米アップル社の iPhone⁶⁰が発売されたのは 2008(平成 20)年であり、現在から 17 年程前である。今では誰もが手にしているスマートフォン⁶¹の登場も直近 20 年以内の事象であり、この 20 年でテクノロジーは大きく発展した。今後の 20 年はさらにテクノロジーは発展し、自動運転は日常となり、空飛ぶクルマが上空を走っているといった景色も日常の一コマとなるかもしれない。

今回の推計や将来の姿を描く際、テクノロジーの発展については考慮していない。また、今後の他市の状況等の変化についても考慮しておらず、本報告書で示した推計や将来の姿は多くある未来の姿の一つにすぎない。しかしながら、人口の減少・少子高齢化は、テクノロジーの発展に関係なく確実に起こるとされている未来であり、その問題への対応は待ったなしの状態である。

本市の人口は未だ増加している。しかしながら、今後必ず人口は減少する。これから行うべきことは人口減少のスピードを抑え、持続可能な地域にしていくことであるが、そのためにはテクノロジーを柔軟に取り入れ生産性を向上させていくだけでなく、市民のウェルビーイングが重要となってくる。いくら住みやすいまちをつくっても、それが市民にとって住みやすいまちでなければ意味がなく、持続可能な地域とはならない。

紙データから電子データになり、オープンデータが公開されている等、様々なデータを誰もが利用しやすくなった今日では、市民の方々もまちづくりに参加しやすくなってきている。2024(令和 6)年 12 月に行われた第 10 回自治体シンクタンク研究交流会では、市民参加型合意形成プラットフォーム「Liqlid(リクリッド)」が紹介され、スマートシティに取り組む自治体を中心に、市民から多くの意見を聴取することのできるシステムとして多く導入されている等、官民連携となって市民のウェルビーイングに向け取り組んでいる。

今後、本市が人口減少を迎えても持続可能な地域であり続けるために一番に忘れてはならないことは、「それは市民のウェルビーイングにつながっているのかどうか」である。

⁶⁰ 初代 iPhone は 2007(平成 19)年 6 月 29 日に発売された。日本では初代モデルの販売はなく、第 2 世代モデルの iPhone 3G が初めての iPhone として 2008(平成 20)年 7 月 11 日に発売された。

⁶¹ インターネットの利用を前提とした携帯電話端末。なお、Google 社が提供している Android は 2008(平成 20)年に誕生し、日本では 2009(平成 21)年に docomo から Android 搭載端末が発売された。

◎関係者一覧

○アドバイザー

肥塚 浩 立命館大学大学院経営管理研究科教授(草津未来研究所 顧問)

○草津未来研究所

岡田 芳治 草津市総合政策部 理事(草津未来研究所担当)

角 一朗 草津市総合政策部 草津未来研究所 副所長

横江 美香 草津市総合政策部 草津未来研究所 統括研究員

前川 直成 草津市総合政策部 草津未来研究所 参事

山本 裕美 草津市総合政策部 草津未来研究所 研究員(主担当)

◎参考文献

- 石田東生・柏木孝夫(監修)(2019)『スマートシティ Society5.0 の社会実装』時評社
- 河合雅司(2024)『縮んで勝つ 人口減少日本の活路』小学館
- ぎょうせい(編)『月刊ガバナンス』2018年9月号、2022年10月号、2024年5月号、
2024年6月号
- 草津市「草津あんしんいきいきプラン」
- 草津市「草津市統計書」
- 草津市「草津市都市計画マスタープラン」
- 草津市「第6次草津市総合計画」
- 草津市オープンデータカタログサイト<<https://odcs.bodik.jp/252069/>>
- 草津未来研究所(2024)『健幸都市くさつの実現に向けた取組に関する調査研究報告書』
- 小池司朗(2022)『近年における外国人人口の地域分布』国立社会保障・人口問題研究所
出版「人口問題研究」(Journal of Population Problems 第78巻第3号P.419～
430)
- 厚生労働省(2023a)「こども未来戦略」
- 厚生労働省(2023b)「令和5年版厚生労働白書」
- 国土交通省(2014)「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」
- 国土交通省(2019)「コンパクトシティ政策について」第9回都市計画基本問題小委員会
資料5
- 国土交通省(2023)「令和5年版国土交通白書」
- 国立社会保障・人口問題研究所(2023a)『日本の将来推計人口ー令和3(2021)年～
52(2070)年ー 令和5年推計』
- 国立社会保障・人口問題研究所(2023b)『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推
計)ー令和2(2020)年～32(2050)年ー』
- こども家庭庁(2024)「令和5年度我が国におけるこどもをめぐると状況及び政府が講じた
こども施策の実施状況(令和6年版こども白書)」
- 埼玉県「埼玉版スーパー・シティプロジェクトについて」
<<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/saitama-super-city.html>>
<<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/saitama-super->

city/entry.html>

滋賀県「滋賀県人口ビジョン(素案)」地方創生・子ども政策推進対策特別委員会 資料

1-2 2024(令和6)年3月14日

滋賀県「滋賀地域交通ビジョン SHIGA SMART ACCESS 2040s」2024(令和6)年3月

人口戦略会議(2024)『地方消滅2』中央公論新社

総務省(2012)「スマートフィンプライバシーイニシアティブー利用者情報の適正な取り扱いとリテラシー向上による新時代イノベーションー」利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会 スマートフォンを経由した利用者情報の取扱いに関する WG 最終取りまとめ

総務省(2017)「平成29年版 情報通信白書」第1部

総務省統計局(2021)「統計 Today No.180」

総務省統計局統計調査部国勢統計課長 小松 聖「令和2年国勢調査ー人口等基本集計結果からみる我が国の外国人人口の状況ー」

総務省統計局(2023)「令和2年国勢調査ライフステージで見る日本の人口・世帯」

第6次草津市総合計画第2期基本計画タウンミーティング

<<https://www.youtube.com/watch?v=CCjxUW95pUI>>

内閣府(2022)「少子化が我が国の社会経済に与える影響に関する調査」令和4年度内閣

府委託調査 内閣府子ども・子育て本部参事官(少子化対策担当)報告書

内閣府(2024)「経済財政運営と基本方針2024」

成毛眞(2021)『2040年の未来予測』日経BP社

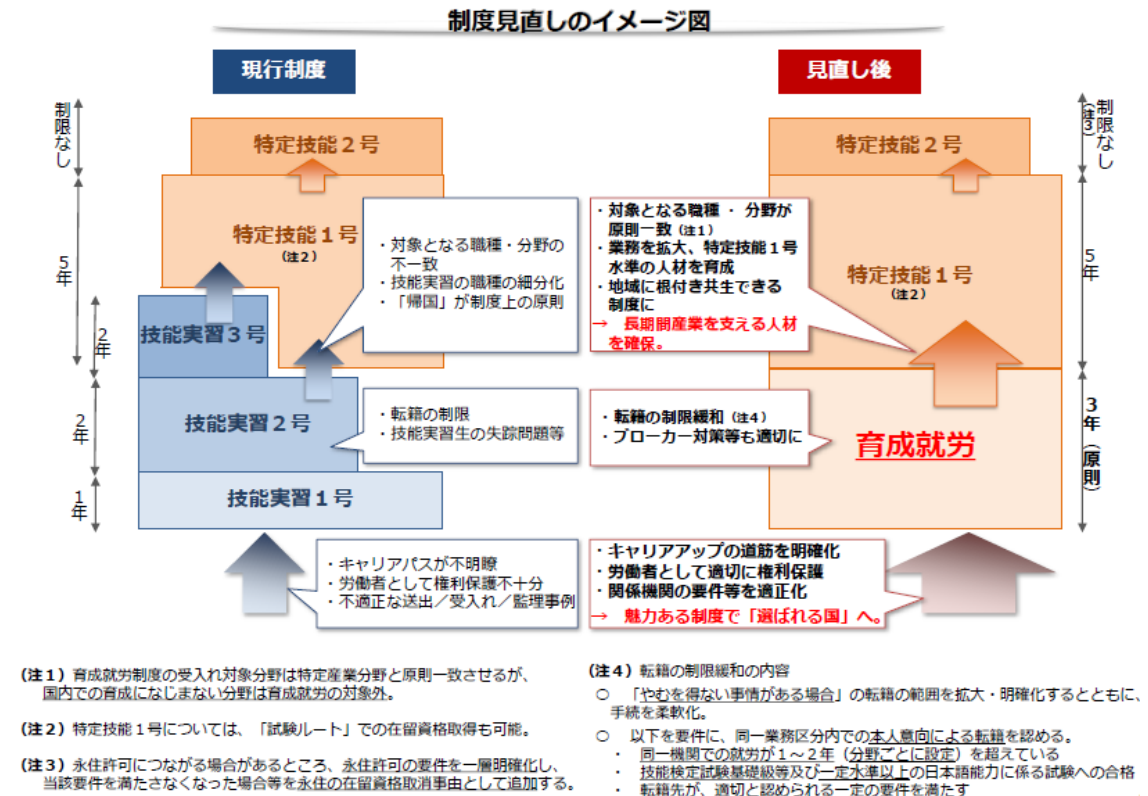
西垣泰幸(2024)『コンパクトシティの経済分析』日本経済評論社

文部科学省(2023)「教育基本計画」

◎参考資料

参考資料 1	出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案概要(令和 6 年 3 月 15 日閣議決定)	74
参考資料 2	つながり・支え合いのある地域共生社会	75
参考資料 3	コンパクト・プラス・ネットワークのねらいと位置づけ	75
参考資料 4	デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像	76
参考資料 5	自治体戦略 2040 構想 第一次報告の概要	77
参考資料 6	2020(令和 2)年における年齢別労働力率(全国・県)	78
参考資料 7	草津市の外国人の年齢分布	78
参考資料 8	地域幸福度(Well-Being)指標 偏差値について	79
参考資料 9	草津市年代別地域幸福度(Well-Being)指標	79
参考資料 10	地域別人口	83
参考資料 11	地域幸福度(Well-Being)指標 地域における幸福度・生活満足度を計 る 4 つの設問項目と 24 のカテゴリーとの相関分析結果(草津市) ...	84

参考資料 1 出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案概要（令和 6 年 3 月 15 日閣議決定）



出所 法務省出入国在留管理庁 資料

参考資料 2

つながり・支え合いのある地域共生社会

●包摂的（インクルーシブ）な「つながり・支え合い」の推進

～多様な新しいチャネルを通して、全ての人に「つながり・支え合い」を創出する

属性を問わない支援

<対象者の属性にかかわらず包括的な支援>

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらない、包括的な支援体制を構築するための重層的支援体制整備事業（※）を推進する。

（※）実施市町村数：42（令和3年度）→134（令和4年度）→189（令和5年度）

<関係機関ネットワークの構築>

- 複雑化・複合化した課題は、様々な関係機関が関わるため、ネットワークの構築が重要である。

（例）福祉関係部局に加え、教育委員会、ハローワーク、社会福祉協議会、NPO法人や家族などの民間団体が連携するなど

<権利擁護支援の推進>

- 「権利擁護支援」は、包括的な支援体制における、本人を中心とした支援・活動の共通基盤。
- 成年後見制度を含めた権利擁護支援を推進するため、関係機関の協働による地域連携ネットワーク構築やその中核機関の体制整備を支援する。

アウトリーチによる「能動型」支援

- 自ら支援につながることが難しい場合などに、潜在的な支援の必要性を早期に発見し、課題の深刻化を防ぐことが必要。

・ひまこもり状態の方で「関係機関を利用したいと思う方」方
→15～39歳：57.6%、40～64歳：50.0%
・「世帯を営んでいる家族」がいる方の中で「自分がヤングケアラーにあてはまる」と思う方→中学生16.3%、全日制高校生15.0%、大学生26.7%

- 一人ひとりの課題等を分析した上で、適切な支援につなぐ地域の支援者等の確保に向けた取組みが必要。

「居場所」づくり

- 世代や属性を問わず、様々な人々が気軽に集まり、安心して通うことのできる地域の「居場所」づくりが重要
- 人々が日常の暮らしの中で交差することで、地域住民同士の緩やかなつながりや見守りが生まれる。

デジタルの活用

<デジタルを活用した人々の交流>

- 外出が困難な方も自宅にいながら他者とつながりを持つことができる。

＜コラム＞一般社団法人オンライン子育てひろば協会
【自宅が子育てひろばに。オンライン専門子育てひろば「ママこべる」事業】

- 新しい子育ての味方
子育てが楽しい相談できる、オンライン上の通づくりを依頼。子育ての不安や孤立感を一人で抱え込まないようサポート。
- 利用者のニーズに応じた事業の展開
親子ふれあい遊び、子育てに関する知識・情報の提供、保育士などによる専門的な相談などを実施。

「住まい」から始まる支援

- 地域とのつながりづくりや相談支援などのソフト面も含めた支援の推進が重要である。

＜コラム＞アリオ川島市・NPO法人ワンイット
【住むが安心して暮らせる住まいを】

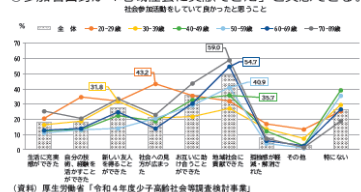
- 生活全般に視野を広げた包括的な見守り・支援を実施
住まいに困難を抱える方は、金融管理や仕事などへの課題も抱えていることも多いため、産前産後では、家計相談のための支援や就労支援も実施。
- 入居後も継続した見守りを実施
入居後の近隣トラブル、ゴミ屋敷化などの住主の懸念を踏まえ、NPO法人が、民間の不動産管理会社と連携し、入居後も相談や見守りを実施。

●人々の意欲・能力が十分発揮できる「つながり・支え合い」の推進

～個人や法人の特性・得意分野を活かした新たな「つながり・支え合い」を創出する

ライフスタイル等に応じて参画しやすい仕組み

- <NPO活動やボランティア活動など>
- 参加者自身が「地域社会に貢献できた」と実感できる。



<労働者協同組合>

- 地域の人が労働者として資金を出し合い、その意見を反映し、助け合いながら、地域社会の課題の解決を目指す新たな法人制度。多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組む選択肢の一つ。

※2022年10月「労働者協同組合法」施行。2023年4月1日現在で34法人設立。

＜コラム＞労働者協同組合ワークスコープちば【地域で働く、仕事をおこす】

- 2022（令和4）年12月に企業組合から組織変更。
- 月1回の会議で、地域の課題を組合員で話し合い。
- 生活困窮者支援の取組に加え地域の課題を踏まえた様々な取組を実施。

（例）フードバンクちば、ふなばし制服バンク（公立中学校の制服リサイクル、無償支援）など

得意分野を活かした支え合い

<社会福祉連携推進法人制度>

- 社員である複数の法人が、共同して地域住民の生活課題を把握するためのニーズ調査を実施したり、新たな取組の企画立案を実施することなどが可能。

（※）社会福祉事業に取り組む2以上の社会福祉法人やNPO法人等が参画し、相互の業務連携を推進する制度。2022（令和4）年度から、2023（令和5）年5月現在15法人。

＜コラム＞株式会社八天堂ファーム・社会福祉法人宗福福祉会
【地域共生社会の実現に向けた「商工連携連携」の取組】

- ◆（株）八天堂ファームが農地管理やぶどうの加工・販売を実施。
- ◆（社福）宗福福祉会が生活困窮者の方々等の就労訓練の一環としてぶどう栽培を実施。
- ◆ぶどう販売の他、ジャムクリームに加工し付加価値をつけ、収益を確保し、収益の一部を生活困窮者の方々等の資金にすると、持続可能なビジネスモデルを確立。

＜コラム＞大分県宇佐市成年後援センター
【地域における金融機関と福祉機関の連携の可能性】

- ◆財産管理に最も密接な金融機関と市が協定を締結。
- ◆金融機関での利用者での異動をきっかけに、市の成年後援センター、地域包括支援センターなどにつなぎ、見守り支援を実施。

デジタルを活用した地域社会への参画

<デジタル・ICTの活用による地域コミュニティ機能の強化>

- デジタル技術の活用により、育児・介護・障害などの事情がある方も、多様な働き方や地域との関わり方を選択し、地域社会の担い手として活躍できる。

出所 厚生労働白書

参考資料 3

コンパクト・プラス・ネットワークのねらい(上)と位置づけ(下)





出所 国土交通省

参考資料 4 デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像



出所 デジタル庁

2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応①

第一次報告

- ◆ 2040年頃にかけて迫り来る我が国の危機を乗り越えるべく、**全ての府省が政策資源を最大限投入**するに当たって、**地方自治体も、持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるようなプラットフォーム**であり続けなければならない。
- ◆ **新たな自治体と各府省の施策(アプリケーション)**の機能が最大限発揮できるようにするための**自治体行政(OS)**の書き換えを大胆に構想する必要がある。

1. 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

2040年頃にかけての危機

- 東京圏は入院・介護ニーズの増加率が全国で最も高い。医療介護人材が地方から流出のおそれ
- 東京圏には子育ての負担感につながる構造的要因が存在し、少子化に歯止めがかからないおそれ
- 地方圏では東京からのサービス移入に伴う資金流出が常態化
- 中山間地域等では、集落機能の維持や耕地・山林の管理がより困難に

考えられる対応

- 元気な高齢者が支援を必要とする高齢者の支え手にまわる仕組み
- 圏域内の自治体が連携した医療・介護サービス供給体制
- AIによる診断など技術革新の成果を積極的に導入し、支え手不足を緩和
- 共働き社会に対応した保育サービス、より安定的な就労環境とワークライフバランス、長時間通勤を減らす職住環境など、複合的な少子化対策
- ワークライフバランスを実現しやすい地方圏に移住しやすい環境の整備
- サービス業について、多様な人材が集積する指定都市や中核市等を中心として、新陳代謝によるイノベーションを誘発し、稼ぐ力を高める
- 意欲ある担い手への集約を進め、農林水産物の輸出を拡大
- 中山間地域等において、集落移転を含め、地域に必要な生活サービス機能を維持する選択肢の提示と将来像の合意形成
- 粗放的な針広混交林としての保全など、保険的な管理も選択肢化

2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応②

第一次報告

2. 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

2040年頃にかけての危機

- 世帯主が雇用者として生活給を得る従来の世帯主雇用モデルがもはや標準的とはいえない
- 就職氷河期世代で経済的に自立できない人々がそのまま高齢化すれば社会のリスクになりかねない
- 若者の労働力は希少化し、公民や組織の枠を超えた人材確保が必要
- 教育の質の低下が、技術立国として、国際競争での遅れにつながるおそれ

考えられる対応

- 男性も、女性も、ともにライフステージに対応し、イノベーションをもたらす起業を含め、無理なく活躍できる柔軟な就労システムの構築
- 活躍し続けたいと思う女性や高齢者、就職氷河期世代の不安定な就労環境にある人々が就労の場が得られるような受け皿づくり
- 共助の領域を広げ、多様なバックグラウンドを持つ様々な年齢層の人々が必要なスキルを身につけながら、力を発揮することができるようにするための新たなスキームと就労モデルの構築
- 量的ニーズの減少を質の向上の契機と捉え、良質な施設を残しつつ適正な配置を行い、質の高い教職員を確保し、子供たちに充実した教育環境を提供
- 学び直しや高度なSTEM教育(科学・技術・工学・数学)の場として、地方において洗練された高等教育機関を確保

3. スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

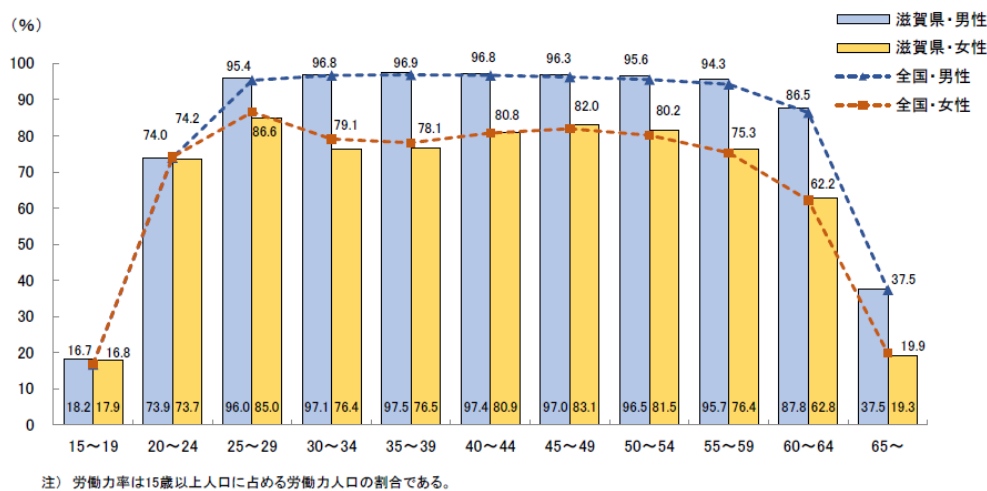
2040年頃にかけての危機

- 多くの都市で「都市のスポンジ化」が顕在化。放置すれば加速度的に都市の衰退を招くおそれ
- 東京圏では都心居住が進むが、過度の集中は首都直下地震発生時のリスクに
- 高度経済成長期以降に整備されたインフラが老朽化し、更新投資が増加

考えられる対応

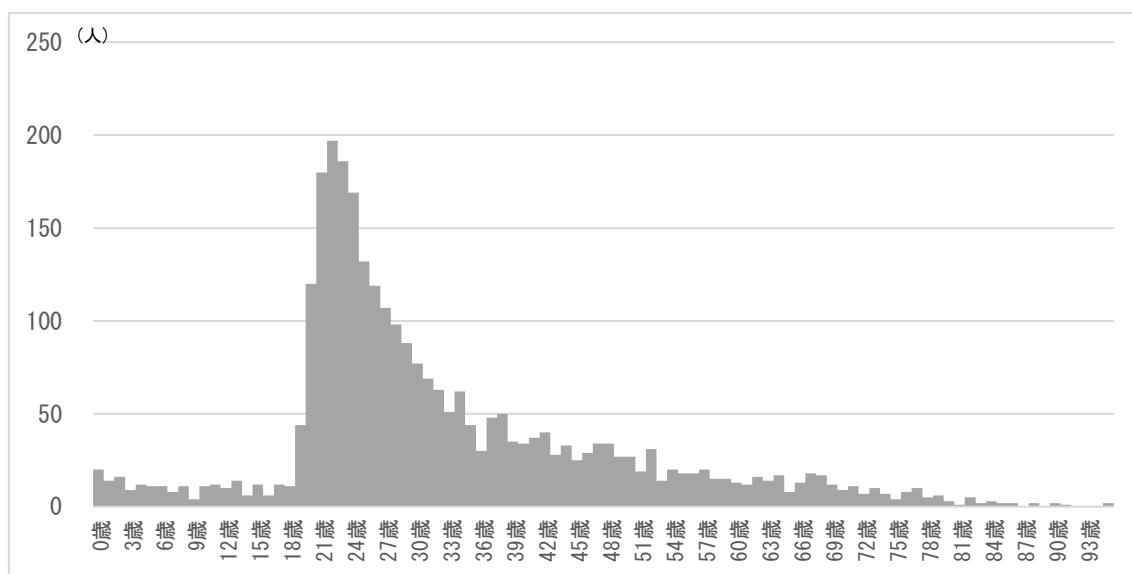
- 地域経済をけん引する都市機能や生活機能を確保するため、DD(人口集中地区)における一定の集積を維持
- より安全で、医療や介護、買い物などの生活機能が近隣で維持された空間に集住することで、自然災害リスクを減少し、高齢者にも住みやすい空間を形成。警察力・消防力の効率的な運用で、治安・救急面での安心も確保
- 量を減らしながら既存ストックを有効活用するため、IoTを活用したインフラ点検の省力化とあわせて、活用方法の多様化などにより価値を向上
- 東京圏において、郊外を含めた圏域全体の持続可能性を高めるため、職住近接ができるような圏域の構築

参考資料 6 2020(令和2)年における年齢別労働力率(全国・県)



出所 滋賀県資料

参考資料 7 草津市の外国人の年齢分布 ※2020(令和2)年9月30日時点



参考資料 8 地域幸福度 (Well-Being) 指標 偏差値について

地域幸福度(Well-Being)指標 ～ 偏差値

- 地域幸福度(Well-Being)指標では、偏差値化した主観指標・客観指標を使用します。
- 偏差値化の狙いは、まちの特徴をグラフの凹凸の形で読み取れるようにすることです。
(計測単位の異なるKPI同士は、単純な数値の比較では特徴を読み取ることができません。例えば、交通事故件数1,000件(偏差値60)と、健康寿命75歳(偏差値50)は、数値同士では直接の比較はできませんが、偏差値化すれば比較可能です。)
- 客観指標は、人口10万人以上の自治体の数値をベースとした偏差値を算出しています。人口10万人未満の都市については、上記の都市の平均値と標準偏差を適用して偏差値を算出しています。数値の高い方が悪い状態を表す一部のKPI(交通事故件数等。該当KPIはKPIカタログ参照)については、数値が高いほど偏差値が低くなるように計算式を修正しています。
- 主観指標は、人口10万人以上かつ回答数100以上の自治体の数値をベースとした偏差値を算出しています。人口10万人未満または回答数100未満については、上記の都市の平均値と標準偏差を適用して偏差値を算出しています。
- 多くの人に馴染み深い「偏差値」という言葉が、「競争」や「ランキング」を想起させがちですが、自治体同士の過度な比較は避け、自身のまちの特徴を読み取ることを主目的としてください。

■ 偏差値計算式

$$(\text{偏差値}) = \pm \frac{(\text{当該自治体の数値} - \text{平均値})}{(\text{標準偏差})} \times 10 + 50$$

(↑数値が高いほど悪い状態を表すKPIについてはマイナスを使用)

出所 (一社)スマートシティ・インスティテュート

参考資料 9 草津市年代別地域幸福度 (Well-Being) 指標

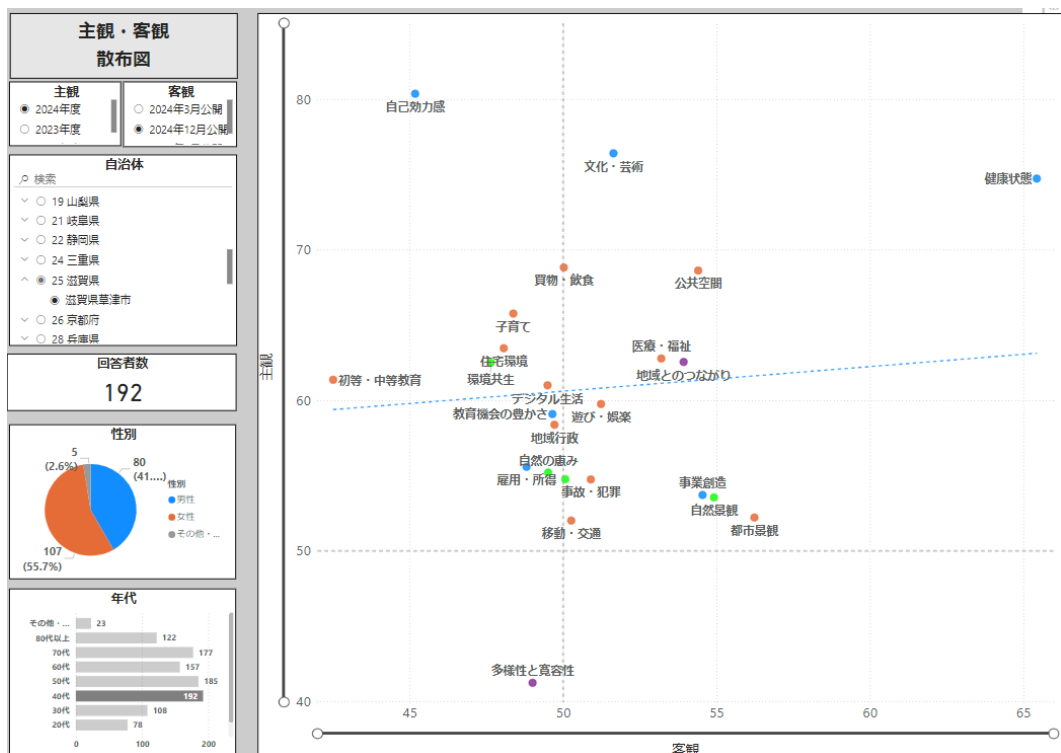
※出所は全て「(一社)スマートシティ・インスティテュート」とする。



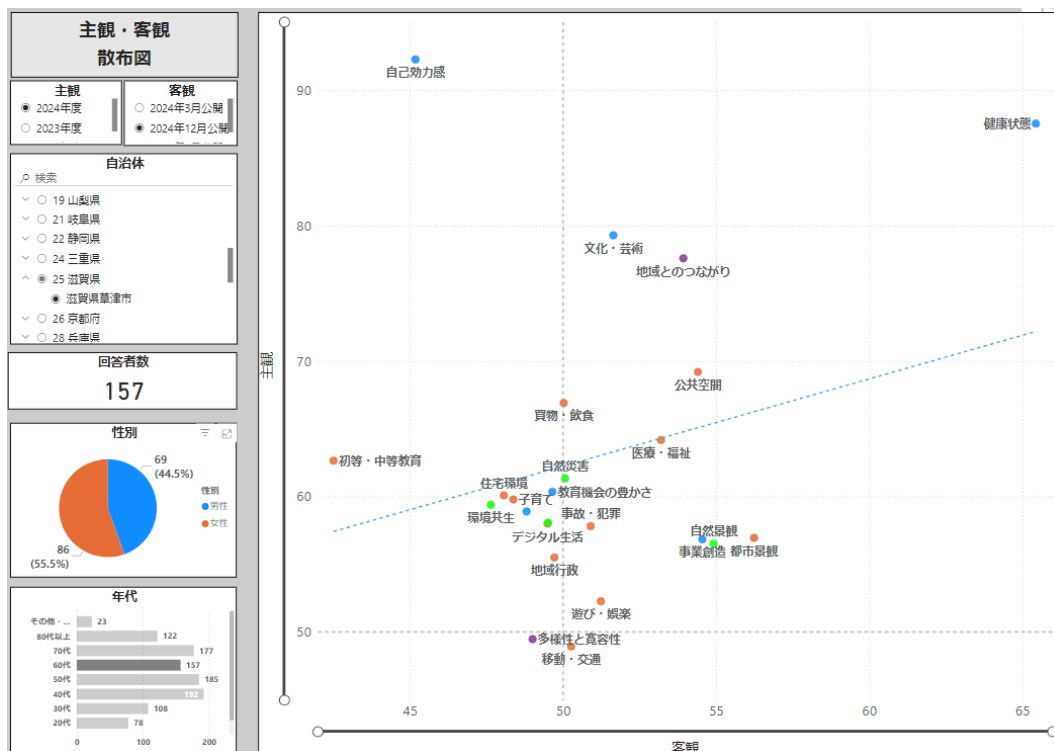
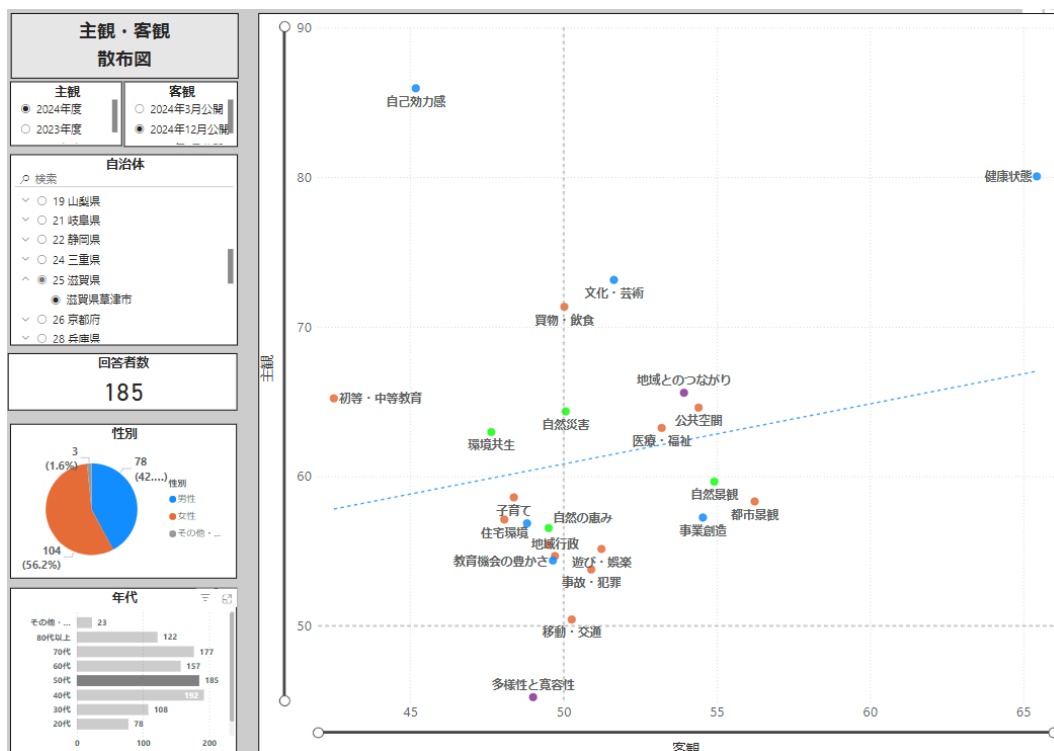
20代



30代

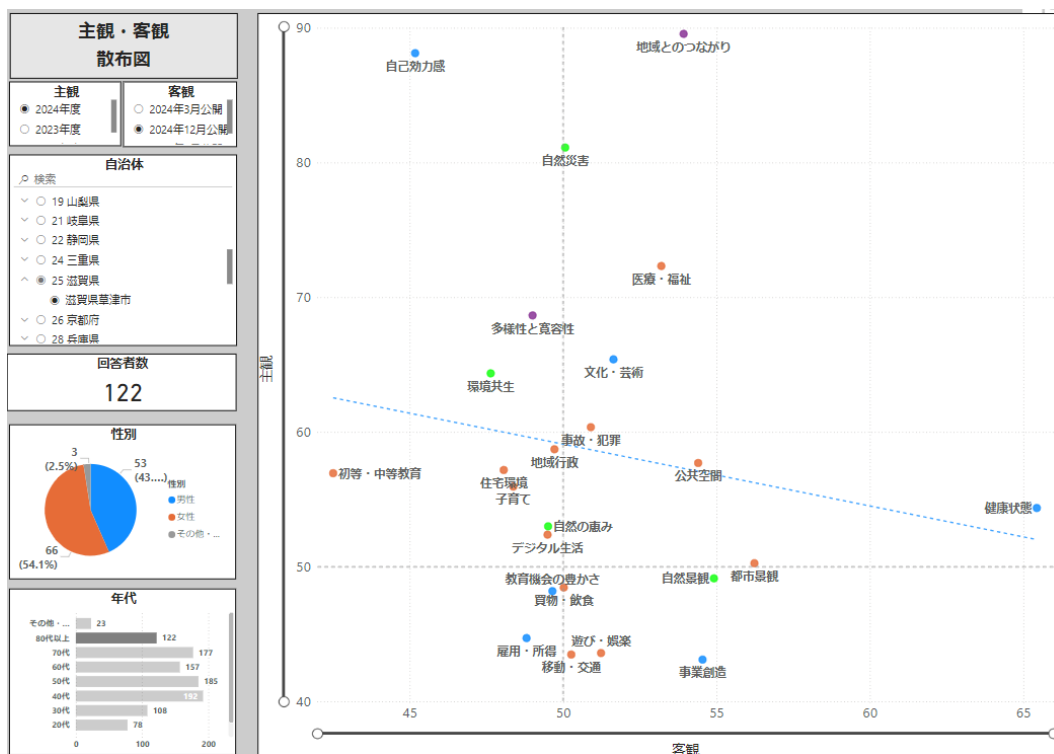


40代





70代



80代

参考資料 10 地域別人口



西部湖岸地域	2020年		2040年	
	(人)		(人)	
0-14歳	6,321	14.3%	4,852	11.2%
15-64歳	25,457	57.6%	24,219	56.1%
65歳以上	12,429	28.1%	14,107	32.7%
全体	44,207		43,178	
外国人	525			

外国人全体人口に占める割合	17.9%
地域人口に占める割合	1.2%

北部中心核地域	2020年		2040年	
	(人)		(人)	
0-14歳	4,539	14.0%	3,096	10.1%
15-64歳	21,492	66.3%	17,287	56.7%
65歳以上	6,392	19.7%	10,124	33.2%
全体	32,423		30,507	
外国人	581			

外国人全体人口に占める割合	19.8%
地域人口に占める割合	1.8%

南部中心核地域	2020年		2040年	
	(人)		(人)	
0-14歳	6,945	15.3%	6,079	11.8%
15-64歳	29,422	64.9%	32,215	62.4%
65歳以上	8,980	19.8%	13,311	25.8%
全体	45,347		51,605	
外国人	1,506			

外国人全体人口に占める割合	51.2%
地域人口に占める割合	3.3%

東部丘陵地域	2020年		2040年	
	(人)		(人)	
0-14歳	2,559	18.5%	1,914	12.4%
15-64歳	8,933	64.4%	9,780	63.6%
65歳以上	2,370	17.1%	3,681	23.9%
全体	13,862		15,375	
外国人	327			

外国人全体人口に占める割合	11.1%
地域人口に占める割合	2.4%

出所 草津未来研究所作成

参考資料 11 地域幸福度 (Well-Being) 指標 地域における幸福度・生活満足度を計る 4 つの設問項目と 24 のカテゴリーとの相関分析結果 (草津市)

因子群	カテゴリー・評価指標	相関関係				偏差値	
		幸福度	生活満足度	町内の幸福度	まわりも楽しい	主観データ	客観データ
生活環境	医療・福祉	0.27	0.39	0.35	0.29	64.1	52.4
生活環境	買物・飲食	0.29	0.45	0.4	0.32	65.2	50
生活環境	住宅環境	0.43	0.47	0.38	0.39	61	47.5
生活環境	移動・交通	0.22	0.36	0.29	0.25	49.7	50.7
生活環境	遊び・娯楽	0.3	0.4	0.34	0.32	54.3	51.2
生活環境	子育て	0.35	0.46	0.43	0.41	62	52.6
生活環境	初等・中等教育	0.25	0.43	0.37	0.32	61.9	42.7
生活環境	地域行政	0.38	0.53	0.5	0.47	57.8	49.7
生活環境	デジタル生活	0.22	0.36	0.38	0.34	57.7	48.3
生活環境	公共空間	0.44	0.59	0.51	0.46	66.5	52.4
生活環境	事故・犯罪	0.24	0.41	0.39	0.36	57.1	53.6
生活環境	都市景観	0.27	0.39	0.33	0.32	53.9	46.2
生活環境	自然景観	0.27	0.35	0.29	0.3	55.1	54.9
生活環境	自然の恵み	0.28	0.34	0.29	0.33	56.1	49.5
生活環境	環境共生	0.2	0.32	0.31	0.32	62	50.2
生活環境	自然災害	0.24	0.37	0.33	0.34	62.6	50.1
地域の人間関係	地域とのつながり	0.39	0.46	0.42	0.42	70.7	53.3
地域の人間関係	多様性と寛容性	0.31	0.42	0.39	0.4	50.2	49
自分らしい生き方	自己効力感	0.53	0.39	0.29	0.38	87.3	45
自分らしい生き方	健康状態	0.52	0.4	0.3	0.37	79.5	65.9
自分らしい生き方	文化・芸術	0.4	0.47	0.39	0.42	73.9	51.7
自分らしい生き方	教育機会の豊かさ	0.32	0.42	0.37	0.39	57.6	49.7
自分らしい生き方	雇用・所得	0.32	0.42	0.36	0.37	55.2	48.7
自分らしい生き方	事業創造	0.3	0.42	0.38	0.38	54.4	50.4

出所 草津未来研究所作成

※ウェルビーイング(幸福度・生活満足度・町内の幸福度・まわりも楽しい)と主観指標における各因子(24のカテゴリー)との相関関係を示す。

※相関関係の欄には相関係数を記載。0.4以上が強い相関をもつ。

人口減少社会を見据えた

2040(令和 22)年の草津市の姿に関する調査研究報告書

2025 (令和 7)年 3 月 発行

草津市 草津未来研究所

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号

TEL 077-561-6009 FAX 077-561-2489

E-Mail kusatsumirai@city.kusatsu.lg.jp

